

平成 28 年度 第三者評価

# 山野美容芸術短期大学 自己点検・評価報告書

平成 28 年 6 月



## 目次

自己点検・評価報告書 .....	5
1. 自己点検・評価の基礎資料 .....	7
2. 自己点検・評価の組織と活動 .....	35
3. 提出資料・備付資料一覧 .....	39
<b>【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】 .....</b>	<b>51</b>
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神 .....	52
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果 .....	53
テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価 .....	58
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画 .....	59
◇ 基準Ⅰ についての特記事項 .....	59
<b>【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】 .....</b>	<b>61</b>
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程 .....	64
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援 .....	75
基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画 .....	83
◇ 基準Ⅱ についての特記事項 .....	83
<b>【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】 .....</b>	<b>85</b>
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源 .....	86
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源 .....	90
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源 .....	91
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源 .....	92
基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画 .....	96
◇ 基準Ⅲ についての特記事項 .....	96
<b>【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】 .....</b>	<b>97</b>
テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ .....	98
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ .....	99
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス .....	100
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画 .....	102
◇ 基準Ⅳ についての特記事項 .....	102
<b>【選択的評価基準：地域貢献の取り組みについて】 .....</b>	<b>103</b>



## 自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、山野美容芸術短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 28 年 6 月 29 日

理事長

山野 愛子 ジェーン

学長

山野 愛子 ジェーン

ALO

木村 康一



## 1. 自己点検・評価の基礎資料

### (1) 学校法人及び短期大学の沿革

山野学苑は、昭和9年に本学創設者である山野愛子が東京都日本橋蛸殻町に開設した「山野美容講習所」に起源をもち、その後「学校法人山野学苑」の設立を経て、昭和52年専修学校認可に伴い、山野美容専門学校を開設した。さらに平成4年、山野愛子・山野美容専門学校初代校長が抱いた「美容教育を高等教育に」という願いに基づき、幅広い教養・知性に裏付けられた質的水準の高い美容理論・技術を持った美容師の養成を目的とした山野美容芸術短期大学を設置した。山野美容芸術短期大学は、日本で初めての美容教育のための短期大学である。

当初は「美容芸術学科」1学科で開学したのち、平成8年に「美容保健学科」、平成11年に「美容福祉学科」、平成16年に「専攻科芸術専攻」「専攻科社会福祉専攻」を設置した。平成23年には、既存の3学科を統合した美容総合学科（美容デザイン専攻、総合エステティック専攻、国際美容コミュニケーション専攻）に改組した。

昭和9年4月	山野愛子、東京日本橋に山野美容講習所創立
昭和23年9月	国際山野高等美容学院創立
昭和24年3月	国際山野高等美容学校、厚生大臣より美容師養成施設の指定を受ける際に名称変更 財団法人山野高等美容学校認可 理事長・山野治一、校長・山野愛子
昭和29年12月	学校法人山野高等美容学校認可
昭和48年12月	学校法人山野学苑に法人名称変更
昭和52年2月	専修学校認可に伴い山野美容専門学校に校名変更
平成3年12月	山野美容芸術短期大学開学認可
平成4年1月	山野美容芸術短期大学 美容師養成施設指定
平成4年4月	山野美容芸術短期大学創立 美容芸術学科設置
平成7年12月	山野美容芸術短期大学 美容保健学科認可
平成8年4月	山野美容芸術短期大学 美容保健学科設置
平成9年10月	山野日本語学校認可
平成10年4月	山野日本語学校創立
平成10年4月	山野美容芸術短期大学 美容保健学科 美容師養成施設指定
平成10年12月	山野美容芸術短期大学 美容福祉学科認可
平成11年4月	山野美容芸術短期大学 美容福祉学科設置
平成14年12月	山野医療専門学校認可
平成15年3月	山野美容芸術短期大学 美容福祉学科 美容師養成施設指定
平成15年4月	山野医療専門学校創立 柔道整復師養成施設指定
平成16年2月	山野美容芸術短期大学 専攻科社会福祉専攻大学評価・学位授与機構認定
平成16年4月	山野美容芸術短期大学 専攻科芸術専攻、専攻科社会福祉専攻設置
平成17年2月	山野美容芸術短期大学 専攻科芸術専攻大学評価・学位授与機構認定
平成23年4月	山野美容芸術短期大学 美容芸術学科、美容保健学科、美容福祉学科を改組し、美容総合学科（美容デザイン専攻、総合エステティック専攻、国際美容コミュニケーション専攻）を設置
平成24年4月	山野美容芸術短期大学 美容総合学科 現代美容福祉専攻設置
平成26年4月	山野美容芸術短期大学 日本語別科設置
平成27年2月	山野美容専門学校専門課程 文部科学大臣より、職業実践専門課程に認定
平成27年4月	山野美容芸術短期大学 美容総合学科 総合エステティック専攻をエステティック専攻に名称変更

(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 平成 28 年 5 月 1 日現在

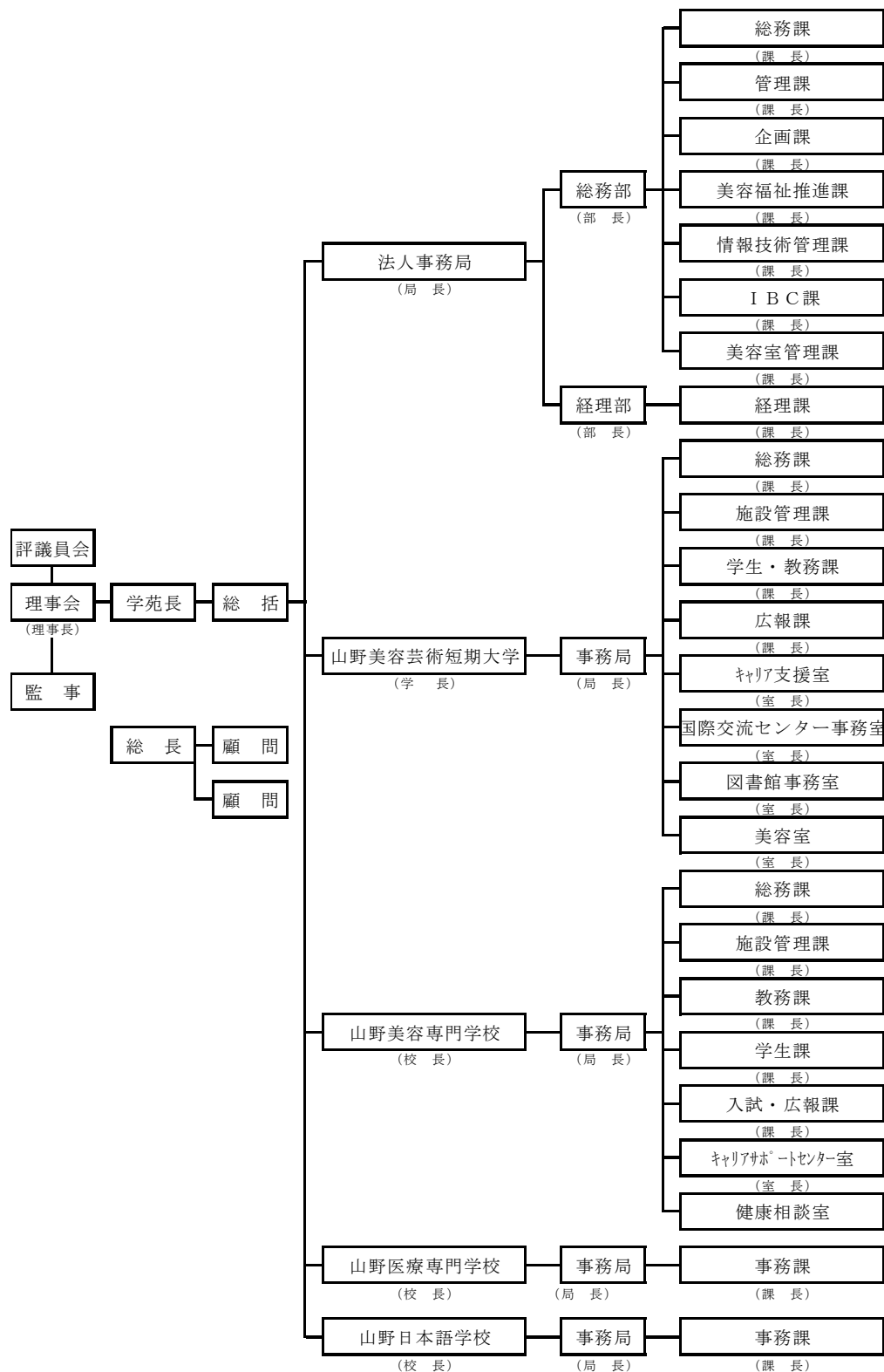
教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
山野美容専門学校	〒151-8539 東京都渋谷区 代々木 1-53-1	専門課程 800 高等課程 540 通信課程 600	1,600 1,080 1,800	1184 47 793
山野医療専門学校	〒151-8539 東京都渋谷区 代々木 1-53-1	90	270	61
山野日本語学校	〒151-0051 東京都渋谷区 千駄ヶ谷 3-10-6	255	310	240



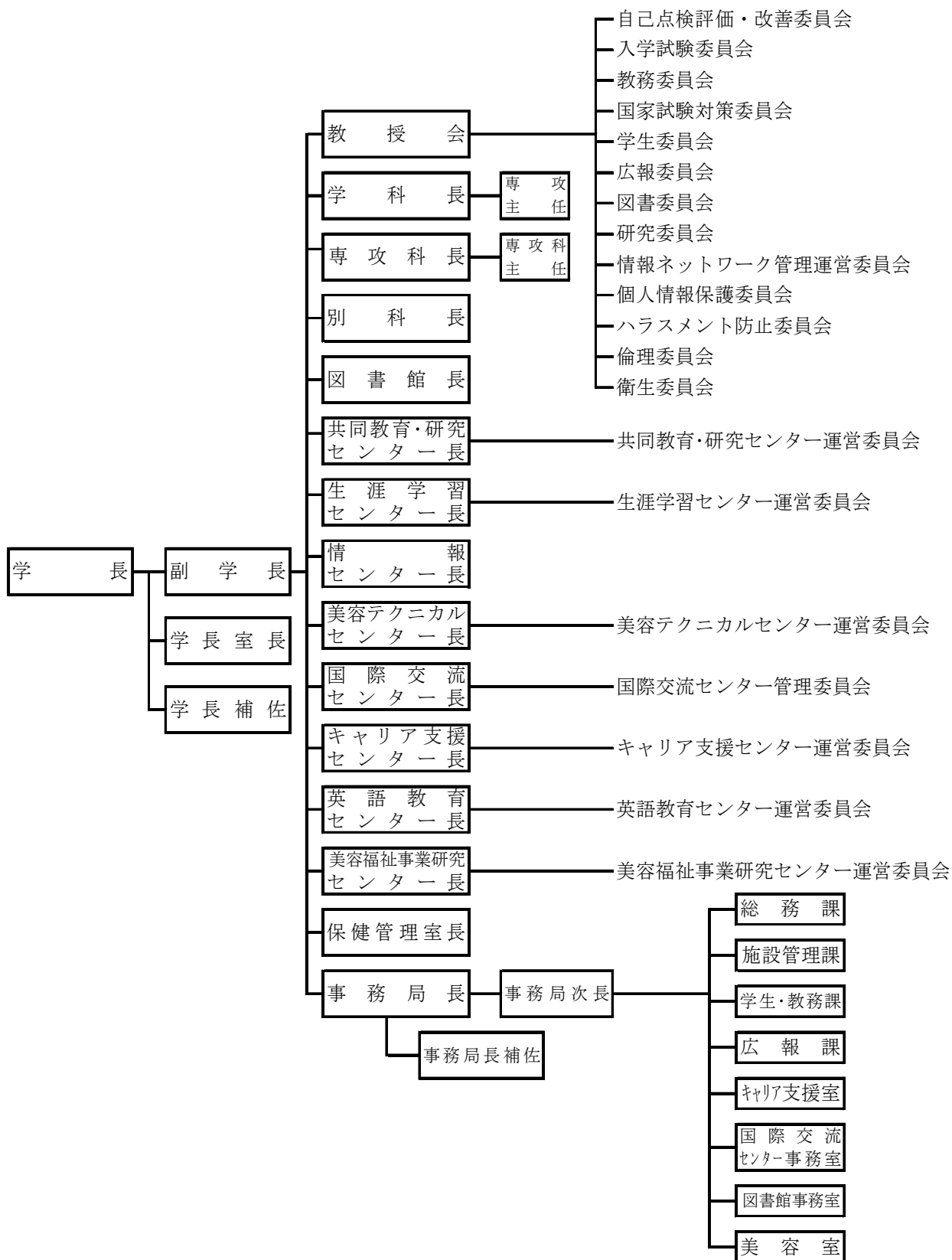
(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 組織図
- 平成 28 年 5 月 1 日現在

学校法人山野学苑 組織図 (H28.5.1)



山野美容芸術短期大学 組織図 (H28. 5. 1)



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

八王子市の人口の推移

23年度 (24.3)	24年度 (25.3)	25年度 (26.3)	26年度 (27.3)	27年度 (28.3)
553,914	562,679	561,985	561,055	562,019

八王子市HPより (<http://www.city.hachioji.tokyo.jp/profile/data/jinko/index.html>)

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
北海道	1	0.4	2	0.8	5	2.1	6	3.5	3	1.1
東北	19	7.9	15	6.3	21	9.2	12	7.0	15	5.9
東京	60	25.0	67	28.2	60	26.3	45	26.3	33	13.0
神奈川	52	21.6	40	16.8	31	13.5	26	15.2	41	16.2
その他関東	35	14.5	40	16.8	34	14.9	28	16.3	42	16.6
甲信・北陸	19	7.9	19	8.0	30	13.1	21	12.2	17	6.7
東海	14	5.8	17	7.1	18	7.8	8	4.6	27	10.6
関西	1	0.4	3	1.2	4	1.7	3	1.7	4	1.5
中国・四国	7	2.9	3	1.2	8	3.5	3	1.7	8	3.1
九州	7	2.9	8	3.3	4	1.7	4	2.3	8	3.1
外国他	25	10.4	23	9.7	13	5.7	15	8.7	55	21.7
計	240	—	237	—	228	—	171	—	253	—

※「外国他」は外国の学校、検定等。

※小数点第2位以下切捨て。

※専攻科生、別科生を除く。

※その他関東（茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉）、

東北（青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島）

甲信・北陸（山梨、長野、新潟、富山、石川、福井）、

東海（静岡、愛知、岐阜、三重）、

関西（滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山）、

中国・四国（鳥取、島根、岡山、広島、山口、香川、愛媛、徳島、高知）、

九州（福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄）

## ■ 地域社会のニーズ

八王子市を始め周辺自治体からの市民向け講座への講師派遣、市民祭り等でのネイルケア、ハンドマッサージといったブース出展など本学の教育の柱である美容に対するニーズは大きい。また、山野学苑が取り組んでいる美容福祉の理念に基づくボランティア活動においても、社会福祉協議会、福祉施設等からの依頼が多数ある。今後は、さらに高まるニーズに対応するため、授業の一環としてのボランティア活動、近隣町会、地域住民、地元企業との連携に取り組んでいく必要がある。特に今後は八王子市等自治体との連携を一層強め、地域のニーズの把握に努める。ニーズに対する主な取り組みは以下の通りである。

- ・ 地域の団体への施設開放（消防団、少年サッカー、少年野球）
- ・ 地域の企業とのコラボレーションの実現
- ・ 美容組合への加入
- ・ 市民向け公開講座、提供講座の開講及び、講師派遣
- ・ 福祉施設からのボランティア依頼に対する教職員・学生派遣
- ・ 近隣町会からの要請（夏祭り、文化祭）に対する教職員・学生派遣
- ・ 八王子祭り等の八王子市主催のイベントへの教職員・学生派遣
- ・ 地域連携、学生派遣を踏まえて、ボランティア活動を単位化

## ■ 地域社会の産業の状況

八王子市は、東京都心から西へ約 40 キロメートル、新宿から電車で約 40 分の距離に位置し、地形はおおむね盆地状で、北・西・南は海拔 200 メートルから 800 メートルほどの丘陵地帯に囲まれ、東は関東平野に続いている。大正 6 年の市制施行から、平成 29 年で 100 年を迎え、人口 56 万人の多摩地区のリーディングシティとして、21 の大学を抱えた学園都市として、発展を続けている。

技術力のあるものづくり企業をはじめ、歴史のある商店街、都内随一を誇る農業、高尾山を中心とした観光産業等、様々な産業が集積している。また、緑と水の豊かな自然と住みよい環境を持つ一方で、高速道路や鉄道等の交通の結節点としての利便性や都心に近接していることから、企業が八王子への立地を検討するうえで、大きなインセンティブとなっている。

平成 15 年 9 月に、地域産業振興のグランドデザインとなる「八王子市産業振興マスタープラン」を策定、「光り輝く産業都市八王子」の実現に向け、施策を展開、第一期となる平成 15 年から 24 年度までの 10 年間で「ものづくり・物流」、「商業」、「農業」、「観光」分野でそれぞれ成果を上げた。また、平成 25 年度から 34 年度までを第二期とし、自立した都市として発展させていくための基本的な運営指針である都市像のひとつとして、「魅力あふれる産業でにぎわう活力あるまち」を位置づけ、まちの繁栄の基礎を築く産業力の強化とまちの魅力向上をはかり、首都圏西部の産業・経済の拠点としてにぎわいのあるまちづくりをすすめることを掲げている。

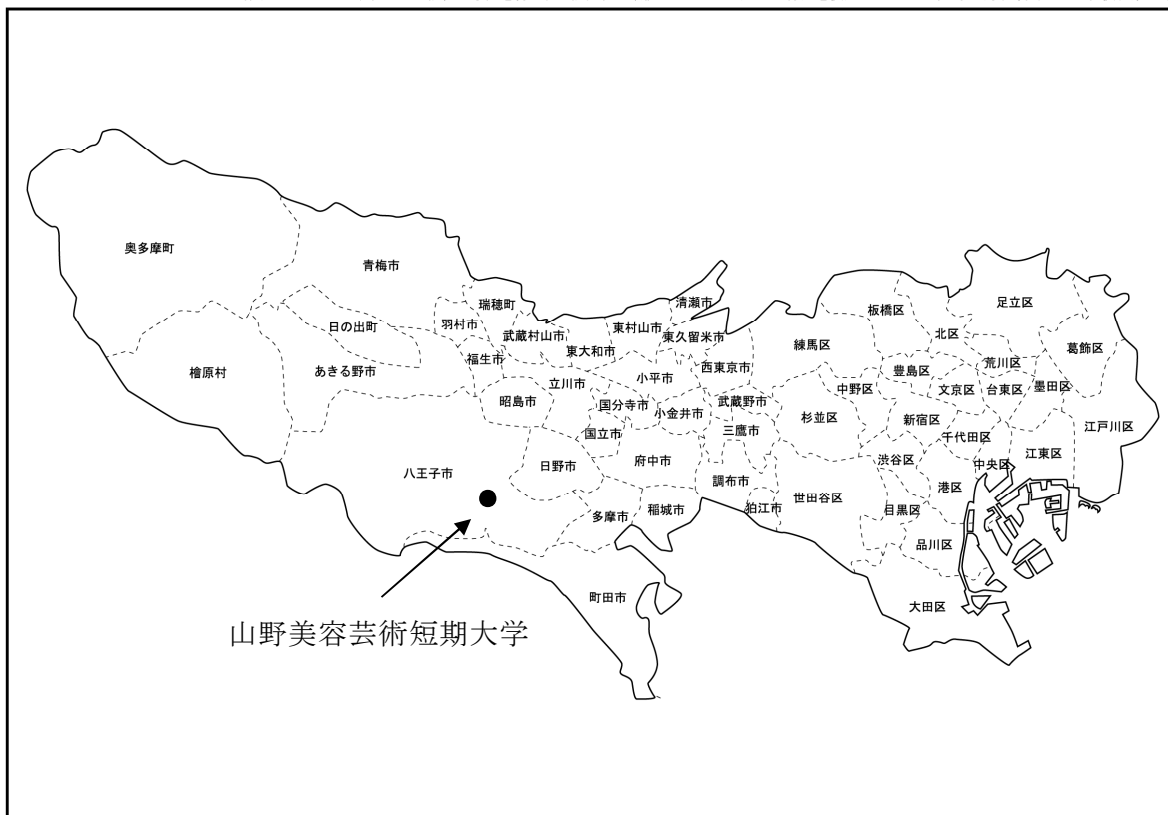
※参考資料『八王子市産業振興マスタープラン【第 2 期】

「魅力あふれる産業でにぎわう活力あるまち」八王子を目指して』

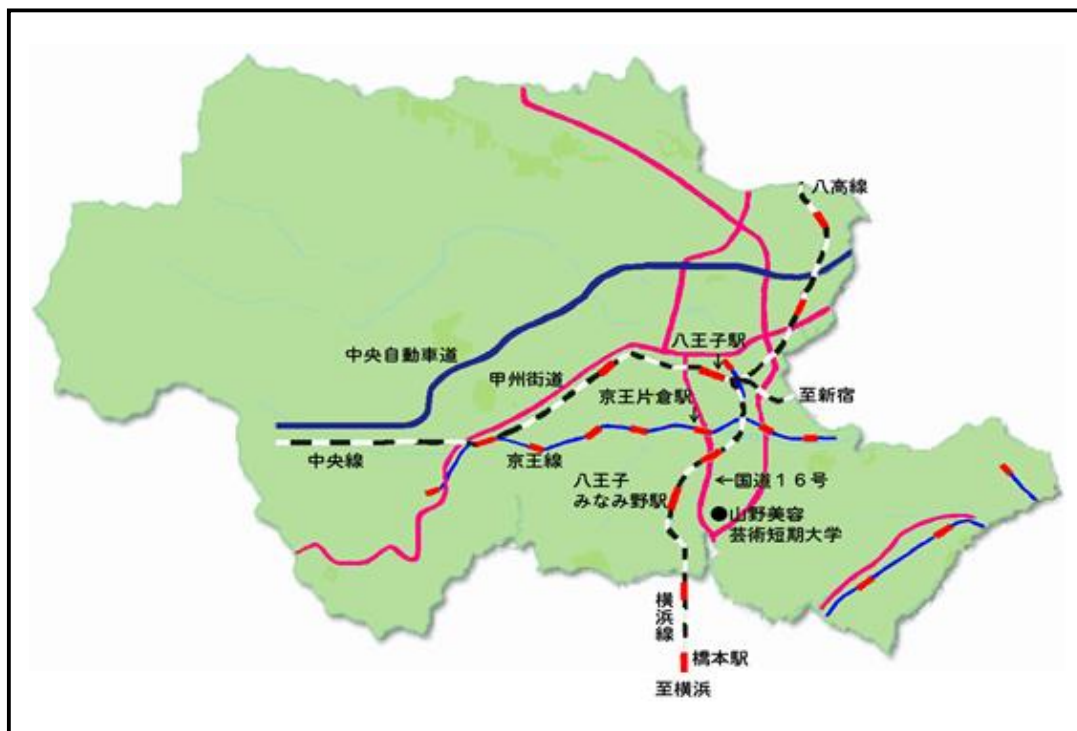
■ 短期大学所在の市区町村の全体図

都道府県内における位置関係

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000（地図画像）を使用したものである。（承認番号 平19総使、第82号）



八王子市内における位置関係



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
<p>評価領域 II 教育の内容 美容師法の規定に縛られた教育課程の編成は理解できるが、教養科目がより明確になるような教育課程の編成が望まれる。</p>	<p>平成23年度に3学科を改組し、美容総合学科を立ち上げた。その際に科目区分を、教養、語学、専門基礎、専門応用と改め、教育体系を明確化した。さらに、平成25年度より、「社会人基礎力」として、ホスピタリティ、コミュニケーション等を位置づけ、今の社会や、企業に必要とされている「人として大切なこと」を学ぶ体制とした。</p>	<p>科目区分を、教養、語学、専門基礎、専門応用と改めたことにより、教育体系が明確化したとともに、学生の履修支援の一助となった。</p>
<p>評価領域 IV 教育目標の達成度と教育の効果 休学・退学については、平成18年度から20年度にかけて全体として改善の傾向がみられるものの、より一層の退学者、休学者減少に向けての改善が求められる。</p>	<p>これまでのクラス担任制から、ゼミ制度に体制を切り替えることにより、生活指導からキャリア形成までを一貫して指導できる体制とし、より一人ひとりの学生に寄り添う教育体制とした。</p>	<p>ゼミ制度の導入により、きめ細かい指導ができるようになり、結果として休退学者を前回調査時に比し減少させることができた。</p>
<p>評価領域 VI 研究 教員は研究の成果を教育に生かすという基本的な使命に加えて、その成果を公表する義務を負っている。それぞれの分野での学会発表や学会誌・紀要などでの研究成果の公表に努力すべきである。</p>	<p>特別研究費に採択された教員は、次年度のFDにおいてその研究成果の発表を義務化した。さらにその成果を積極的に公表していく体制とした。また、美容系教員の作品発表を学外でも実施した。</p>	<p>徐々にではあるが、研究活動や研究成果を公表する機運は高まりつつある。具体的には、特許の取得など成果が表れ始めている。</p>

<p>評価領域 VIII 管理運営</p> <p>教授会に全員が出席できる環境になっていないので、開催場所や日程を工夫して、全員が出席できるよう改善が望まれる。</p>	<p>授業時間割において、教授会の開催時間帯に開講する科目を可能な限り、非常勤講師の担当科目を充てることにより、専任教員の時間を確保しやすい体制とした。</p>	<p>授業時間割を作成する際に、専任教員の担当科目を配慮したことにより、教授会への出席率は改善された。</p>
<p>評価領域 IX 財務</p> <p>学校法人全体と短期大学部門の収支バランスが悪く、支出超過となっている。余裕資金はあるものの、流動比率（流動資産/流動負債）が低く、厳しい財務状況である。全国初の美容師養成の短期大学の特色を生かして、安定した財政基盤を確立するよう中・長期的な財務計画の策定が必要である。</p>	<p>平成 23 年度に 3 学科を改組し、1 学科 3 専攻の体制、平成 24 年度には 4 専攻の体制とした。平成 26 年度には定員管理の見直しにより、定員充足率の改善を図り、支出経費の削減や経常費補助金額への対策を図った。また、このことによる施設の余剰を利用して、入学定員増等を検討中である。この他、長期履修制度や日本語別科の立上げなどにより、社会人や留学生の増加措置も図っている。</p>	<p>定員の適正化を図ったことにより、定員充足率が改善され、経常費補助金額が増額した。同時に支出経費の削減も図れている。</p> <p>また、長期履修制度の活用などにより、入学者数は増加し、平成 27、28 年度は定員を満たせた。中・長期的には、社会情勢も見据え、安定した財政基盤の確立をめざし、全学的に検討していく気運となってきた。</p>

② 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
<p>カリキュラムの見直し</p>	<p>ディプロマポリシーの見直しを図り、それに基づき過密なカリキュラムを整理するとともに、卒業要件を見直した。</p>	<p>過密なカリキュラムが改善されたことにより、学生の課外活動などへの参加が促された。</p>
<p>3 ポリシーの見直し</p>	<p>社会情勢等を考慮して、各専攻における 3 ポリシーの見直しを図り、より明確化した。</p>	<p>カリキュラム・マップやカリキュラム・ツリーを作成できるようになった。さらに、ガイドラインが示されたことにより、文章表現等見直しを進めることとして検討している。</p>

アクティブ・ラーニング導入の検討	学習成果獲得のために、アクティブ・ラーニング導入の検討を開始した。	FD・SD 活動等を通し、全学的に検討していくこととした。
海外インターンシップの導入	単位化されたインターンシップを海外でも実施することとした。	学生の人間力が高まり、就職先の可能性が広がった。

③ 過去 7 年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

**【平成 23 年度】**

美容総合学科の定員充足率が 0.7 倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。

**【履行状況】**

平成 24 年度に、国際美容コミュニケーション専攻の入学定員を 100 名から 60 名とし、現代美容福祉専攻（入学定員 40 名）を新設した。その後、平成 26 年度に、少子化への対策など考慮し、美容デザイン専攻及び、国際美容コミュニケーション専攻の入学定員を減じ、現代美容福祉専攻の募集停止措置をとることで、美容総合学科全体で定員管理の見直しを図った。

学生確保については、平成 26 年度よりグローバル対応として、日本語別科を立上げ、留学生の確保にも努めている。また、長期履修制度を活用し、新たな学びのスタイルでの募集も開始した。

以上の結果、平成 27 年度の入学定員充足率は 110.0%、収容定員充足率は 91.2%と改善した。



(6) 学生データ

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

- 学科・専攻課程ごとに、第三者評価を受ける平成28年度を含む過去5年間のデータを示す。

学科等の名称	事項	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
美容総合学科 美容デザイン専攻	入学定員	240	240	160	160	160	平成26年度 定員変更
	入学者数	168	138	112	162	140	
	入学定員充足率(%)	70	57	70	101	87	
	収容定員	480	480	400	320	320	
	在籍者数	317	315	265	289	296	
	収容定員充足率(%)	66	65	66	90	92	
美容総合学科 エステティック専攻 (旧美容総合学科 総合エステティック専攻)	入学定員	40	40	40	40	40	平成27年度 名称変更
	入学者数	46	43	35	26	36	
	入学定員充足率(%)	115	107	87	65	90	
	収容定員	80	80	80	80	80	
	在籍者数	87	82	76	60	61	
	収容定員充足率(%)	108	102	95	75	76	
美容総合学科 国際美容コミュニケーション専攻	入学定員	60	60	30	30	30	平成24・26年度 定員変更 在籍者数は経 常費補助金の 算出式による (長期履修生 は登録履修年 限で按分)
	入学者数	17	20	24	65	60	
	入学定員充足率(%)	28	33	80	216	200	
	収容定員	160	120	90	60	60	
	在籍者数	36	31	44	70.5	90	
	収容定員充足率(%)	22	25	48	117	150	
美容総合学科 現代美容福祉専攻	入学定員	[新設] 40	40	[募集停止]	[募集停止]	[募集停止]	平成24年度 新設
	入学者数	6	27				
	入学定員充足率(%)	15	67				
	収容定員	40	80	40			
	在籍者数	6	32	24			
	収容定員充足率(%)	15	40	60			
専攻科 芸術専攻	入学定員	40	40	40	40	40	
	入学者数	3	14	5	3	5	
	入学定員充足率(%)	7	35	12	7	12	
	収容定員	80	80	80	80	80	
	在籍者数	12	18	19	8	7	
	収容定員充足率(%)	15	22	23	10	8	

日本語別科	入学定員			[新設] 60	60	60	平成 26 年度 新設  4 月生/10 月生 1 年/1 年半
	入学者数			56 / 48	27 / 9	18 / 未	
	入学定員充足率(%)			173	60	未	
	収容定員			60	60	60	
	在籍者数			84	81	25	
	収容定員充足率(%)			140	136	41	
専攻科 社会福祉専攻	入学定員	20	20	20	[募集停止]		平成 27 年 3 月 廃止
	入学者数	2	0	0			
	入学定員充足率(%)	10	0	0			
	収容定員	20	20	0			
	在籍者数	2	0	0			
	収容定員充足率(%)	10	0	0			
美容芸術学科	入学定員	[募集停止]	[募集停止]				平成 26 年 3 月 廃止
	入学者数						
	入学定員充足率(%)						
	収容定員	—	—				
	在籍者数	22	2				
	収容定員充足率(%)	—	—				
美容保健学科	入学定員	[募集停止]					平成 25 年 3 月 廃止
	入学者数						
	入学定員充足率(%)						
	収容定員	—					
	在籍者数	7					
	収容定員充足率(%)	—					
美容福祉学科	入学定員	[募集停止]	[募集停止]				平成 26 年 3 月 廃止
	入学者数						
	入学定員充足率(%)						
	収容定員	80	—				
	在籍者数	18	1				
	収容定員充足率 (%)	22	—				

② 卒業生数（人）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
美容芸術学科	102	10	2	-	-
美容保健学科	80	6	0	-	-
美容福祉学科	20	17	1	-	-
美容総合学科	-	173	185	197	158
美容デザイン専攻	-	117	135	120	109
エステティック専攻	-	39	34	40	31
国際美容コミュニケーション専攻	-	17	11	14	18
現代美容福祉専攻	-	-	5	23	-
専攻科芸術専攻	8	8	2	12	4
専攻科社会福祉専攻	1	2	-	-	-
日本語別科	-	-	-	31	66

③ 退学者数（人）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
美容芸術学科	12	10	0	-	-
美容保健学科	10	1	0	-	-
美容福祉学科	0	0	0	-	-
美容総合学科	37	41	37	27	35/8
美容デザイン専攻	22	23	26	17	23
エステティック専攻	11	9	7	2	5
国際美容コミュニケーション専攻	4	8	1	7	7/8
現代美容福祉専攻	-	1	3	1	-
専攻科芸術専攻	3	0	2	2	2
専攻科社会福祉専攻	0	0	-	-	-
日本語別科	-	-	-	25	8

※平成 27 年度 国際美容コミュニケーション専攻…正規学生/長期履修生

④ 休学者数（人）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
美容芸術学科	5	0	0	-	-
美容保健学科	1	0	-	-	-
美容福祉学科	0	0	0	-	-
美容総合学科	7	14	8	7	6
美容デザイン専攻	4	11	8	4	4
エステティック専攻	2	3	0	2	1
国際美容コミュニ ケーション専攻	1	0	0	1	1
現代美容福祉専攻	-	0	0	0	-
専攻科芸術専攻	0	0	0	0	1
専攻科社会福祉専攻	0	0	-	-	-
日本語別科	-	-	-	0	0

⑤ 就職者数（人）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
美容芸術学科	85	-	-	-	-
美容保健学科	72	-	-	-	-
美容福祉学科	14	-	-	-	-
美容総合学科	-	128	142	149	137
美容デザイン専攻	-	83	101	99	93
エステティック専攻	-	34	28	36	28
国際美容コミュニ ケーション専攻	-	11	9	12	16
現代美容福祉専攻	-	-	4	2	-
専攻科芸術専攻	5	5	1	3	4
専攻科社会福祉専攻	1	1	-	-	-
日本語別科	-	-	-	-	1

⑥ 進学者数（人）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
美容芸術	4	-	-	-	-
美容保健	0	-	-	-	-
美容福祉	4	-	-	-	-
美容総合学科	-	20	12	9	10
美容デザイン専攻	-	17	9	5	7
エステティック専攻	-	0	1	0	1
国際美容コミュニケーション専攻	-	3	2	2	2
現代美容福祉専攻	-	-	0	2	-
専攻科芸術専攻	0	0	0	0	0
専攻科社会福祉専攻	0	0	-	-	-
日本語別科	-	-	-	31	60

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

① 教員組織の概要（人）

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数 〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数 〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
美容総合学科 美容デザイン専攻	5	6	5	2	18	6		2	0	40	美術
美容総合学科 エステティック専攻	2	4	2	0	8	3		1	0	7	美術
美容総合学科 国際美容コミュニケーション専攻	6	3	3	1	13	3		1	0	13	美術
専攻科芸術専攻	0	0	0	0	0	—		—	0	7	
日本語別科	0	0	0	0	0	—		—	0	6	
(小計)	13	13	10	3	39	12		4	0		
〔その他の組織等〕											
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕							4	2			
(合計)	13	13	10	3	39		16	6			

② 教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	19	8	27
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	1	0	1
その他の職員（自動車運転手）	1	1	2
計	21	9	30

③ 校地等（㎡）

校地等	区分	専用（㎡）	共用（㎡）	共用する他の学校等の専用（㎡）	計（㎡）	基準面積（㎡）	在籍学生一人当たりの面積（㎡）	備考（共用の状況等）
	校舎敷地	6,067.90	0	0	6,067.90	4,600	25.03	
	運動場用地	5,795.00	0	0	5,795.00			
	小計	11,862.90	0	0	11,862.90			
	その他	48,770.59	0	0	48,770.59			
	合計	60,633.49	0	0	60,633.49			

④ 校舎（㎡）

区分	専用（㎡）	共用（㎡）	共用する他の学校等の専用（㎡）	計（㎡）	基準面積（㎡）	備考（共用の状況等）
校舎	14,307.79	0	0	14,307.79	4,550	

⑤ 教室等（室）

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
22	13	21	1	1

⑥ 専任教員研究室（室）

専任教員研究室
44

⑦ 図書・設備

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕(種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)		電子ジャーナル〔うち外国書〕			
	35,315 〔3,529〕	93 〔12〕	1 〔1〕	1,170	7,392	336
計	35,315	93	1	1,170	7,392	336

図書館	面積 (㎡)	閲覧座席数	収納可能冊数
		546.05	116
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	659.70	テニスコート2面	

(8) 短期大学の情報の公表について

① 教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	<a href="http://www.yamano.ac.jp/common/pdf/2016info/01-1.pdf">http://www.yamano.ac.jp/common/pdf/2016info/01-1.pdf</a>
2	教育研究上の基本組織に関すること	<a href="http://www.yamano.ac.jp/common/pdf/2016info/01-1.pdf">http://www.yamano.ac.jp/common/pdf/2016info/01-1.pdf</a>
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	<a href="http://www.yamano.ac.jp/common/pdf/2016info/02-1.pdf">http://www.yamano.ac.jp/common/pdf/2016info/02-1.pdf</a>
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	<a href="http://www.yamano.ac.jp/common/pdf/2016info/02-2.pdf">http://www.yamano.ac.jp/common/pdf/2016info/02-2.pdf</a>
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	<p>【美容デザイン専攻】 <a href="http://www.yamano.ac.jp/common/pdf/2016info/02-3-design.pdf">http://www.yamano.ac.jp/common/pdf/2016info/02-3-design.pdf</a></p> <p>【エステティック専攻】 <a href="http://www.yamano.ac.jp/common/pdf/2016info/02-3-est.pdf">http://www.yamano.ac.jp/common/pdf/2016info/02-3-est.pdf</a></p> <p>【国際美容コミュニケーション専攻】 <a href="http://www.yamano.ac.jp/common/pdf/2016info/02-3-com.pdf">http://www.yamano.ac.jp/common/pdf/2016info/02-3-com.pdf</a></p> <p>【専攻科芸術専攻】 <a href="http://www.yamano.ac.jp/common/pdf/2016info/02-3-art.pdf">http://www.yamano.ac.jp/common/pdf/2016info/02-3-art.pdf</a></p>

6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事 と	<p>【美容デザイン専攻】 <a href="http://www.yamano.ac.jp/common/pdf/2016info/02-4-design.pdf">http://www.yamano.ac.jp/common/pdf/2016info/02-4-design.pdf</a></p> <p>【エステティック専攻】 <a href="http://www.yamano.ac.jp/common/pdf/2016info/02-4-est.pdf">http://www.yamano.ac.jp/common/pdf/2016info/02-4-est.pdf</a></p> <p>【国際美容コミュニケーション専攻】 <a href="http://www.yamano.ac.jp/common/pdf/2016info/02-4-com.pdf">http://www.yamano.ac.jp/common/pdf/2016info/02-4-com.pdf</a></p> <p>【専攻科芸術専攻】 <a href="http://www.yamano.ac.jp/common/pdf/2016info/02-4-art.pdf">http://www.yamano.ac.jp/common/pdf/2016info/02-4-art.pdf</a></p>
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	<a href="http://www.yamano.ac.jp/about/facilities/index.html">http://www.yamano.ac.jp/about/facilities/index.html</a>
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	<a href="http://www.yamano.ac.jp/common/pdf/2016info/01-4.pdf">http://www.yamano.ac.jp/common/pdf/2016info/01-4.pdf</a>
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	<a href="http://www.yamano.ac.jp/common/pdf/2016info/02-5.pdf">http://www.yamano.ac.jp/common/pdf/2016info/02-5.pdf</a>

② 学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	<a href="http://www.yamano.jp/info/cm.html">http://www.yamano.jp/info/cm.html</a>



(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

■ 学習成果をどのように規定しているか。

これまで定期的に3ポリシーを見直してきており、現在のディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーは以下の通りである。

●ディプロマポリシー

【美容デザイン専攻】

美容デザイン専攻は、次の2つの力を兼ね備えた美容デザインの提案者を輩出する。

- 1) 確かな美容技術
- 2) 他者のニーズを踏まえて「美」を表現するデザイン力

【エステティック専攻】

エステティック専攻は、次の2つの力を兼ね備え、指導的役割を担いうるエステティシャンを輩出する。

- 1) 確かなエステティック技術
- 2) 多角的な視点から、的確な「美へのサポート」を提供する力

【国際美容コミュニケーション専攻】

国際美容コミュニケーション専攻は、次の3つの力を兼ね備え、グローバル社会に対応できる人材を輩出する。

- 1) 確かな英語力
- 2) メイクアップを柱とした、実践力を伴う美容の知識と技術
- 3) 日本の文化を理解したうえで、異文化を受容する力

●カリキュラムポリシー

【美容デザイン専攻】

美容デザイン専攻のカリキュラムは、次の3つの領域で構成する。

- 1) 美容技術領域：技術を徹底的に体にしみ込ませるとともに、その裏付けとなる根拠も理解する。
- 2) 美容デザイン領域：他者のニーズをつかむ力と、「美」を表現する力を培う。
- 3) 教養領域：伝承美や語学、社会学等の教養を身につける。

【エステティック専攻】

エステティック専攻のカリキュラムは、次の3つの領域で構成する。

- 1) エステティック領域：心とからだの「美」を理解し、確かな手技と機器に対する正しい知識を身につける。
- 2) 関連美容領域：メイクアップ、ネイル等、エステティックに関連する美容の技術と知識を学ぶ。
- 3) 教養領域：伝承美や語学、社会学等の教養を身につける。

### 【国際美容コミュニケーション専攻】

国際美容コミュニケーション専攻のカリキュラムは次の4つの領域で構成する。

- 1) 英語領域：2年間で600時間以上の学びにより、能動的なコミュニケーション能力を培う。
- 2) 美容領域：メイクアップを中心に、ネイル、ブライダル等の現場でのニーズに対応できる力を身につける。
- 3) 国際領域：多様な文化を学ぶことで、異文化に対する柔軟性を身につける。
- 4) 教養領域：伝承美や社会学、心理学等の教養を身につける。

平成26年度に、学習成果は教育目標を達成するためにどのようなことができるようになるのかを具現化したものと捉え、従来の学習成果を一層明確に評価できるようにすることを目的として、各専攻に共通する社会人基礎力に関する学習成果と各専攻の独自の学習成果を、前述したディプロマポリシーを基に定義した。

学習成果を測定するため、ルーブリック評価法を用いて評価指標5領域4段階によって評価する方法を確定した。本学学生が卒業時まで達成可能な学習成果は、第3段階と位置付けている。

学習成果の各領域と達成可能である第3段階は以下の通りである。

#### ●全専攻に共通する社会人基礎力に関する学習成果

- ① マナー、ホスピタリティ：マニュアル化できないホスピタリティの力を発揮できる。
- ② コミュニケーション：誰とでも積極的に双方向のコミュニケーションがとれる。
- ③ 自主性：自主的に行動し一定の結果を出すことができる。
- ④ 計画性：目標に対しての達成度を振り返ることができる。
- ⑤ 精神力：失敗からのリカバリーや対人関係の構築を自分一人で行える。

#### ●専攻ごとの学習成果

##### 【美容デザイン専攻】

- ① 美容師国家試験（実技）：衛生面も含め、技術レベルが合格圏に達している。
- ② 美容師国家試験（筆記）：全科目において、合格圏に達している。
- ③ デザイン力：自分がイメージしたものを形にすることができる。
- ④ 課外活動への取り組み：課外活動全般に、積極的に参加している。
- ⑤ 授業への関わり方：不得意な科目と向き合う努力をしている。

##### 【エステティック専攻】

- ① 知識力：学外の上級資格試験に合格する。
- ② 技術力：対象に合わせて技術を行うことができる。
- ③ カウンセリング力：対象にあわせたカウンセリングが行える。
- ④ 課外活動への取り組み：課外活動全般に、積極的に参加している。

- ⑤ 授業への関わり方：不得意な科目と向き合う努力をしている。

**【国際美容コミュニケーション専攻】**

- ① 英語力：基本的な会話力と聴解を身につけている。  
② 美容への取り組み：習得した美容技術を活かす工夫を自主的に学外で行っている。  
③ 授業への関わり方：不得意な科目と向き合う努力をしている。  
④ 異文化理解：異文化の中で自国の文化を発信できる。  
⑤ 日本語力：会話のみでなく高い文章力がある。外国人学生においては、日本語を使用して自己の問題解決ができる。

■ どのように学習成果の向上・充実を図っているか。

全専攻共通の社会人基礎力に関する学習成果と専攻ごとの学習成果については次のような手法で向上・充実を図っている。

●社会人基礎力に関する学習成果の向上・充実

美容デザイン専攻、エステティック専攻、国際美容コミュニケーション専攻の社会人基礎力に関する学習成果については以下の通りである。

- ① マナー、ホスピタリティ：マニュアル化できないホスピタリティの力を発揮できる。

全専攻の必修科目としてマナー&ホスピタリティを配置しており、マナー、ホスピタリティの基本を習得した者に単位認定している。これに加え課外活動やボランティア活動といった、人と関わる機会を多く設けている。これらの活動を通して学生は優れたマナー、ホスピタリティの力を培いこれを発揮している。引き続き学生に対しては、課外活動やボランティア活動への積極的な参加を促していきたい。

- ② コミュニケーション：誰とでも積極的に双方向のコミュニケーションがとれる。

コミュニケーションについてもマナー、ホスピタリティと同様にマナー&ホスピタリティの授業において、学生はその基本を習得している。

また、コミュニケーションの第一歩は挨拶であるという位置付けから、入学時オリエンテーションにおいて挨拶の意義を指導し、日常的に教職員も含めて挨拶を行う気風を醸成している。

授業時には、開始時、終了時に統一した挨拶を徹底して、非常勤担当科目も含め、全科目において実施している。来学者から学生の挨拶に対して褒めていただくことも多く、概ね達成できていると捉えている。

加えて、課外活動やボランティア活動といった、人と関わるの機会を多く設け、誰とでもコミュニケーションがとれるようにしている。学生は概ね積極的にこれらの活動に参加している。

- ③ 自主性：自主的に行動し一定の結果を出すことができる。

学生の自主性が発揮される課外活動の一例として、多くの学生が参加し、学生自ら

プロデュースし年に3回ほど開催されるヘアショーがある。ショーでいくつかのチームが結成され、チームごとに何人かのモデルを集め、そのモデルに対してショーのテーマに沿ったヘアメイク、衣装などを作成し、披露するものである。ヘアショーは普段学生が授業等で培ってきた技術、知識を自主的に発揮する場となっている。

また、従来から盛んだったボランティア活動を必修で単位化し、学生の一層の自主的な参加を促し、活動の結果の報告を受け、教員がフィードバックすることにより、自主性を涵養している。

④ 計画性：目標に対しての達成度を振り返ることができる。

学習成果の評価指標についてのレーダーチャート（学習成果カルテ）を作成し、このチャートを基として、ゼミ担当教員と学生とが面談をする機会を設けている。このことにより、学生が目標に対しての達成度を振り返ることができる。

⑤ 精神力：失敗からのリカバリーや対人関係の構築を自分一人で行える。

学生は授業や課外活動などを通して自らの能力を高めるために、新たに多くのことに挑戦している。その過程では必ずしも成功ばかりではなく、意に副わない失敗も経験する。これらの経験を積むことにより、学生は精神力や、失敗からの立ち直り方、また、対人関係の構築を習得する。学生がこの繰り返しを無理なく積めるように、ゼミ担当教員を中心として、精神科医が長を務める保健管理室、臨床心理士がカウンセリングを行う学生相談室、学生・教務課等と常時緊密に連携を取りながらサポートをしている。

#### ●各専攻の学習成果の向上・充実

美容デザイン専攻、エステティック専攻、国際美容コミュニケーション専攻における独自の学習成果については以下の通りである。

#### 【美容デザイン専攻の学習成果の向上・充実】

美容デザイン専攻では、美容師国家試験（卒業年次2月に実技、3月に筆記の試験が行われる）に合格し、美容師免許を取得することを大きな目標として掲げているため、この目標を達成する対策を徹底して行っている。実技においては、半期ごとに実施する期末試験に加え、定期的に小テストや技術レベルチェックを行い、学習成果を確認する。その結果を反映のうえ授業時の座席の変更やクラス分けを行い、学生個々のレベルに合わせた指導を行っている。また放課後や休日にも補習授業を実施している。筆記においては、2年次後期から毎週対策授業を実施し、2月の実技試験終了後から筆記試験前日までは毎日終日行っている。実技同様、学生個々の能力に応じてクラス分けをし、レベルに合わせた授業内容で対応している。

平成27年度美容師国家試験における合格率は、実技100%、筆記98.1%であった。（全国平均合格率は89.1%である）。

美容師国家試験の課題科目以外の分野においても、学習成果をより具現化するために、各種コンテストへの参加や種々の検定の受験を奨励し、放課後や休日にも練習と指導の機会を設けてスキルアップに取り組んでいる。その結果、数々のコンテストで入賞を果たし、資格取得試験に合格している。

- ① 美容師国家試験（実技）：衛生面も含め、技術レベルが合格圏に達している。  
美容師国家試験の実技試験については、学内における査定では全員合格圏に達していた。美容師国家試験の結果は、先に述べた通り全員合格を果たした。
- ② 美容師国家試験（筆記）：全科目において、合格圏に達している。  
美容師国家試験の筆記試験については、学内における査定では全員合格圏に達していた。美容師国家試験の結果は、先に述べた通り 98.1%の合格率であった。
- ③ デザイン力：自分がイメージしたものを形にすることができる。  
デザイン力に関しては、アート&デザインや、美容デザイン、美容芸術演習等の授業を通して、与えられたテーマを自らイメージし、形にすることができた者に対して単位認定している。さらに、学習の進んだ学生には積極的にコンテスト（美容デザイン画、アップスタイル、デザインカット等）へ挑戦を促している。結果として、出場した殆どのコンテストにおいて受賞を果たした。また、自分の作品（ヘアスタイル、メイクアップ、ネイル、美容デザイン画等）を整理し、自分をアピールするための作品集としてポートフォリオの作成を積極的に推奨している。これは自分のスキルを客観的に把握できるとともに、就職活動時に有効に活用されている。
- ④ 課外活動への取り組み：課外活動全般に、積極的に参加している。  
課外活動に関しては、福祉施設等において行う美容ボランティア、在京外国人による劇団 TIP の出演者へのヘアメイク、学生がプロデュースするヘアショー、各種コンテスト等において、習得した美容技術を活かす機会を設定し、参加を奨励している。これらの経験を通して、積極的に社会に関わる姿勢を涵養している。
- ⑤ 授業への関わり方：不得意な科目と向き合う努力をしている。  
授業への関わり方に関しては、一人ひとりの学生の学力をきめ細やかに把握し、そのレベルに合わせた、資料、問題集を提供するとともに、学習の仕方を指導している。国家試験（筆記）では、5 課目 8 領域から出題され、一領域でも点数が取れない場合は、不合格となるため、これらを通し、苦手科目にも向き合えるようになり、その結果、国家試験（筆記）では、上記の成果を修めている。

#### 【エステティック専攻の学習成果の向上・充実】

平成 27 年度には学習成果を獲得するために配置された授業科目を履修することによって目標を達成できた。具体的には「エステティシャンセンター試験」を受験した学生全員が合格し、認定エステティシャン資格を取得した。この資格を取得している学生は一定の技術力、知識力があると各企業から評価されており、就職のために大いに役立っている。入学時から教員が一丸となって、学習成果の獲得に向けて指導を行ってきた結果である。

到達目標に達しているかどうかを確認するために、学外の資格試験や学内での定期試験以外にも適宜、小テストを実施している。学習進度の遅い学生に対しては、個別の面談を通して学習の課題を共有し、具体的な課題の提示や学習法の指導により学習成果の獲得を図った。

① 知識力：学外の上級資格試験に合格する。

この上級資格とは、認定エステティシャン資格であり、一般財団法人日本エステティック試験センターが実施する「エステティシャンセンター試験」に合格することで取得することができる。平成 27 年度においては、受験した全員が合格し、資格を取得した。

② 技術力：対象に合わせて技術を行うことができる。

エステティック技術は、施術対象者の要望や心身の状態を見極め、技術を組み立てなくてはならない。授業はもとよりオープンキャンパスや、学苑祭、ウェルカムデー、サンクスデー等のイベントにおいて、様々なタイプの対象者を施術させることにより、それぞれの対象に合わせた技術を学ぶことができた。

③ カウンセリング力：対象にあわせたカウンセリングが行える。

エステティック授業だけでなく、心理学にもとづくカウンセリングの授業や、栄養学、解剖生理学等を学ぶことによって施術対象者の要望や現在の状況、今後の指導など、的確かつ効果的にカウンセリングが行えるようになった。

④ 課外活動への取り組み：課外活動全般に、積極的に参加している。

ボランティアや、学外のコンテストなどに積極的に取り組むよう指導するだけでなく、課外活動に参加した場合は活動報告を提出させ、その報告に対しフィードバックする取り組みを行った。これらの経験を通して、積極的に社会に関わる姿勢を涵養している。

⑤ 授業への関わり方：不得意な科目と向き合う努力をしている。

学習進度の遅い学生に対しては、個別の面談を通して学習の課題を共有し、具体的な課題の提示や学習法の指導により学習成果の獲得を図った。

【国際美容コミュニケーション専攻の学習成果の向上・充実】

平成 27 年度には英語科目の一部を 2 クラス制から 3 クラス制に細分化するなどし、よりきめ細やかな指導を行いさらなる英語力アップを図った。英語力は半期ごとに英語教員が学生一人ひとりと面談を行い、それぞれの学生の伸びた部分、ウィークポイントなどを確認しあい、今後の努力によって達成可能な目標を設定している。

英語力に関しては、汎用性の高い TOEIC や VELC 等のスコアを用いて、各人の英語力を判断している。過去には TOEIC200 点アップを達成した学生もおり、在学生のモチベーションアップに繋げている。英語力は、ほぼあらゆる職業で実質的な価値があることを学生も理解している。

美容の学習成果については、美容に高い関心をもつ学生が多いため、自ずと達成度も高くなる。科目の配置は、学習成果獲得のために必要な期間を十分に配慮しており、短いもので半年（アロマセラピー、ヘアアレンジ等）から長いもので 1 年半（メイクアップ）に及ぶ。

学生が自身の技術の習熟度を確認できる機会として、平成 27 年度は学外の実験コンテストや異文化を理解する課外活動を多く設定した。

英語領域は TOEIC、VELC、学内での試験、美容領域は各種の検定にチャレンジすることで、知識や技術の習得度の測定を行うことができる。

① 英語力：基本的な会話力と聴解を身につけている。

個々の学生によって英語力に相応の差がみられるのが現状である。本学に入学する以前の基礎的英語力にも差がみられ、かつ社会人になってからの英語の必要性の自覚にも個人差がみられる。この自覚の差が、英語学習に対するモチベーションの差として現れていると推測している。これらを踏まえ、プレースメントテストを行い、英語科目の一部を2クラス制から3クラス制に細分化するなどし、よりきめ細やかな指導を行いさらなる英語力アップを図った。

② 美容への取り組み：習得した美容技術を活かす工夫を自主的に学外で行っている。

平成27年度には課外活動やコンテストなど、学生が授業で習得した技術を活かし発揮する機会を多く設定した。美容コンテストで優勝や入賞を果たす学生もおり、具体的な実績を残している。目標は達成できたと考えている。

③ 授業への関わり方：不得意な科目と向き合う努力をしている。

ゼミ担当教員が学生一人ひとりと定期的に面談を行い、各科目の成績等を参照して個々の学生のウィークポイントを確認し、学習成果を習得するための対策を共に立案した。不得意なことであっても、克服できることが社会人には求められている、という観点から指導を行った。これにより多くの学生が不得意科目と向き合えるようになった。

④ 異文化理解：異文化の中で自国の文化を発信できる。

海外研修旅行や海外インターンシップ、学生が自己開拓した短期留学などによって学生は異文化の中に身を置き、自国とは異なる文化を経験する機会を得た。普段は意識しないであろう自らの国の文化を考え、それを異文化の中で自国の文化を発信する機会となった。

⑤ 日本語力：会話のみでなく高い文章力がある。外国人学生においては、日本語を使用して自己の問題解決ができる。

論理的思考法、現代社会の理解などの科目を配置し、高校までの国語授業とは異なるアプローチによって、より専門的な日本語の語彙と論理を学ぶ機会が設けられた。またキャリア支援を目的とするゼミにおいて、社会人として必要な日本語を学ぶ授業を行った。

長期履修制度を活用して学ぶ留学生については、より高度な日本語理解のサポートをするために、充実した日本語科目を配置し支援している。

## (10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

### ■ オフキャンパス

#### ● 特別活動

- ・ 八王子市との協定に基づくボランティア活動への参加
- ・ 西町インターナショナルスクールでのメイクボランティア
- ・ TOKYO INTERNATIONAL PLAYERS でのヘアメイクボランティア
- ・ アメリカンスクールインジャパンとの国際交流
- ・ ビューティーワールドジャパン見学

- ・ ヤングアメリカンズ体験
- ・ ハサミの日ボランティア
- ・ 各種福祉施設における美容ボランティア

●学外研修

- ・ 国内インターンシップ
- ・ 海外インターンシップ
- ・ 海外研修（ヨーロッパ）
- ・ 技術留学（アメリカ）

■ 遠隔教育

美容デザイン専攻の必修科目（その他の専攻は選択科目）であるジェロントロジー（USC）は、南カリフォルニア大学との連携により、e-learning形式にて授業が実施されている。

■ 通信教育

なし。

■ その他の教育プログラム

●単位互換授業

- ・ 首都圏西部大学単位互換協定制度
- ・ 大学コンソーシアム八王子

●科目等履修制度

(11) 公的資金の適正管理の状況

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述する（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

「山野美容芸術短期大学科学研究費補助金規程」、「山野美容芸術短期大学研究活動の不正行為取扱規程」、「山野美容芸術短期大学公的研究費管理・監査ガイドライン」に基づき対応している。現在は公的な研究費の補助金を受給している教員はいない。



(12) 理事会・評議員会の開催状況（平成24年度～平成27年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事 数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	9人	7人	平成24年5月29日 11:00～12:00 13:00～14:00	7人	100%	0人	2/2
		7人	平成25年2月26日 10:00～11:00 12:00～13:00	6人	86%	0人	2/2
		7人	平成25年5月28日 12:00～13:00 14:00～15:00	7人	100%	0人	2/2
		7人	平成26年3月14日 14:00～15:00 16:00～16:20	6人	86%	0人	2/2
		7人	平成26年5月28日 12:00～13:00 14:00～15:00	6人	86%	0人	2/2
		7人	平成27年3月18日 12:30～13:30 14:30～14:50	6人	86%	0人	2/2
		7人	平成27年5月28日 12:00～13:10 14:30～14:50	5人	71%	0人	2/2
		6人	平成27年8月3日 10:00～10:45	5人	83%	0人	2/2
		7人	平成27年9月15日 13:00～13:30 14:15～14:40	6人	86%	0人	2/2
		8人	平成28年2月5日 10:40～11:20 11:35～11:50	7人	88%	0人	2/2
8人	平成28年3月18日 11:40～12:25	8人	100%	0人	2/2		

評 議 員 会	19 人	16人	平成24年5月29日 12:00~13:00	16人	100%	0人	2/2
		16人	平成25年2月26日 11:00~12:00	14人	87.5%	0人	2/2
		15人	平成25年5月28日 13:00~14:00	15人	100%	0人	2/2
		15人	平成26年3月14日 13:00~14:00	14人	93%	0人	2/2
		15人	平成26年5月28日 13:10~13:50	14人	93%	0人	2/2
		15人	平成27年3月18日 13:30~14:30	14人	93%	0人	2/2
		15人	平成27年5月28日 13:20~14:30	13人	87%	0人	2/2
		15人	平成27年9月15日 13:40~14:10	14人	93%	0人	2/2
		19人	平成28年2月5日 10:00~10:35 11:25~11:35	17人	89%	0人	2/2
		19人	平成28年3月18日 11:00~11:35 12:25~12:40	19人	100%	0人	2/2

(13) その他

- 上記以外に、評価員が理解を深めるのに役立つ情報があれば記述する。  
特になし。

## 2. 自己点検・評価の組織と活動

### ■ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

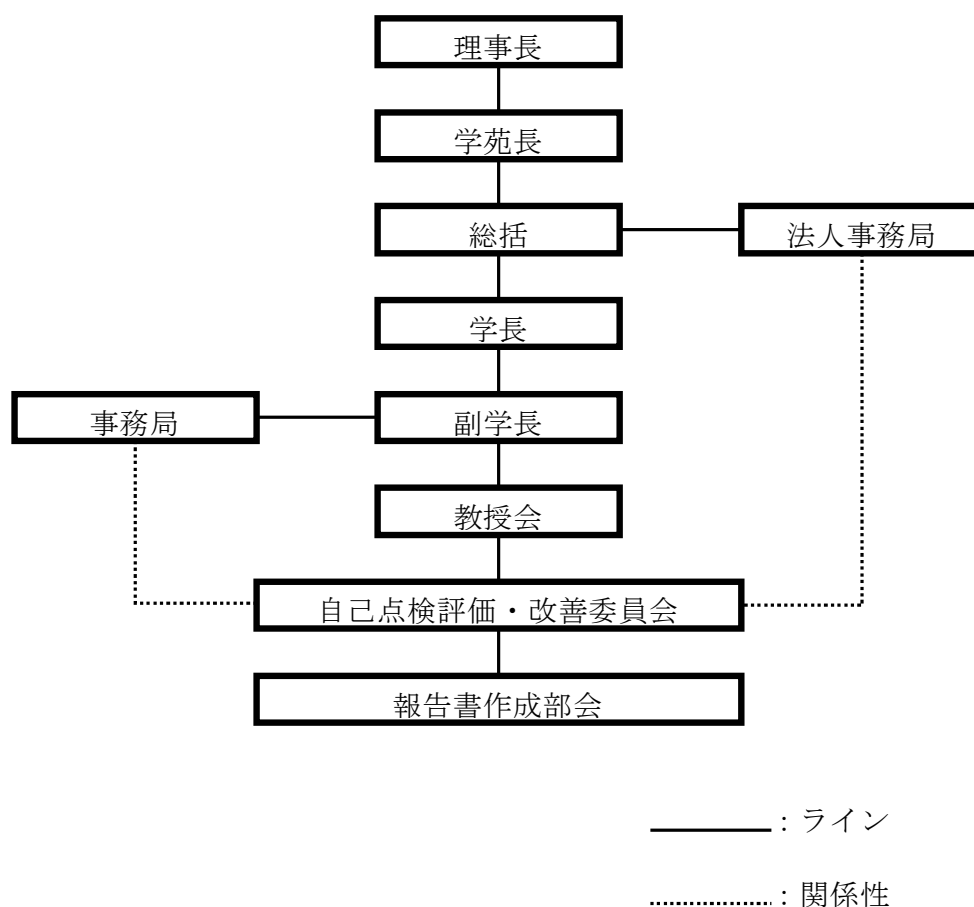
山野美容芸術短期大学自己点検評価・改善委員会規程に基づき委員会が設置され、同規程第3条において委員の構成を以下の通り規定している。

（1）学長、（2）副学長、（3）学科長、（4）専攻科長、（5）専任教員の中から教授会において推薦された者若干名、（6）事務局長

平成27年度の自己点検評価・改善委員会組織は以下の通りである。

山野愛子ジェーン	理事長、学長、美容総合学科美容デザイン専攻 教授
山野一美ティナ	副学長、美容総合学科国際美容コミュニケーション専攻 教授
木村 康一(ALO)	副学長、美容総合学科エステティック専攻 教授
鈴木 ひろ子	学科長、美容総合学科エステティック専攻 教授 キャリア支援センター長
秋田 留美	専攻主任、美容総合学科美容デザイン専攻 教授 美容テクニカルセンター長
吉田 真希	専攻主任、美容総合学科エステティック専攻 准教授
ティミー 西村	専攻主任、美容総合学科国際美容コミュニケーション専攻 教授 学生・教務委員長
栗本 佳典	専攻科長、日本語別科長、美容総合学科美容デザイン専攻 教授
五十嵐 靖博	図書館長、美容総合学科国際美容コミュニケーション専攻 教授 図書・研究委員長
大野 淑子	美容総合学科国際美容コミュニケーション専攻 教授（1月～）
平田 昌義	美容総合学科美容デザイン専攻 准教授 広報委員長
久保村 千明	美容総合学科美容デザイン専攻 准教授 情報センター長
加藤 薫	日本語別科教務主任
馬場 祐造	事務局長
斉藤 光洋	事務局次長
茂木 勝彦	事務局長補佐

■ 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

自己点検評価・改善委員会を毎月開催し、現状を把握するとともに必要な施策を実施している。委員会で審議された事項のうち、全教職員に周知する必要があると考えられる事項は教授会で報告し、さらにFD・SDにおいて議題として取り上げ、自己点検・評価の成果を全学的に活用し点検を行う機会を設けている。

建学の精神、教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーから、各科目への展開の一貫性を常に点検し、必要に応じて見直している。

平成27年度には、カリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーを作成し、同時に各専攻の学習成果を定量的に評価するルーブリック評価法を試行的に導入した。カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、学習成果の評価については、委員会で常に各専攻会議等からの意見を共有し点検している。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った平成27年度を中心に）

自己点検評価・改善委員会内に、ALOを中心とした報告書作成部会を立ち上げ、情報提供、情報収集、作成依頼、まとめを行った。

なお、平成27年度の自己点検評価・改善委員会は、以下のように活動してきた。

開催日	議題	審議概要
4月21日(火) 15:10～	1. 第三者評価員 2. 相互評価データの提供 3. 各専攻等からの報告 4. その他 (1)B講義棟(福祉棟)3階トイレの使用 (2)その他	評価員登録者確認 平成28年評価の申し込み 相互評価について 各専攻からの報告 施設利用の見直し オンライン教育の検討 教員の研修等
5月19日(火) 15:10～	1. 自己点検報告書 2. 授業アンケート 3. 各専攻等からの報告 4. その他	報告書進捗状況の確認 アンケート結果を基に授業参観を実施する 各専攻からの報告 ルーブリック評価法の導入 八王子市消費者教育研修を実施 新しい学校種について
6月16日(火) 15:10～	1. 自己点検報告書 2. 授業アンケート結果 3. オンライン教育のコンテンツ 4. 各専攻等からの報告 5. その他	ルーブリック評価法の導入に当たって学習成果の点検 ALO説明会への参加 授業アンケートの確認とフィードバック、参観の計画 スカイキャンパスコンテンツの検討 各専攻からの報告 学生ヘアショーについて
7月7日(火) 15:10～	1. 自己点検報告書 2. 教職員研修会 3. 各専攻等からの報告 4. その他 消費者教育研修会報告	ALO説明会について FD・SD研修会の内容(中長期計画の共有、美容技術体験他) 各専攻からの報告 学生ヘアショーについて
9月1日(火) 15:10～	1. 自己点検報告書 2. 情報の公表 3. 授業アンケート 4. 企業からの協力依頼 5. 消費者教育研修会報告 6. 各専攻等からの報告 7. その他	学習成果の評価実施と妥当性の検討 経常費補助に係る情報公開は全て公開する 教員調書について 授業アンケートの結果及び公表について 企業からのボランティア依頼 各専攻からの報告
9月29日(火) 15:10～	1. 第三者評価 2. 自己点検報告書 3. 情報の公表 4. 大学ポートレート 5. 入学年度別学生異動状況表 6. 各専攻等からの報告 7. その他	平成28年度評価実施決定 教員数の確認 情報公開について 大学ポートレートの更新 ゼミ導入の効果 公開講座について 芸術祭について 各専攻からの報告

<p>10月20日(火) 15:10～</p>	<p>1. 自己点検報告書 2. 各専攻等からの報告 3. その他</p>	<p>年度内取組事項等確認 各専攻からの報告 新しい学校種について 学苑祭、芸術祭について 情報の取り扱いについて 次年度開講公開講座の準備 八王子市との包括協定に向けて 地域連携・補助金 本学独自の公開講座（シニア大学）の検討</p>
<p>11月24日(火) 15:10～</p>	<p>1. 規程の改正等 2. 自己点検報告書 3. 授業アンケート 4. 平成28年度 カリキュラム 5. 平成28年度 学年暦 6. 平成28年度 オリエンテーション日程等 7. 消費者被害防止における啓発活動 8. 各専攻等からの報告 9. その他</p>	<p>FD・SDに関する規程について カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー作成 3ポリシーの見直し 授業アンケートの評価結果の公開・授業参観 カリキュラム改正案 次年度学年暦案 次年度オリエンテーション案の検討 消費者被害防止における啓発活動の学内実施について 各専攻からの報告 ボランティア等に関する八王子市との包括協定 海外研修旅行日程変更</p>
<p>12月15日(火) 15:10～</p>	<p>1. 自己点検報告書 2. カリキュラム・マップ及び、カリキュラム・ツリー 3. 授業アンケート 4. 各専攻等からの報告 5. その他</p>	<p>自己点検報告書の進捗について カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーの作成 3ポリシーの見直し 授業アンケートについて 各専攻からの報告 海外研修旅行日程変更に伴う調整</p>
<p>1月19日(火) 15:10～</p>	<p>1. 自己点検報告書 2. 平成28年度 オリエンテーション日程 3. 卒業時アンケート 4. 各専攻等からの報告 5. その他</p>	<p>3ポリシーの見直し カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー作成 オリエンテーション案検討 卒業時アンケート実施日程調整 各専攻からの報告</p>
<p>2月16日(火) 13:20～</p>	<p>1. 自己点検報告書 2. 授業アンケート 3. 教職員研修会 4. 各専攻等からの報告 5. その他 (1) 禁煙指導</p>	<p>自己点検報告書作成に向け資料整理 授業アンケート未実施科目、公開資料閲覧状況 FD・SDの内容について（高大連携、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー等） 各専攻からの報告 禁煙指導について 次年度パンフレットについて 専門実践訓練講座認定報告</p>
<p>3月15日(火) 13:20～</p>	<p>1. 自己点検報告書 2. 各専攻等からの報告 3. その他</p>	<p>自己点検報告書作成に向けた資料整理 各専攻からの報告 将来構想計画について 次年度予算案 オリエンテーション時の「マナー・コミュニケーション」グループワーク実施について 公開講座振り返りと計画について</p>

3. 提出資料・備付資料一覧

様式 5 「提出資料・備付資料一覧表」

< 提出資料一覧表 >

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名	
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果		
A 建学の精神		
建学の精神・教育理念についての印刷物	1 2 3 4	学生生活の手引き [平成 27 年度] 2016 学生募集要項 [平成 28 年度入学者用] YAMATAN GUIDE 2016 [平成28年度入学者用] ウェブサイト「学校概要 理念」 <a href="http://www.yamano.ac.jp/about/idea/index.html">http://www.yamano.ac.jp/about/idea/index.html</a>
B 教育の効果		
学則	1	学生生活の手引き [平成 27 年度] (既出)
教育目的・目標についての印刷物	1 2 3 4	学生生活の手引き [平成 27 年度] (既出) 2016 学生募集要項 [平成 28 年度入学者用] (既出) YAMATAN GUIDE 2016 [平成 28 年度入学者用] (既出) ウェブサイト「学校概要 理念」(既出)
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	5 6 3	学習成果カルテ 履修要項 (シラバス) [平成 27 年度] YAMATAN GUIDE 2016 [平成 28 年度入学者用] (既出)
C 自己点検・評価		
自己点検・評価を実施するための規程	7 8	山野美容芸術短期大学自己点検評価・改善委員会規程 山野美容芸術短期大学における F D / S D 活動指針
基準Ⅱ：教育課程と学生支援		
A 教育課程		
学位授与の方針に関する印刷物	1 9	学生生活の手引き [平成 27 年度] (既出) ウェブサイト「情報公開」 <a href="http://www.yamano.ac.jp/common/pdf/2016info/01-1.pdf">http://www.yamano.ac.jp/common/pdf/2016info/01-1.pdf</a>
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	1 9 10 11	学生生活の手引き [平成 27 年度] (既出) ウェブサイト「情報公開」(既出) カリキュラム・マップ [平成 27 年度] カリキュラム・ツリー [平成 27 年度]
入学者受け入れ方針に関する印刷物	1 2 9	学生生活の手引き [平成 27 年度] (既出) 2016 学生募集要項 [平成 28 年度入学者用] (既出) ウェブサイト「情報公開」(既出)
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	12 6	授業科目担当者一覧表 [平成 27 年度] 履修要項 (シラバス) [平成 27 年度] (既出)

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名	
シラバス	6	履修要項（シラバス）〔平成 27 年度〕（既出）
<b>B 学生支援</b>		
学生便覧等（学則を含む）、学習支援のために配付している印刷物	1 13	学生生活の手引き〔平成 27 年度〕（既出） YAMANO ゼミナール
短期大学案内（2 年分）	3 14	YAMATAN GUIDE 2016〔平成 28 年度入学者用〕（既出） YAMATAN GUIDE 2015〔平成 27 年度入学者用〕
募集要項・入学願書（2 年分）	2 15	2016 学生募集要項(入学願書)〔平成 28 年度入学者用〕（既出） 2015 学生募集要項(入学願書)〔平成 27 年度入学者用〕
<b>基準Ⅲ：教育資源と財的資源</b>		
<b>D 財的資源</b>		
「計算書類等の概要(過去 3 年間)」「資金収支計算書の概要」〔書式 1〕、「活動区分資金収支計算書（学校法人）」〔書式 2〕、「事業活動収支計算書の概要」〔書式 3〕、「貸借対照表の概要（学校法人）」〔書式 4〕、「財務状況調べ」〔書式 5〕、「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」〔旧書式 1〕及び「貸借対照表の概要（学校法人）」〔旧書式 2〕	16 17 18 19 20 21 22	資金収支計算書の概要〔書式 1〕 活動区分資金収支計算書（学校法人）〔書式 2〕 事業活動収支計算書の概要〔書式 3〕 貸借対照表の概要（学校法人）〔書式 4〕 財務状況調べ〔書式 5〕 資金収支計算書・消費収支計算書の概要〔旧書式 1〕 貸借対照表の概要（学校法人）〔旧書式 2〕
資金収支計算書・資金収支内訳表（過去 3 年間）	23	資金収支計算書・資金収支内訳表〔平成 25 年度～平成 27 年度〕
活動区分資金収支計算書（過去 1 年間）	24	活動区分資金収支計算書〔平成 27 年度〕
事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表（過去 1 年間）	25	事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表〔平成 27 年度〕
貸借対照表（過去 3 年間）	26	貸借対照表〔平成 25 年度～平成 27 年度〕
消費収支計算書・消費収支内訳表（過去 2 年間）	27	消費収支計算書・消費収支内訳表〔平成 25 年度～平成 26 年度〕
中・長期の財務計画	28	中・長期計画及び中・長期財務計画書
事業報告書（過去 1 年間）	29	事業報告書〔平成 27 年度〕
事業計画書／予算書（第三者評価を受ける年度）	30 31	事業計画書〔平成 28 年度〕 予算書〔平成 28 年度〕
<b>基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス</b>		
<b>A 理事長のリーダーシップ</b>		
寄附行為	32	学校法人山野学苑 寄附行為



< 備付資料一覧表 >

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名	
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果		
A 建学の精神		
創立記念、周年誌等	1	山野学苑創立 80 周年記念誌
	2	e Beauty 創立 80 周年記念号
C 自己点検・評価		
過去 3 年間（平成 25 年度～平成 27 年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等	3	山野美容芸術短期大学自己点検・評価報告書 [平成 25 年度～平成 27 年度]
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	—	該当なし
基準Ⅱ：教育課程と学生支援		
A 教育課程		
単位認定の状況表	4	成績通知表
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	5	単位認定の状況表
	6	学習成果カルテ
	7	YAMANO ゼミナール
	8	資格取得関連資料
B 学生支援		
学生支援の満足度についての調査結果	9	学生生活に関する満足度調査結果 (卒業時アンケート)
就職先からの卒業生に対する評価結果	10	企業訪問一覧
	11	インターンシップ訪問一覧
卒業生アンケートの調査結果	10	企業訪問一覧 (既出)
	11	インターンシップ訪問一覧 (既出)
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	12	入学手続要項
入学手続き者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	13	入学前学習課題
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	14	オリエンテーション資料一式
学生支援のための学生の個人情報記録する様式	15	学生カード（健康調査）
	16	進路登録カード
進路一覧表等の実績についての印刷物等（過去 3 年間）	17	学生進路一覧 [平成 25 年度～平成 27 年度]
GPA 等の成績分布	5	単位認定の状況表 (既出)

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名	
学生による授業評価票及びその評価結果	18	授業アンケート評価票
	19	授業アンケート評価結果
社会人受け入れについての印刷物等	20	学生募集要項
	21	八王子学園都市大学（いちょう塾）募集要項
海外留学希望者に向けた印刷物等	22	短期海外留学案内
FD 活動の記録	23	FD 活動の記録
SD 活動の記録	24	SD 活動の記録
〔報告書作成マニュアル指定以外の備付資料〕	25	インターンシップ関連資料
	26	海外研修旅行関係資料
	27	介護職員初任者研修案内
基準Ⅲ：教育資源と財的資源		
A 人的資源		
専任教員の個人調書 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 教員個人調書（平成 28 年 5 月 1 日現在で作成）〔書式 1〕、及び過去 5 年間（平成 23 年度～平成 27 年度）の教育研究業績書〔書式 2〕</li> <li>■ 「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照</li> </ul> [注] 学長・副学長の専任教員としての位置付け：当該短期大学の教育課程に定められた授業を担当し、かつシラバスに掲載されていること	28	専任教員の個人調書〔書式 1〕〔書式 2（過去 5 年）〕
非常勤教員一覧表〔書式 3〕	29	非常勤教員一覧表〔書式 3〕
教員の研究活動について公開している印刷物等 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 過去 3 年間（平成 25 年度～平成 27 年度）</li> </ul>	30 31	研究紀要〔平成 25 年度～平成 27 年度〕 ウェブサイト「研究業績」 <a href="http://www.yamano.ac.jp/blog/research.php">http://www.yamano.ac.jp/blog/research.php</a>
専任教員の年齢構成表 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 第三者評価を受ける年度（平成 28 年 5 月 1 日現在）</li> </ul>	32	専任教員の年齢構成表（平成 28 年 5 月 1 日現在）

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名	
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表 ■ 過去3年間(平成25年度～平成27年度)	33	外部研究資金等の獲得状況一覧表[平成25年度～平成27年度]
研究紀要・論文集 ■ 過去3年間(平成27年度～平成25年度)	30	研究紀要 [平成25年度～平成27年度] (既出)
教員以外の専任職員の一覧表(氏名、職名) ■ 第三者評価を受ける年度(平成28年5月1日現在)	34	専任職員一覧表 (平成28年5月1日現在)
<b>B 物的資源</b>		
校地、校舎に関する図面 ■ 全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途(室名)を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等	35	校地、校舎に関する図面
■ 図書館、学習資源センターの概要 平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV資料数、座席数等	36	図書館の概要
<b>C 技術的資源</b>		
学内 LAN の敷設状況	37	学内 LAN の敷設状況
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	38	コンピュータ教室配置図
<b>D 財的資源</b>		
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	39	寄付金募集要項
財産目録及び計算書類 ■ 過去3年間(平成25年度～平成27年度)	40 41	財産目録 [平成25年度～平成27年度] 計算書類 [平成25年度～平成27年度]
<b>基準IV：リーダーシップとガバナンス</b>		
<b>A 理事長のリーダーシップ</b>		
理事長の履歴書 ■ 第三者評価を受ける年度(平成28年5月1日現在)	42	理事長・学長の履歴書 [書式1] [書式2 (過去5年)] (平成28年5月1日現在)

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名	
学校法人実態調査表（写し） ■ 過去3年間（平成25年度～平成27年度）	43	学校法人実態調査表（写し）[平成25年度～平成27年度]
理事会議事録 ■ 過去3年間（平成25年度～平成27年度）	44	理事会議事録 [平成25年度～平成27年度]

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名	
<p>諸規程集            組織・総務関係            組織規程、            事務分掌規程、稟議規程、            文書取扱い（授受、保管）規程、            公印取扱規程、            個人情報保護に関する規程、            情報公開に関する規程、            公益通報に関する規程、            情報セキュリティポリシー、            防災管理規程、            自己点検・評価に関する規程、            SDに関する規程、            図書館規程、            各種委員会規程            人事・給与関係            就業規則、            教職員任免規程、            定年規程、            役員報酬規程、            教職員給与規程、            役員退職金支給規程、            教職員退職金支給規程、            旅費規程、            育児・介護休職規程、            懲罰規程、            教員選考基準            財務関係            会計・経理規程、            固定資産管理規程、            物品管理規程、            資産運用に関する規程、            監査基準、            研究費（研究旅費を含む）等の            支給規程、            消耗品及び貯蔵品管理に關する規程            教学関係            学則、            学長候補者選考規程、            学部（学科）長候補者選考規程、            教員選考規程、            教授会規程、            入学者選抜規程、            奨学金給付・貸与規程、            研究倫理規程、</p>	<p>45</p>	<p>●山野学苑規程集            学校法人山野学苑 寄附行為            学校法人山野学苑 寄附行為施行細則            山野学苑 組織規程            山野学苑 文書取扱規程            山野学苑 公印取扱規程            山野学苑 企画委員会規程            山野学苑 将来構想特別委員会規程            山野学苑 教員人事委員会規程            山野学苑 国際交流推進委員会規程            山野学苑 事務連絡協議会規程            個人情報保護規程            個人情報取扱規程            雇用管理情報保護規程            特定個人情報取扱規程            山野学苑におけるセクシュアル・ハラスメントの            防止等に関する規程            学校法人山野学苑におけるセクシュアル・ハラス            メントの防止等に関し認識すべき事項の「指針」            学校法人山野学苑 総長規程            情報管理規程            学校法人山野学苑 情報公開規程            学校法人山野学苑 公益通報に関する規程            山野学苑 就業規則            振替休日に関する内規            山野学苑 育児介護休業規程            山野学苑 教職員給与規程            賞与の支給基準に関する内規            通勤手当支給基準            山野学苑 慶弔金支給細則            山野学苑 旅費規程            山野学苑 海外出張旅費支給細則            山野学苑 役員等報酬規程            山野学苑 定年規程            山野学苑 役員退職慰労金規程            山野学苑 退職金規程            山野学苑 教職員貸付規程            山野学苑 定年後嘱託規程</p>

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
<p>ハラスメント防止規程、                      紀要投稿規程、                      学位規程、                      研究活動不正行為の取扱規程、                      公的研究費補助金取扱に関する規程、                      公的研究費補助金の不正取扱防止規程、                      教員の研究活動に関する規程、                      FDに関する規程</p> <p>規程名は省略せず、個々の名称を全て列挙する。</p>	<p>学校法人山野学苑 職員等の学費減免に関する内規                      山野学苑 山野愛子奨学金内規                      山野学苑 経理規程                      山野学苑 経理規程施行細則                      山野学苑 予算編成統制規程                      山野学苑 固定資産及び物品管理規程                      修繕費支出及び資本的支出に関する取扱い要領                      山野学苑 預り金取扱規程                      デリバティブ管理規程                      学校法人山野学苑 債権管理規程                      山野学苑 SKYCAMPUS に係るタブレット利用規程                      SKYCAMPUS におけるタブレット利用ガイドライン                      奨学金の返還に関する取扱要項                      山野学苑が設置する学校間での異動等に係る学費等減免に関する内規                      授業料の徴収に関する取扱要項                      授業料未納者に対する取扱要項</p> <p>46 ●山野美容芸術短期大学規程集                      山野美容芸術短期大学 学則                      山野美容芸術短期大学 組織規程                      山野美容芸術短期大学 教授会規程                      山野美容芸術短期大学 学長室規程                      山野美容芸術短期大学 学長選任規程                      山野美容芸術短期大学 副学長等選考規程                      山野美容芸術短期大学 教員選考規程                      山野美容芸術短期大学 名誉教授称号授与規程                      山野美容芸術短期大学 客員教授規程                      山野美容芸術短期大学 定年規程                      山野美容芸術短期大学 自己点検評価・改善委員会規程                      山野美容芸術短期大学におけるFD／SD活動指針                      山野美容芸術短期大学 入学者選抜規程                      山野美容芸術短期大学 国家試験対策委員会規程                      山野美容芸術短期大学 教務委員会規程                      山野美容芸術短期大学 学生委員会規程</p>

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
	山野美容芸術短期大学 広報委員会規程
	山野美容芸術短期大学 図書委員会規程
	山野美容芸術短期大学 研究委員会規程
	山野美容芸術短期大学 個人情報保護委員会規程
	山野美容芸術短期大学 ハラスメント防止委員会規程
	山野美容芸術短期大学 倫理委員会規程
	山野美容芸術短期大学 美容テクニカルセンター運営委員会規程
	山野美容芸術短期大学 国際交流センター管理委員会規程
	山野美容芸術短期大学 キャリア支援センター運営委員会規程
	山野美容芸術短期大学 英語教育センター運営委員会規程
	山野美容芸術短期大学 美容福祉事業研究センター運営委員会規程
	山野美容芸術短期大学 就業規則
	山野美容芸術短期大学 安全衛生管理規程
	山野美容芸術短期大学 衛生委員会規程
	山野美容芸術短期大学 教職員給与規程
	山野美容芸術短期大学 退職金規程
	山野美容芸術短期大学 研究費規程
	山野美容芸術短期大学 研究費規程運用細則
	山野美容芸術短期大学 科学研究費補助金規程
	山野美容芸術短期大学 非常勤教員規程
	山野美容芸術短期大学 旅費支給細則
	山野美容芸術短期大学 在外研究旅費支給内規
	山野美容芸術短期大学 預り金取扱規程
	山野美容芸術短期大学 決裁内規
	山野美容芸術短期大学 文書保存規程
	山野美容芸術短期大学 個人情報保護規程
	山野美容芸術短期大学 研究活動の不正行為取扱規程
	山野美容芸術短期大学 公的研究費管理・監査ガイドライン
	山野美容芸術短期大学 ハラスメント防止規程
	山野美容芸術短期大学 利益相反管理規程

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
	山野美容芸術短期大学 共同教育・研究センター 規程
	山野美容芸術短期大学 生涯学習センター規程
	山野美容芸術短期大学 図書館規程
	山野美容芸術短期大学 図書館図書等の収集及び 管理業務処理内規
	山野美容芸術短期大学 図書館利用の業務処理内規
	山野美容芸術短期大学 共同研究取扱規程
	山野美容芸術短期大学 保健管理室規程
	山野美容芸術短期大学 情報ネットワーク管理 運用規程
	山野美容芸術短期大学 学生情報サービスシステム 利用内規
	山野美容芸術短期大学 コンピュータ教室等利用 内規
	山野美容芸術短期大学 美容テクニカルセンター 規程
	山野美容芸術短期大学 美容テクニカルセンター 運営内規
	山野美容芸術短期大学 国際交流センター規程
	山野美容芸術短期大学 キャリア支援センター規程
	山野美容芸術短期大学 英語教育センター規程
	山野美容芸術短期大学 美容福祉事業研究センター 規程
	山野美容芸術短期大学 履修規程
	山野美容芸術短期大学 学位規程
	山野美容芸術短期大学 専攻科規程
	山野美容芸術短期大学 日本語別科規程
	山野美容芸術短期大学 転専攻規程
	山野美容芸術短期大学 長期履修学生規程
	山野美容芸術短期大学 科目等履修生規程
	山野美容芸術短期大学における単位互換履修規程
	山野美容芸術短期大学 美容実務実習規程
	山野美容芸術短期大学 美容師養成施設卒業認定の 基準
	山野美容芸術短期大学 学生表彰規程
	山野美容芸術短期大学 学費等納入規程
	山野美容芸術短期大学 外国人留学生規程



報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
	山野美容芸術短期大学 私費外国人留学生授業料 減免援助金規程
	山野美容芸術短期大学 私費外国人留学生授業料 減免推薦者選抜内規
	山野美容芸術短期大学 外国人留学生奨学金推薦者 選抜内規
	山野美容芸術短期大学 奨学制度規程
	山野美容芸術短期大学 各種奨学生選考内規
	山野美容芸術短期大学 山野愛子奨学生細則
	山野美容芸術短期大学 奨学生制度（A種・B種） 細則
	山野美容芸術短期大学 奨学生制度細則（特待・ 貸与）
	山野美容芸術短期大学 特待生制度細則（入学時・ 2年次採用）
	山野美容芸術短期大学 ファミリー特典制度細則
	山野美容芸術短期大学 奨学制度奨学金返還細則
	山野美容芸術短期大学 学生の安全管理に関する 内規
	山野美容芸術短期大学 学生の交通安全及び駐車に 関する内規
	山野美容芸術短期大学 学生の施設の使用に関する 内規
	山野美容芸術短期大学 学生の学外活動に関する 内規
	山野美容芸術短期大学 学生集会内規
	山野美容芸術短期大学 学生掲示内規
	山野美容芸術短期大学 医務室利用内規
	山野美容芸術短期大学 職業紹介事業業務運営規程
	山野美容芸術短期大学 就職指導斡旋内規
	山野美容芸術短期大学 消防計画
	山野美容芸術短期大学 禁止七項目・厳守五項目
	山野美容芸術短期大学 施設等使用規程
	山野美容芸術短期大学 学友会会則
	学校法人山野学苑 山野美容芸術短期大学 後援会 会則
	学校法人山野学苑 山野美容芸術短期大学 同窓会 会則

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名	
<b>B 学長のリーダーシップ</b>		
学長の個人調書 ■ 教員個人調書 [書式 1] (平成 28 年 5 月 1 日現在) ■ 専任教員として授業を担当している場合、「専任教員の個人調書」と同じく、過去 5 年間 (平成 27 年度～平成 23 年度) の教育研究業績書 [書式 2]	42	理事長・学長の履歴書 [書式 1] [書式 2 (過去 5 年)] (平成 28 年 5 月 1 日現在) (既出)
教授会議事録 ■ 過去 3 年間 (平成 25 年度～平成 27 年度)	47	教授会議事録 [平成 25 年度～平成 27 年度]
委員会等の議事録 ■ 過去 3 年間 (平成 25 年度～平成 27 年度)	48	各委員会議事録 [平成 25 年度～平成 27 年度]
<b>C ガバナンス</b>		
監事の監査状況 ■ 過去 3 年間 (平成 25 年度～平成 27 年度)	49	監査報告書 [平成 25 年度～平成 27 年度]
評議員会議事録 ■ 過去 3 年間 (平成 25 年度～平成 27 年度)	50	評議員会議事録 [平成 25 年度～平成 27 年度]
<b>選択的評価基準</b>		
教養教育の取り組みについて	—	該当なし
職業教育の取り組みについて	—	該当なし
地域貢献の取組について	51 52 53 54	ハロウィンイベント プログラム ハロウィンイベント アンケート結果 いちょう塾実施結果 ボランティア実績

## 【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

### ■ 基準Ⅰの自己点検・評価の概要

建学の精神は山野美容芸術短期大学初代学長、山野愛子が多年にわたる美容教育の経験から生み出し樹立した『髪、顔、装い、精神美、健康美の五大原則に基づく「美道」の追求・実践』である。この建学の精神は、美容を核として創設され美容界に多くの有為な人材を輩出してきた本学の教育理念・理想を明確に表している。建学の精神は本学の学生生活の手引き、ウェブサイトや学生募集要項に明記し告知しているとともに、理事長・学長が4月初めの入学時に学生に行う講話や、5月末に行われる創立記念式典における講話などで繰り返し学生に周知しており、学内外に明確に表明し、定期的に確認している。今後は美道五大原則に基づく本学の建学の精神をより分かりやすく伝えるための方法として、留学生の母語で記された掲示物の作成、掲示の場所、機会等を検討する。

建学の精神に基づき、教育目的を「本学は、教育基本法、学校教育法及び建学の精神に則り、幅広い教養を教授するとともに、美容に関する学芸を教授研究することにより、美しく生きるために必要な能力を有し、美容を通じ広く国際社会に貢献しうる人材を育成することを目的とする」と定め、学則第1条に規定している。また教育目標は「本学科は、美道五大原則に基づく美容教育を通して、『美しく生きる力』を育み、この力をもって、自身のみならず、他者を含めた豊かな生活を実現できる人材を育てることを目標とする。『美しく生きる力』とは、「美容に関する知識や技術」、「幅広い教養」、「ホスピタリティ及びコミュニケーション力等の社会人基礎力」を身につけ、自ら考え、行動し、振り返ることができる力である。」と明確に定めているとともに、各専攻における目標はディプロマポリシーとして定めている。これら学科・専攻課程の教育目的・目標は、入学時のオリエンテーションやウェブサイト、学生募集要項などを通して学内外に明確に表明している。これらは、専攻ごとに全教員が出席して開催される教授会や、専攻会議で確認し定期的に点検している。平成27年度には、平成28年度に向けた点検を行い、「教養」と「社会人基礎力」の捉え方を学内で検討し、一部変更することとした。

学習成果は平成25年度までは学則にて卒業要件及び美容師国家試験受験資格として規定してきた。

建学の精神に基づき、学習成果は教育目標を達成するためにどのようなことができるようになるのかを具現化したものと捉えている。平成26年度に従来の学習成果を一層明確に評価できるようにすることを目的として、各専攻に共通する社会人基礎力に関する学習成果と各専攻の独自の学習成果としてディプロマポリシーを基に定義した。また学習成果を測定するため、平成26年度からルーブリック評価法の導入の検討を始め、全専攻共通の社会人基礎力に関する学習成果と専攻ごとの学習成果を評価指標5領域4段階の尺度によって評価する方法を確定した。本学学生が卒業時まで達成可能な学習成果は、各5領域における第3段階と位置付けた。これにより学習成果を質的・量的データとして測定できると期待される。今後は毎年学習成果の点検を行っていく予定であり、新しい評価法を確立した後は、学生募集のためのパンフレットやウェブサイトを用いて内外ともに広く周知したい。

教育の質の保証を図るために、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などは、各関係機関からの通達等の点検や、日本短期大学協会や東京都短期大学協会等に教職

員が必ず出席することなどを通して、適宜確認し、法令順守に努めている。資格に関する諸団体・諸機関からの通達にも対応している。平成 27 年度から学習成果を測定するためルーブリック評価法を導入しているが、現状では試行的に実施している段階のため、その実績を点検し、より適切で有効な査定の手法へと高めていきたい。この他にも教育の向上・充実のために、時代や社会の変容に応じたニーズの把握や社会の要請に絶えず注意を払いながら、各専攻会議や自己点検評価・改善委員会において確認し、見直す作業を行っている。よって PDCA サイクルは確立している。今後も教育の質の保証のための点検を継続的に行っていく。

自己点検・評価に関しては、規程及び組織を整備し、規定に基づいて自己点検評価・改善委員会を毎月開催し、現状を把握するとともに必要な施策を実施している。委員会で審議された事項のうち、全教職員に周知する必要があると考えられる事項は教授会で報告し、さらに FD・SD において議題として取り上げ、自己点検・評価の成果を全学的に活用する機会を設けている。平成 27 年度にはカリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーを作成し、同時に各専攻の学習成果を定量的に評価するルーブリック評価法を試行的に導入した。作成や導入にあたっては、委員会で常に各専攻からの意見を共有するとともに、各委員会とも連携して点検しており、全学的に関与していると言える。平成 27 年度にはすでに見直しを開始し、平成 28 年度に向けてより文言をわかりやすくするため等の視点から一部を修正した。自己点検・評価報告書は定期的に作成し、それをウェブサイトなどで公表している。また、その成果を全学的に共有し、活用している。今後は、建学の精神に基づいて定めている教育目標を達成するために、あらゆる分野を意識し継続的に点検・評価し、改善する努力をしていく。

### [テーマ 基準 I-A 建学の精神]

#### [区分 基準 I-A-1 建学の精神が確立している。]

#### ■ 基準 I-A-1 の自己点検・評価

##### (a) 現状

建学の精神は山野美容芸術短期大学初代学長、山野愛子が多年にわたる美容教育の経験から生み出し樹立した『髪、顔、装い、精神美、健康美の五大原則に基づく「美道」の追求・実践』である。この建学の精神は、美容を核として創設され美容界に多くの有為な人材を輩出してきた本学の教育理念・理想を明確に表している。建学の精神は本学の学生生活の手引き、ウェブサイトや学生募集要項に明記し告知している。また、美道五大原則を学生や教職員、来学者に具体的に呈示するため学内に美道ルームを設置し、十二単や衣冠束帯のような歴史的に貴重な着物や美粧の道具など、美道を体現する資料を展示している。

建学の精神は理事長・学長が 4 月初めの入学時に学生に行う講話や、5 月末に行われる創立記念式典における講話などで繰り返し学生に周知している。講話の副読本として建学の精神を具体的に論じた理事長・学長や総長の著書を学生と教職員の全員に配布し、読後に感想文の提出を求めている。こうして建学の精神は学内で確かに共有されている。上記のようにウェブサイトや学生募集要項などで学外に明確に表明している。

美道五大原則に基づく美道の追求と実践は美を求める人々のニーズと時代や社会、文化の変化を踏まえて行われるものである。美道を核とする教育を担う教職員はこの変化を捉え日々の業務に活かすとともに、自己点検評価・改善委員会や各専攻の専攻会議においてカリキュラムの改善などを審議している。この意味で建学の精神は定期的に確認されている。

(b) 課題

近年、外国からの留学生が増えており、日本語を母語としない学生に建学の精神を明確にかつ分かりやすく呈示する方法を検討していく。

■ テーマ 基準 I -A 建学の精神の改善計画

建学の精神の一層の周知を図るため、美道ルームだけでなく各教室や学生ホール、カフェテリアなどに美道五大原則を掲げることを検討する。その際には諸国から来日し本学で学ぶ留学生の母語で記された掲示物を作成し、さらに冊子などの媒体で配布し、ウェブサイトに記載することを検討する。

提出資料

- 1：学生生活の手引き [平成 27 年度]
- 2：2016 学生募集要項 [平成 28 年度入学者用]
- 3：YAMATAN GUIDE 2016 [平成 28 年度入学者用]
- 4：ウェブサイト「学校概要 理念」  
<http://www.yamano.ac.jp/about/idea/index.html>

備付資料

- 1：山野学苑創立 80 周年記念誌
- 2：e Beauty 創立 80 周年記念号

[テーマ 基準 I -B 教育の効果]

[区分 基準 I -B-1 教育目的・目標が確立している。]

■ 基準 I -B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

建学の精神に基づき、教育目的を「本学は、教育基本法、学校教育法及び建学の精神に則り、幅広い教養を教授するとともに、美容に関する学芸を教授研究することにより、美しく生きるために必要な能力を有し、美容を通じ広く国際社会に貢献しうる人材を育成することを目的とする」と定め、学則第 1 条に規定している。また教育目標は「本学科は、美道五大原則に基づく美容教育を通して、『美しく生きる力』を育み、この力をもって、自身のみならず、他者を含めた豊かな生活を実現できる人材を育てることを目標とする。『美しく生きる力』とは、「美容に関する知識や技術」、「幅広い教養」、「ホスピタリティ及びコミュニケーション力等の社会人基礎力」を身につけ、自ら考え、行動し、振り返ることができる力である。」と明確に定めている。

各専攻における目標はディプロマポリシーとして位置付けており、以下の通りである。

**【美容デザイン専攻】**

美容デザイン専攻は、次の 2 つの力を兼ね備えた美容デザインの提案者を輩出する。

- 1) 確かな美容技術
- 2) 他者のニーズを踏まえて「美」を表現するデザイン力

**【エステティック専攻】**

エステティック専攻は、次の 2 つの力を兼ね備え、指導的役割を担えるエステティシャンを輩出する。

- 1) 確かなエステティック技術
- 2) 多角的な視点から、的確な「美へのサポート」を提供する力

**【国際美容コミュニケーション専攻】**

国際美容コミュニケーション専攻は、次の 3 つの力を兼ね備え、グローバル社会に対応できる人材を輩出する。

- 1) 確かな英語力
- 2) メイクアップを柱とした、実践力を伴う美容の知識と技術
- 3) 日本の文化を理解したうえで、異文化を受容する力

これら学科・専攻課程の教育目的・目標は、入学時のオリエンテーションやウェブサイトを、学生募集要項などを通して学内外に明確に表明している。

また学科・専攻課程の教育目的・目標は、専攻ごとに全教員が出席して開催される教授会や、専攻会議で確認し定期的に点検している。平成 27 年度には、平成 28 年度に向けた点検を行い、「教養」と「社会人基礎力」の捉え方を学内で検討し、一部変更することとした。

**(b) 課題**

時代や社会の状況や美容にかかわる諸業界のニーズは時とともに変化する。それに応じて、建学の精神に基づいて策定された各専攻の教育目標が時代や社会の状況に適合しているかどうか、美容業界のニーズに即したものであるかどうかの視点をもって、今後とも点検する作業を継続的に続けていく必要がある。

**[区分 基準 I-B-2 学習成果を定めている。]**

■ 基準 I-B-2 の自己点検・評価

**(a) 現状**

平成 25 年度までは学習成果は学則にて卒業要件及び美容師国家試験受験資格として規定してきた。学習成果は、建学の精神に基づき、教育目標を達成するためにどのようなことができるようになるのかを具現化したものと捉えている。平成 26 年度に従来

の学習成果を一層明確に評価できるようにすることを目的として、各専攻に共通する社会人基礎力に関する学習成果と各専攻の独自の学習成果としてディプロマポリシーを基に定義した。定義するまでのプロセスは、FD・SDにおいて検討を始め、さらに専攻ごとに検討を深めたものであった。

また学習成果を測定するため、平成26年度からルーブリック評価法の導入の検討を始め、全専攻共通の社会人基礎力に関する学習成果と専攻ごとの学習成果を評価指標5領域4段階の尺度によって評価する方法を確定した。本学学生が卒業時までには達成可能な学習成果は、各5領域における第3段階と位置付けた。

全専攻に共通する社会人基礎力に関する学習成果と、専攻ごとの学習成果は以下の通りである。

●全専攻に共通する社会人基礎力に関する学習成果

- ① マナー、ホスピタリティ：  
マニュアル化できないホスピタリティの力を発揮できる。
- ② コミュニケーション：  
誰とでも積極的に双方向のコミュニケーションがとれる。
- ③ 自主性：  
自主的に行動し一定の結果を出すことができる。
- ④ 計画性：  
目標に対しての達成度を振り返ることができる。
- ⑤ 精神力：  
失敗からのリカバリーや対人関係の構築を自分一人で行える。

●専攻ごとの学習成果

【美容デザイン専攻】

- ① 美容師国家試験（実技）：  
衛生面も含め、技術レベルが合格圏に達している。
- ② 美容師国家試験（筆記）：  
全科目において、合格圏に達している。
- ③ デザイン力：  
自分がイメージしたものを形にすることができる。
- ④ 課外活動への取り組み：  
課外活動全般に、積極的に参加している。
- ⑤ 授業への関わり方：  
不得意な科目と向き合う努力をしている。

【エステティック専攻】

- ① 知識力：  
学外の上級資格試験に合格する。

- ② 技術力：  
対象に合わせて技術を行うことができる。
- ③ カウンセリング力：  
対象にあわせたカウンセリングが行える。
- ④ 課外活動への取り組み：  
課外活動全般に、積極的に参加している。
- ⑤ 授業への関わり方：  
不得意な科目と向き合う努力をしている。

**【国際美容コミュニケーション専攻】**

- ① 英語力：  
基本的な会話力と聴解を身につけている。
- ② 美容への取り組み：  
習得した美容技術を活かす工夫を自主的に学外で行っている。
- ③ 授業への関わり方：  
不得意な科目と向き合う努力をしている。
- ④ 異文化理解：  
異文化の中で自国の文化を発信できる。
- ⑤ 日本語力：  
会話のみでなく高い文章力がある。  
外国人学生においては、日本語を使用して自己の問題解決ができる。

このように平成 27 年度より学習成果を見直すとともに、ルーブリック評価法による評価システムを試行的に導入した。これにより学習成果を質的・量的データとして測定できると期待される。今後は毎年学習成果の点検を行っていく予定であり、新しい評価法を確立した後は、学生募集のためのパンフレットやウェブサイトを用いて内外ともに広く周知したい。

**(b) 課題**

平成 27 年度より新しく示した学習成果の領域や内容の妥当性を、学生にとっての分かりやすさや学生が達成可能かどうか等の視点から絶えず見直す検討を重ねたい。また、新しく示した学習成果は学内のみの周知にとどまっているため、今後は学生募集のためのパンフレットやウェブサイトを用いて内外ともに広く周知していくことが望まれる。

**[区分 基準 I-B-3 教育の質を保証している。]**

■ 基準 I-B-3 の自己点検・評価

(a) 現状

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などは、各関係機関からの通達等の点検や、日本短期大学協会や東京都短期大学協会等に教職員が必ず出席すること



などを通して、適宜確認し、法令順守に努めている。資格に関する諸団体・諸機関からの通達にも必ず対応している。

学習成果の査定を確立する方法を検討してきた。平成 26 年度からそれを可能とするための手段としてルーブリック評価法の導入の検討を始め、全専攻共通の社会人基礎力に関する学習成果と専攻ごとの学習成果を評価指標 5 領域 4 段階によって評価する方法を確定した。平成 27 年度から導入しているが、試行的に実施しているため、その実績を点検し、より適切で有効な査定の手法へと高めていきたい。

教育の向上・充実のために、時代や社会の変容に応じたニーズの把握や社会の要請に絶えず注意を払いながら、各専攻会議や自己点検評価・改善委員会において確認し、見直す作業を行っている。よって PDCA サイクルは確立している。平成 27 年度にはすでに見直しを開始し、平成 28 年度に向けてより文言をわかりやすくするための視点から一部を修正した。

#### (b) 課題

平成 27 年度にルーブリック評価法を試行的に導入した。学生の自己評価や教員による評価の運用の仕方等、未だ査定の実施体制が十分とは言えないため、長所と問題点を定期的に点検し、よりよいものに高めていくために必要な体制を整備していくことが課題である。

#### ■ テーマ 基準 I・B 教育の効果の改善計画

教育目標は、平成 27 年度に「社会人基礎力」の捉え方について見直しを行ったため、平成 28 年度入学生より適用する。今後も時代や社会の状況や美容にかかわる各業界のニーズに応じて、建学の精神に基づいて策定された教育目標を継続的に点検していく。

平成 27 年度より新しく示した学習成果の領域や内容の妥当性を学科及び専攻ごとに、学生にとっての分りやすさや、学生が達成可能かどうか等の視点から絶えず見直していく。また、新しく示した学習成果を学生募集のためのパンフレットやウェブサイト等を用いて内外ともに広く周知していく。

平成 27 年度に試行的に導入したルーブリック評価法を、よりよいものに高めているために必要な体制を整備していく。

#### 提出資料

- 1：学生生活の手引き [平成 27 年度]
- 2：2016 学生募集要項 [平成 28 年度入学者用]
- 3：YAMATAN GUIDE 2016 [平成 28 年度入学者用]
- 4：ウェブサイト「学校概要 理念」  
<http://www.yamano.ac.jp/about/idea/index.html>
- 5：学習成果カルテ
- 6：履修要項（シラバス）[平成 27 年度]

[テーマ 基準 I-C 自己点検・評価]

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。]

■ 基準 I-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

自己点検・評価のための規程及び組織を整備し、規定に基づいて自己点検評価・改善委員会を毎月開催し、現状を把握するとともに必要な施策を実施している。自己点検評価・改善委員会の構成委員は、学長、副学長、学科長、専攻科長、専任教員の中から教授会において推薦された者、事務局長等からなる 16 名である。委員会で審議された事項のうち、全教職員に周知する必要があると考えられる事項は教授会で報告し、さらに FD・SD において議題として取り上げ、自己点検・評価の成果を全学的に活用する機会を設けている。

審議事項は建学の精神、教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー等であり、各科目への展開の一貫性を常に点検し、必要に応じて見直している。

平成 27 年度には学習成果の獲得に寄与する科目を一覧できるカリキュラム・マップと科目の関連性を示すカリキュラム・ツリーを作成し、同時に各専攻の学習成果を定量的に評価するルーブリック評価法を試行的に導入した。カリキュラム・マップやカリキュラム・ツリーの作成、学習成果の評価法の導入については、委員会で常に各専攻からの意見を共有するとともに、各委員会とも連携して点検しており、全学的に関与していると言える。平成 27 年度にはすでに見直しを開始し、平成 28 年度に向けてより文言を分かりやすくするため等の視点から一部を修正した。

同委員会により報告書が作成され、それをウェブサイトなどで公表している。また、その成果を全学的に共有し、活用している。

(b) 課題

自己点検・評価報告書に関して、翌年度の始めに公表すべく進められている作業が遅滞し公表時期が遅れる傾向があるため、迅速に作業を行い所定の時期に公表できるよう改善する必要がある。

またカリキュラム・マップやカリキュラム・ツリーを有効に活用して、各々の科目間の連携を図り、学習成果の獲得のために一層有効なカリキュラムを構築する努力を続ける必要がある。

■ テーマ 基準 I-C 自己点検・評価の改善計画

自己点検・評価報告書の作成および公表を遅滞なく進めるべく、自己点検評価・改善委員会の運営の仕方や各委員会、各専攻との連携をさらに強化できる体制作りを図る。

建学の精神に基づいて定めている教育目標を達成するために、あらゆる分野を意識し継続的に点検・評価し、改善する努力をしていく。

#### 提出資料

7：山野美容芸術短期大学自己点検評価・改善委員会規程

8：山野美容芸術短期大学におけるFD／SD活動指針

#### 備付資料

3：山野美容芸術短期大学自己点検・評価報告書〔平成25年度～平成27年度〕

#### ■ 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画

美道五大原則にもとづく本学の建学の精神をより分かりやすく伝えるための方法として、留学生の母語で記された掲示物の作成し、掲示する。

教育目標は、平成27年度に「社会人基礎力」の捉え方について見直しを行ったため、平成28年度入学生より適用する。今後も時代や社会の状況や美容にかかわる各業界のニーズに応じて、継続的に点検・確認する。

平成27年度より新しく示した学習成果の領域や内容の妥当性を、学生にとっての分かりやすさや学生が達成可能かどうか等の視点から絶えず見直していく。また、新しく示した学習成果を学生募集のためのパンフレットやウェブサイト等を用いて内外ともに広く周知するための計画を立案する。

平成27年度に試行的に導入したルーブリック評価法を、よりよいものに高めていくために必要な体制を自己点検評価・改善委員会が中心となって全学的に整備する。

自己点検・評価報告書の作成および公表を遅滞なく進めるべく、自己点検評価・改善委員会の運営の仕方や各委員会、各専攻との連携をさらに強化できる体制作りを進める。

建学の精神に基づいて定めている教育目標を達成するために、あらゆる分野を意識し、FD・SD等で検討し、PDCAサイクルを継続する。

#### ◇ 基準Ⅰについての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。特になし。



## 【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

### ■ 基準Ⅱの自己点検・評価の概要

学位授与の方針をディプロマポリシーおよび、学則において明確に示している。また、入学時や年度初めにオリエンテーションを行い説明している。ディプロマポリシーを平成25、26年度に重点的に見直し、平易な文言を用いて整備した。さらに平成26年度に学習成果を見直し、平成27年度から学習成果をルーブリック評価法により評価する方法を試行的に導入した。ルーブリック評価法で測定したデータを集積し、ディプロマポリシーを学習成果と連動的に捉え、社会の変化を考慮しながら継続的に点検していく。

カリキュラムポリシーは、ディプロマポリシーに対応して明確に定めている。カリキュラムポリシーに基づき、学習成果に対応したカリキュラムを専攻ごとに検討しこれを体系的に構成している。平成27年度には学習成果の獲得に寄与する科目を一覧できるカリキュラム・マップと科目の関連性を示すカリキュラム・ツリーを作成した。これにより、建学の精神、教育目標、ディプロマポリシー、学習成果から各科目への展開の一貫性を確認しやすくなった。今後はカリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーを一層精緻化し、より有効な活用法を検討していく。また、教育効果を高める教育方法として、アクティブ・ラーニングの導入の検討を始める。

各専攻の教員配置状況については、各専攻とも担当科目の専門性を考慮した資格、業績、教育歴等を参考に採用し、必要とされる資格等をもった十分な数の教員を配置している。

カリキュラムの見直しは、カリキュラムポリシーに基づき、定期的に行っている。その結果、平成27年度は、カリキュラムポリシーの一部改訂、一部の科目を変更した。

各専攻ともに学習成果に対応する入学者受け入れの方針をアドミッションポリシーとして明示し、ウェブサイトや募集要項などで広く周知している。入学試験ではアドミッションポリシーに基づき、面接を行って本学への入学意思、入学の動機、入学後及び卒業後の目標などを確認している。また、AO入学試験による入学者には入学前課題を課し、これらの理解度を確認している。入学後の円滑な学習につなげる視点から、その課題の有効性や妥当性を継続的に見直ししていく。また学習の三要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体的な学習意欲）を踏まえて、アドミッションポリシーの見直しを検討していく。

平成27年度に各専攻の学習成果を定量的に評価するルーブリック評価法を試行的に導入した。具体的には、全専攻共通の社会人基礎力に関する学習成果の評価指標5領域をさらに掘り下げて達成段階を設け、各専攻の評価指標5領域についても同様に達成段階を設けてより定量的な評価ができるようにした。獲得目標となる学習成果はそれぞれの領域の第3段階と位置付けている。これらの学習成果には具体性・実的な価値がある。さらに一定期間内で達成・獲得可能であり、測定も可能である。今後は、データを集積しながら、この評価法を学生一人ひとりの学習成果の獲得を支援するために、より効果的に活用する仕方を検討していく。

本学学生を採用した実績のある企業を対象に、卒業生をどのように評価しているかの聴取に努めている。その結果は学内で共有し、カリキュラムの内容に反映させるなどして教育課程の改善に活かしている。

教員は、教育目標やカリキュラムポリシーに基づいた授業を行い、学習成果の獲得に向

けて学生の状況を把握しながら責任を果たしているとともに、ディプロマポリシーに基づいた学習成果の評価を行なっている。また、定められた成績基準に従い適切に評価を行っている。教員は、学生の学習成果の獲得状況を成績不良者一覧や、学習成果カルテ等によって把握している。1クラスを2～3のゼミに分け、入学時から卒業まで同じ専任教員が、履修指導、学習指導、生活指導、キャリア指導を行っている。

学生による授業評価は、開講期内に2回（中間回と終了回）実施している。アンケートの結果は、科目担当教員及び自己点検評価・改善委員会へフィードバックされる。授業中間回に行われたアンケート結果を後半の授業の改善につなげている。特に授業評価が高かった授業は、教員が参観する機会を前後期に一度ずつ設けている。

非常勤講師会には常勤教員も全員出席し、授業内容について科目担当者間の意思の疎通、協力・調整を図っている。

FDでは全専任教員が担当する模擬授業を行い、職員も含めた全員が授業担当者へコメントを記してフィードバックすることで授業の改善を行っている。

教員は、学科・専攻課程の教育目標の達成状況を把握・評価し、各専攻会議でカリキュラムの見直しを行っている。また、日常的に個々の学生のニーズに即して、必要な指導を行っている。

事務職員は、学習成果や授業内容、個々の学生の履修状況を把握し、各所属部署で学生対応を行い、学習成果の獲得に貢献している。

教職員は、入学時のオリエンテーションの際に図書館ガイドツアーを開催し、蔵書の内容や図書館の利便性などを説明している。

コンピュータに関しては、全専攻で科目が開設されており、基本的な技能を習得することができる。教職員には一人1台のノートPCが配布され、教育課程及び学生支援を充実させている。これらのPCは学内LANとインターネットに接続されている。

学習支援については、入学式当日に新入生・保護者を対象として教育方針、卒業までの履修過程等を説明している。オリエンテーション時には「学生生活の手引き」を使用して学生支援体制について説明し、資格取得に関しては一覧を配布し説明している。

成績が振るわない学生に対しては、補習、個別面談を通して学習の課題を共有し、具体的な課題の提示や学習法の指導により個別対応している。今後は、基礎学力の低い学生を対象としたリメディアル教育の導入についても検討を始める。進度の速い学生等に対しては、レベル別クラスの編成、各種コンテストへの参加、上級資格取得への挑戦等で対応し、特に優れた功績を残した学生に対しては、卒業式において表彰をしている。

学習上の悩みなどに対してはゼミ担当教員が、各科目の学習にかかわる悩みは、オフィスアワー制度を設け各科目の担当教員が相談に応じている。

海外提携校からの留学生の受け入れや、短期の技術留学および海外インターンシップの派遣を行っている。これらは学生の技術向上やコミュニケーション力の向上、幅広い視野の獲得に役立っている。

学生指導に関しては、学生・教務委員会を組織し支援にあたっている。個々の学生指導は、少人数のゼミ担当制を設けて対応している。身体の問題や心の問題などに関しては、保健管理室や学生・教務課とゼミ担当教員が連携しながら対応している。また、生活上のトラブル等には、法律相談室を設け、弁護士に相談できる体制を整えている。

学生の自主性と協調性を涵養することを目的として、学友会やサークル活動、体育祭、学苑祭、ヘアショーなど、学生が主体的に参画して行われる活動を奨励している。これらの活動は学生・教務委員会を中心に全学的に支援している。

学生の生活支援としては、学生食堂、売店、学生ホール、自動販売機（飲料、軽食）の設置、安全で通学に便利なマンションやアパートの斡旋、スクールバスの運行、駐輪場・駐車場の設置をしている。経済的支援としては、公的機関での奨学金制度に加え、本学独自の奨学制度を設けている。健康管理の体制としては、健康管理室を設置し、精神科医（保健管理室長）、臨床心理士、看護師を配置している。必要に応じて提携医療機関への紹介を行っている。

学生の意見や要望は、意見箱、学友会からの意見聴取、後援会役員会等を通して把握に努めている。

留学生の学習及び生活支援は、学生・教務委員会に留学生部会を設け、留学生ゼミと緊密に連携しながら行っている。オリエンテーション時に留学生を対象とした説明会、日本語教育の授業、留学生ランチ会等を実施している。今後は、留学生会を構築し、学内の組織として位置付けていきたい。

社会人学生の学習支援では、長期履修制度、「八王子学園都市大学 いちよう塾」への科目提供、科目等履修制度等で対応している。

障がい者への支援としては、車いす用エレベーター、車いす用トイレを設置し、概ねバリアフリー化されている。

学生の社会的活動に対する評価では、積極的にボランティア活動に参加した学生に対し、卒業式において表彰している。今後は、ボランティア活動自体の理解を深めるために、事前教育を一層充実させていきたい。

就職支援のために、キャリア支援センターを設置している。その運営は、教職員で組織されるキャリア支援センター運営委員会が担い、ゼミ担当教員と協調して就職のための資格取得、就職試験対策（履歴書の書き方、模擬面接実施、身だしなみの指導など）の支援、進学や留学に対する支援を実施している。模擬面接の指導には、職員も関わっている。また、就職状況等を業種別に集計・分析・検討を加え、学内共有を通して、就職支援活動に活用している。今後は、卒業生の動向をより詳細に把握するための調査の計画を検討する。さらに、入学から卒業までの一貫したキャリア支援プログラムの導入を検討する。

アドミッションポリシーはウェブサイトや学生募集要項に明示している。問い合わせに対しては、電子メールや電話で適切に対応している。また、オープンキャンパスにおいても質問コーナーを設け、不明な点を質問できる体制を整えている。広報活動に関しては広報課が、入試事務に関しては学生・教務課が担当している。

入学試験は多様な選抜試験を実施し、公正かつ正確に実施している。入学手続き者に対しては、入学後の授業や学生生活を具体的に意識できるよう課題を課している。入学者に対しては、学習や学生生活がより円滑にスタートできるようオリエンテーションを実施している。今後は、学生支援の観点からオリエンテーションの期間、内容等を継続的に検討していきたい。

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

学科・専攻課程の学位授与の方針はディプロマポリシーおよび、学則（卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件）において明確に示している。また、入学時や年度初めにオリエンテーションを行い配布資料として履修に関する必要資料や資格取得一覧などの補足資料を適宜配布している。ディプロマポリシーを平成 25、26 年度に重点的に見直し、平易な文言を用いて整備した。さらに平成 26 年度に学習成果を見直し、平成 27 年度から学習成果をルーブリック評価法により評価する方法を試行的に導入した。各専攻の学位授与要件は以下の通りである。

【美容デザイン専攻】

必修科目 65 単位、選択科目 10 単位（内、養成課目区分の選択必修課目から 8 単位以上）以上の計 75 単位以上を取得する。

【エステティック専攻】

必修科目 64 単位、選択科目 4 単位以上の計 68 単位以上を取得する。

【国際美容コミュニケーション専攻】

必修科目 31 単位、選択必修科目 20 単位以上、選択科目 11 単位以上の計 62 単位以上を取得する。

ディプロマポリシーを平成 25 年度から重点的に見直し、平易な文言を用いて整備した。このことにより入学前の学生が自らの将来像をより具体的にイメージしやすくなったと考えられる。ディプロマポリシーについては、ウェブサイトおよび募集要項などで広く周知している。学位授与方針と授与に関しては学則第 25 条から 27 条に明記されている。学位授与の方針については、卒業生が社会で広く活躍できるような知識を身につけること、美容師国家資格の取得や高い社会的価値をもつエステティック資格の取得に関する単位を認定することを基準としているので、一定の社会的通用性を有していると考えている。

基礎資料「各学科・専攻課程ごとの学習成果」でも述べた通り、平成 27 年に本学独自のルーブリック評価法を試行的に導入し、各専攻の学習成果を見直している。また、学位授与方針について、定期的に各専攻の会議や自己点検評価・改善委員会にて点検している。

(b) 課題

平成 27 年度から新しい学習成果を示している。学習成果とディプロマポリシーを連動的に捉え、ルーブリック評価法で測定したデータを収集し、社会の変化を考慮しながら継続的に点検していくことが必要である。



[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-A-2 の自己点検・評価

(a) 現状

ディプロマポリシーに対応したカリキュラムポリシーを明確に定めている。カリキュラムポリシーに基づいて、専攻ごとにカリキュラムを検討しこれを構成している。各専攻のカリキュラムポリシーは以下の通りである。

【美容デザイン専攻】

美容デザイン専攻のカリキュラムは、次の3つの領域で構成する。

1) 美容技術領域

技術を徹底的に体にしみ込ませるとともに、その裏付けとなる根拠を理解する。

2) 美容デザイン領域

他者のニーズをつかむ力と、「美」を表現する力を培う。

3) 教養領域

伝承美や語学、社会学等の教養を身につける。

【エステティック専攻】

エステティック専攻のカリキュラムは、次の3つの領域で構成する。

1) エステティック領域

心とからの「美」を理解し、確かな手技と機器に対する正しい知識を身につける。

2) 関連美容領域

メイクアップ、ネイル等、エステティックに関連する美容の技術と知識を学ぶ。

3) 教養領域

伝承美や語学、社会学等の教養を身につける。

【国際美容コミュニケーション専攻】

国際美容コミュニケーション専攻のカリキュラムは、次の4つの領域で構成する。

1) 英語領域

2年間で600時間以上の学びにより、能動的なコミュニケーション力を培う。

2) 美容領域

メイクアップを中心に、ネイル、ブライダル等の現場でのニーズに対応できる力を身につける。

3) 国際領域

多様な文化を学ぶことで、異文化に対する柔軟性を身につける。

4) 教養領域

伝承美や語学、社会学等の教養を身につける。

特に知識・技術の系統的な積み重ねが必要な科目については先修条件を設定し、確実な学習成果の獲得をめざしている。また必要とされる最低限の教育の質を保証すべ

く、授業への出席日数が規定に満たない学生については、成績評価の対象としていない。

シラバスについては、平成 23 年度に学科及び専攻の改組にともない、様式の大規模な見直しを行った。シラバスを確認することで、授業の目標、各時間の授業内容と到達目標、時間外学習（準備学習）、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・教材（参考書）などを学生が確認できるような様式とした。さらに 1 回の授業ごとの到達目標を記載する欄を設けることにより、学生の立場から見て到達目標が分かりやすくなるように配慮した。

平成 27 年度にはカリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーを作成した。これにより、建学の精神、教育目標、ディプロマポリシー、学習成果から各科目への展開の一貫性を確認しやすくなった。

各専攻の教員配置状況については次の通りである。美容デザイン専攻は、美容師養成課程を構成する科目について、美容師養成施設指定規則に則り、必要とされる十分な数の教員を配置している。エステティック専攻はエステティシャンを養成する専門科目について、日本エステティック協会および日本エステティック業協会の認定講師制度に則り、必要とされる資格を取得した教員数を配置している。国際美容コミュニケーション専攻は、本学の教員選考規程に則り、英語コミュニケーションや美容領域において適格する教員を配置している。非常勤講師に関しては、担当科目の専門性を考慮した資格、業績、教育歴等を参考に採用し、年度末に開催される非常勤講師会において、教育目標や学習成果等を共有している。

カリキュラムの見直しは、年に二度、夏季及び春季に開催される FD・SD と各専攻会議やゼミ担当教員会議等においてカリキュラムポリシーに基づき、定期的に行っている。その結果、平成 27 年度は、カリキュラムポリシーの一部改訂、学習成果の獲得に寄与する科目を一覧できるカリキュラム・マップと科目の関連性を示すカリキュラム・ツリーを作成するとともに、一部の科目を変更した。

## (b) 課題

平成 27 年度に作成したカリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーを一層精緻化するとともに、より有効な活用法を検討する必要がある。その上で広く学内外に周知したいと考えている。

また、教育効果を高める教育方法として、アクティブ・ラーニングの導入の検討を始めたい。

### [区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。]

#### 基準Ⅱ-A-3 の自己点検・評価

##### (a) 現状

各専攻ともに学習成果に対応する入学者受け入れの方針をアドミッションポリシーとして明示している。

各専攻のアドミッションポリシーは以下の通りである。

### 【美容デザイン専攻】

美容デザイン専攻は以下のような人材を求めている。

- 美容（ヘアやメイクなど）に興味がある ・人とかかわるのが好き ・手を動かして「もの」をつくるのが好き
- 頑張ることを知っている
- 相手の笑顔に幸せを感じる

### 【エステティック専攻】

エステティック専攻は以下のような人材を求めている。

- 美容（エステなど）に興味がある
- 美と健康に興味がある
- 人とかかわるのが好き
- 頑張ることを知っている
- 相手の笑顔に幸せを感じる

### 【国際美容コミュニケーション専攻】

国際美容コミュニケーション専攻は以下のような人材を求めている。

- 英語コミュニケーションに興味がある
- 美容（メイクなど）に興味がある
- 人とかかわるのが好き
- 頑張ることを知っている
- 相手の笑顔に幸せを感じる

アドミッションポリシーは各専攻がどのような学生を求めているか、受験生が自分の将来像をよりイメージしやすいように、具体的で平易な文言で記述しウェブサイトや募集要項などで広く周知している。

受験生には調査書の提出を求めている。一般入学試験を除き、AO 入学試験など他の形式の試験では人物評価（面接）に比重を置いている。受験生に本学をより深く理解してもらうため、オープンキャンパスや学校見学には特に力を入れている。AO 入学試験による入学者には入学前課題を課し、これらの理解度を確認している。

オープンキャンパスにおいても来学者全員に対し、建学の精神、教育目標、3つのポリシー、学習成果を本学の教育の概要説明として行っている。その成果もあり、来学者の43.1%が入学試験に出願するという結果を得ている。

入学試験ではアドミッションポリシーに基づき、面接を行って本学への入学意思、入学の動機、入学後及び卒業後の目標などを確認している。また、本学の教育目標等についても十分に理解しているか、確認している。

### (b) 課題

AO 入学試験による入学者を対象として入学後に円滑に学習を行えるよう入学前課題を課している。その課題の有効性や妥当性を定期的に見直すよう検討する必要がある

る。

また学習の三要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体的な学習意欲）を踏まえて、アドミッションポリシーの見直しを行う必要がある。

**[区分 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。]**

■ 基準Ⅱ-A-4 の自己点検・評価

(a) 現状

平成 27 年度に各専攻の学習成果を定量的に評価するルーブリック評価法を試行的に導入した。具体的には、全専攻共通の社会人基礎力に関する学習成果の評価指標 5 領域をさらに掘り下げて達成段階を設け、各専攻の評価指標 5 領域についても同様に達成段階を設けてより定量的な評価ができるようにした。

美容デザイン専攻、エステティック専攻、国際美容コミュニケーション専攻の社会人基礎力に関する学習成果については、共通する 5 領域の評価指標を用いて査定を行った。結果は以下の通りである。

① マナー、ホスピタリティ：マニュアル化できないホスピタリティの力を発揮できる。

全専攻の必修科目としてマナー&ホスピタリティを配置しており、マナー、ホスピタリティの基本を習得した者に単位認定している。これに加え課外活動やボランティア活動といった、人と関わる機会を多く設けている。これらの活動を通して学生は優れたマナー、ホスピタリティの力を培いこれを発揮している。引き続き学生に対しては、課外活動やボランティア活動への積極的な参加を促していきたい。

② コミュニケーション：誰とでも積極的に双方向のコミュニケーションがとれる。

コミュニケーションについてもマナー、ホスピタリティと同様にマナー&ホスピタリティの授業において、学生はその基本を習得している。

また、コミュニケーションの第一歩は挨拶であるという位置付けから、入学時オリエンテーションにおいて挨拶の意義を指導し、日常的に教職員も含めて挨拶を行う風を醸成している。

授業時には、開始時、終了時に統一した挨拶を徹底して、非常勤担当科目も含め、全科目において実施している。来学者から学生の挨拶に対して褒めていただくことも多く、概ね達成できていると捉えている。

加えて、課外活動やボランティア活動といった、人と関わるの機会を多く設け、誰とでもコミュニケーションがとれるようにしている。学生は概ね積極的にこれらの活動に参加している。

③ 自主性：自主的に行動し一定の結果を出すことができる。

学生の自主性が発揮される課外活動の一例として、多くの学生が参加し、学生自らプロデュースし年に 3 回ほど開催されるヘアショーがある。ショーでいくつかのチームが結成され、チームごとに何人かのモデルを集め、そのモデルに対してショーのテ

ーマに沿ったヘアメイク、衣装などを作成し、披露するものである。ヘアショーは普段学生が授業等で培ってきた技術、知識を自主的に発揮する場となっている。

また、従来から盛んだったボランティア活動を必修で単位化し、学生の一層の自主的な参加を促し、活動の結果の報告を受け、教員がフィードバックすることにより、自主性を涵養している。

④ 計画性：目標に対しての達成度を振り返ることができる。

学習成果の評価指標についてのレーダーチャート（学習成果カルテ）を作成し、このチャートを基として、ゼミ担当教員と学生とが面談をする機会を設けている。このことにより、学生が目標に対しての達成度を振り返ることができる。

⑤ 精神力：失敗からのリカバリーや対人関係の構築を自分一人で行える。

学生は授業や課外活動などを通して自らの能力を高めるために、新たに多くのことに挑戦している。その過程では必ずしも成功ばかりではなく、意に副わない失敗も経験する。これらの経験を積むことにより、学生は精神力や、失敗からの立ち直り方、また、対人関係の構築を習得する。学生がこの繰り返しを無理なく積めるように、ゼミ担当教員を中心として、精神科医が長を務める保健管理室、臨床心理士がカウンセリングを行う学生相談室、学生・教務課等と常時緊密に連携を取りながらサポートをしている。

以上のことから、社会人基礎力における学習成果には、具体性・実地的な価値がある。さらに一定期間内で達成・獲得可能であり、測定も可能である。

各専攻の学習成果の査定については以下の通りである。

#### 【美容デザイン専攻】

美容デザイン専攻では、美容師国家試験（卒業年次 2 月に実技、3 月に筆記の試験が行われる）に合格し、美容師免許を取得することを大きな目標として掲げているため、この目標を達成する対策を徹底して行っている。実技においては、半期ごとに実施する期末試験に加え、定期的に小テストや技術レベルチェックを行い、学習成果を確認する。その結果を反映のうえ授業時の座席の変更やクラス分けを行い、学生個々のレベルに合わせた指導を行っている。また放課後や休日にも補習授業を実施している。筆記においては、2 年次後期から毎週対策授業を実施し、2 月の実技試験終了後から筆記試験前日までは毎日終日行っている。実技同様、学生個々の能力に応じてクラス分けをし、レベルに合わせた授業内容で対応している。

平成 27 年度美容師国家試験における合格率は、実技 100%、筆記 98.1%であった。（全国平均合格率は 89.1%である）。

美容師国家試験の課題科目以外の分野においても、学習成果をより具現化するために、各種コンテストへの参加や種々の検定の受験を奨励し、放課後や休日にも練習と指導の機会を設けてスキルアップに取り組んでいる。その結果、数々のコンテストで入賞を果たし、資格取得試験に合格している。

平成 27 年度においては、学習成果をより詳細に測定するために、以下の 5 領域の評価指標を設けた。

① 美容師国家試験（実技）：衛生面も含め、技術レベルが合格圏に達している。

美容師国家試験の実技試験については、学内における査定では全員合格圏に達していた。美容師国家試験の結果は、先に述べた通り全員合格を果たした。

② 美容師国家試験（筆記）：全科目において、合格圏に達している。

美容師国家試験の筆記試験については、学内における査定では全員合格圏に達していた。美容師国家試験の結果は、先に述べた通り 98.1%の合格率であった。

③ デザイン力：自分がイメージしたものを形にすることができる。

デザイン力に関しては、アート&デザインや、美容デザイン、美容芸術演習等の授業を通して、与えられたテーマを自らイメージし、形にすることができた者に対して単位認定している。さらに、学習の進んだ学生には積極的にコンテスト（美容デザイン画、アップスタイル、デザインカット等）へ挑戦を促している。結果として、出場した殆どのコンテストにおいて受賞を果たした。また、自分の作品（ヘアスタイル、メイクアップ、ネイル、美容デザイン画）を整理し、自分をアピールするための作品集としてポートフォリオの作成を積極的に推奨している。これは自分のスキルを客観的に把握できるとともに、就職活動時に有効に活用されている。

④ 課外活動への取り組み：課外活動全般に、積極的に参加している。

課外活動に関しては、福祉施設等において行う美容ボランティア、在京外国人による劇団 TIP の出演者へのヘアメイク、学生がプロデュースするヘアショー、各種コンテスト等において、習得した美容技術を活かす機会を設定し、参加を奨励している。これらの経験を通して、積極的に社会に関わる姿勢を涵養している。

⑤ 授業への関わり方：不得意な科目と向き合う努力をしている。

授業への関わり方に関しては、一人ひとりの学生の学力をきめ細やかに把握し、そのレベルに合わせた、資料、問題集を提供するとともに、学習の仕方を指導している。国家試験（筆記）では、5 課目 8 領域から出題され、一領域でも点数が取れない場合は、不合格となるため、これらを通し、苦手科目にも向き合えるようになり、その結果、国家試験（筆記）では、上記の成果を修めている。

以上のことから、美容デザイン専攻における学習成果には、具体性・実的な価値がある。さらに一定期間内で達成・獲得可能であり、測定も可能である。

#### 【エステティック専攻】

平成 27 年度には学習成果を獲得するために配置された授業科目を履修することによって目標を達成できた。具体的にはエステティシャンセンター試験を受験した学生全員が合格し、認定エステティシャン資格を取得した。この資格を取得している学生

は一定の技術力、知識力があると各企業から評価されており、就職のために大いに役立っている。入学時から教員が一丸となって、学習成果の獲得に向けて指導を行ってきた結果である。

到達目標に達しているかどうかを確認するために、学外の資格試験や学内での定期試験以外にも適宜、小テストを実施している。学習進度の遅い学生に対しては、個別の面談を通して学習の課題を共有し、具体的な課題の提示や学習法の指導により学習成果の獲得を図った。

平成 27 年度においては、学習成果をより詳細に測定するために、以下の 5 領域の評価指標を設けた。

① 知識力：学外の上級資格試験に合格する。

この上級資格とは、認定エステティシャン資格であり、一般財団法人日本エステティック試験センターが実施する「エステティシャンセンター試験」に合格することで取得することができる。平成 27 年度においては、受験した全員が合格し、資格を取得した。

② 技術力：対象に合わせて技術を行うことができる。

エステティック技術は、施術対象者の要望や心身の状態を見極め、技術を組み立てなくてはならない。授業はもとよりオープンキャンパスや、学苑祭、ウェルカムデー、サンクスデー等のイベントにおいて、様々なタイプの対象者を施術させることにより、それぞれの対象に合わせた技術を学ぶことができた。

③ カウンセリング力：対象にあわせたカウンセリングが行える。

エステティック授業だけでなく、心理学にもとづくカウンセリングの授業や、栄養学、解剖生理学等を学ぶことによって施術対象者の要望や現在の状況、今後の指導など、的確かつ効果的にカウンセリングが行えるようになった。

④ 課外活動への取り組み：課外活動全般に、積極的に参加している。

ボランティアや、学外のコンテストなどに積極的に取り組むよう指導するだけでなく、課外活動に参加した場合は活動報告を提出させ、その報告に対しフィードバックする取り組みを行った。これらの経験を通して、積極的に社会に関わる姿勢を涵養している。

⑤ 授業への関わり方：不得意な科目と向き合う努力をしている。

学習進度の遅い学生に対しては、個別の面談を通して学習の課題を共有し、具体的な課題の提示や学習法の指導により学習成果の獲得を図った。

以上のことから、エステティック専攻における学習成果には、具体性・実地的な価値がある。さらに一定期間内で達成・獲得可能であり、測定も可能である。

【国際美容コミュニケーション専攻】

平成27年度には英語科目の一部を2クラス制から3クラス制に細分化するなどし、よりきめ細やかな指導を行いさらなる英語力アップを図った。英語力は半期ごとに英語教員が学生一人ひとりと面談を行い、それぞれの学生の伸びた部分、ウィークポイントなどを確認しあい、今後の努力によって達成可能な目標を設定している。

英語力に関しては、汎用性の高いTOEICやVELC等のスコアを用いて、各人の英語力を判断している。過去にはTOEIC200点アップを達成した学生もおり、在学生のモチベーションアップに繋げている。英語力は、ほぼあらゆる職業で実質的な価値があることを学生も理解している。

美容の学習成果については、美容に高い関心をもつ学生が多いため、自ずと達成度も高くなる。科目の配置は、学習成果獲得のために必要な期間を十分に配慮しており、短いもので半年（アロマセラピー、ヘアアレンジ等）から長いもので1年半（メイクアップ）に及ぶ。

学生が自身の技術の習熟度を確認できる機会として、平成27年度は学外の美容コンテストや異文化を理解する課外活動を多く設定した。

英語領域はTOEIC、VELC、学内での試験、美容領域は各種の検定にチャレンジすることで、知識や技術の習得度の測定を行うことができる。

国際美容コミュニケーション専攻においては、次の5領域の評価指標を用いて学習成果の査定を行った。

① 英語力：基本的な会話力と聴解を身につけている。

個々の学生によって英語力に相応の差がみられるのが現状である。本学に入学する以前の基礎的英語力にも差がみられ、かつ社会人になってからの英語の必要性の自覚にも個人差がみられる。この自覚の差が、英語学習に対するモチベーションの差として現れていると推測している。これらを踏まえ、プレースメントテストを行い、英語科目の一部を2クラス制から3クラス制に細分化するなどし、よりきめ細やかな指導を行いさらなる英語力アップを図った。

② 美容への取り組み：習得した美容技術を活かす工夫を自主的に学外で行っている。

平成27年度には課外活動やコンテストなど、学生が授業で習得した技術を活かし発揮する機会を多く設定した。美容コンテストで優勝や入賞を果たす学生もおり、具体的な実績を残している。目標は達成できたと考えている。

③ 授業への関わり方：不得意な科目と向き合う努力をしている。

ゼミ担当教員が学生一人ひとりと定期的に面談を行い、各科目の成績等を参照して個々の学生のウィークポイントを確認し、学習成果を習得するための対策を共に立案した。不得意なことであっても、克服できることが社会人には求められている、という観点から指導を行った。これにより多くの学生が不得意科目と向き合えるようになった。



④ 異文化理解：異文化の中で自国の文化を発信できる。

海外研修旅行や海外インターンシップ、学生が自己開拓した短期留学などによって学生は異文化の中に身を置き、自国とは異なる文化を経験する機会を得た。普段は意識しないであろう自らの国の文化を考え、それを異文化の中で自国の文化を発信する機会となった。

⑤ 日本語力：会話のみでなく高い文章力がある。外国人学生においては、日本語を使用して自己の問題解決ができる。

論理的思考法、現代社会の理解などの科目を配置し、高校までの国語授業とは異なるアプローチによって、より専門的な日本語の語彙と論理を学ぶ機会が設けられた。またキャリア支援を目的とするゼミにおいて、社会人として必要な日本語を学ぶ授業を行った。

長期履修制度を活用して学ぶ留学生については、より高度な日本語理解のサポートをするために、充実した日本語科目を配置し支援している。

以上のことから、国際美容コミュニケーション専攻における学習成果には、具体性・実的な価値がある。さらに一定期間内で達成・獲得可能であり、測定も可能である。

#### (b) 課題

平成 27 年度に各専攻の学習成果を定量的に評価するルーブリック評価法を試行的に導入した。学習成果の各達成段階をより具体的にイメージできるように明確化し、より定量的に測定できるようにすることが課題である。さらに、この評価法を学生一人ひとりの学習成果の獲得を支援するために、より効果的に活用する仕方を検討する必要がある。

また、必修科目であるボランティア活動の単位の認定基準をさらに明確にする必要がある。

### [区分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

#### ■ 基準Ⅱ-A-5 の自己点検・評価

##### (a) 現状

本学卒業生が在籍している企業が卒業生をどのように評価しているかを聴取するために、本学学生を採用した実績のある企業に対して、本学学生を採用する理由や求められている人物像、本学に対する要望などと併せて本学学生への評価の聴取に努めている。また、学内合同企業説明会など、本学へ求人情報提供のために企業担当者が来学した際にも、同様の聴取を行っている。

卒業生の進路先からの評価については、キャリア支援センター運営委員会、各専攻会議及び、ゼミ担当教員会議にて適宜、情報を共有しカリキュラムの内容に反映させるなどして教育課程の改善に活かしている。

平成 27 年度の企業からの評価聴取数は次の通りである。

学内で開催した企業説明会参加企業：39 社

その他来学した企業：45 社

(b) 課題

今後は、聴取した企業の意向をより効果的に教育課程に反映させるため、各企業への卒業生状況調査等のアンケートの導入を検討するとともに、企業訪問時に具体的に客観的な評価方法によって聴取を行い、学生の卒業後評価の取り組みを一層積極的に推進したい。

■ テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

ディプロマポリシーは、平成 27 年度から新しく示した学習成果と連動的に捉え、ルーブリック評価法で測定したデータを収集し、社会の変化を考慮しながら継続的に点検していく。

平成 27 年度に作成したカリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーを一層精緻化すると共に、より有効な活用法を検討していく。その上で広く学内外に計画的に周知していく。また、教育効果を高める教育方法として、アクティブ・ラーニングの導入の検討を始め、平成 28 年度の FD・SD においてテーマの一つとして取り上げる。

AO 入学試験による入学者を対象として課している入学前課題を、入学後の円滑な学習につなげる視点から、その課題の有効性や妥当性を継続的に見直していく。また学習の三要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体的な学習意欲）を踏まえて、アドミッションポリシーの見直しを検討していく。

平成 27 年度に各専攻の学習成果を定量的に評価するルーブリック評価法を試行的に導入した。学習成果の各達成段階をより具体的にイメージできるように明確化し、より定量的に測定できるようにデータを集積しながら検討していく。さらに、この評価法を学生一人ひとりの学習成果の獲得を支援するために、より効果的に活用する仕方を検討していく。また、必修科目であるボランティア活動の単位の認定基準をさらに明確にする。

学生の卒業後評価の取り組みは、聴取した企業の意向をより効果的に教育課程に反映させるため、各企業への卒業生状況調査等のアンケートの導入を検討する。また企業訪問時には、具体的に客観的な評価方法を検討し、その方法によって聴取を行っていく。

提出資料

- 1：学生生活の手引き [平成 27 年度]
- 2：2016 学生募集要項 [平成 28 年度入学者用]
- 6：履修要項（シラバス） [平成 27 年度]
- 9：ウェブサイト「情報公開」

<http://www.yamano.ac.jp/common/pdf/2016info/01-1.pdf>

- 10：カリキュラム・マップ [平成 27 年度]
- 11：カリキュラム・ツリー [平成 27 年度]
- 12：授業科目担当者一覧表 [平成 27 年度]

備付資料

- 4：成績通知表
- 5：単位認定の状況表
- 6：学習成果カルテ
- 7：YAMANO ゼミナール
- 8：資格取得関連資料

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

■ 基準Ⅱ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

教員は、教育目標やカリキュラムポリシーに基づいた授業を行い、学習成果の獲得に向けて学生の状況を把握しながら責任を果たしているとともに、ディプロマポリシーに基づいた学習成果の評価を行なっている。授業の内容によって筆記試験、実技試験、課題提出、レポート、口頭発表などを基に、定められた成績基準に従い適切に評価を行っている。教員は、学生の学習成果の獲得状況を教授会で示される成績不良者一覧や、平成 27 年度から導入したルーブリック評価法に基づく学習成果カルテによって把握している。また、ゼミ担当教員会議において、自身のゼミに所属する学生の学習情報を把握している。1 クラスは 40 名程度であるが、クラスをさらに 2～3 のゼミに分け入学時から卒業まで同じ専任教員が指導に当たり、キャリア指導をはじめ、学習指導や学生生活指導を行っている。ゼミにおいて年度初めの履修登録指導も行っている。

学生による授業評価では、開講期 2 回（中間回と終了回）で同内容のアンケートを行っている。各項目の評点は、5 段階で評価される（0～4）。アンケートの実施方法は、科目担当教員がアンケート用紙を配布し、クラスの代表学生が回収し所管事務に提出することとしている。アンケートの結果は、科目担当教員及び自己点検評価・改善委員会へフィードバックされる。授業中間回に行われたアンケートの評価が第 4 段階未満の場合は、当該教員に対し専攻主任がヒアリングを行い、課題を共有して後半の授業の改善を促している。この場合は、副学長が科目担当教員に対して直接指導を行う事例もある。アンケートの評価が高かった場合でも、さらなる授業改善に努められるように科目担当教員にアンケートの自由記述部分の内容をフィードバックしている。また、特に学生による授業評価が高かった授業を選定して、教員が自ら研鑽を積むためにこの授業を参観する機会を前後期に一度ずつ設けている。

年度末に実施する非常勤講師会には常勤教員も全員出席し、教育目標等の確認並びに授業に用いる教材等の共有など、授業内容について科目担当者間の意思の疎通、協力・調整を図っている。

年 2 回実施する FD では模擬授業を行い、参加者全員が授業担当者へコメントを記してフィードバックすることで授業の改善を行っている。模擬授業は、全専任教員が担当する。FD には、教学への理解を深めるため全職員も参加し、意見を述べている。

教員は、学科・専攻課程の教育目標の達成状況を把握・評価し、各専攻会議でカリキュラムの見直しを行っている。専攻内の開設科目は互いに関連しているため、専攻主任が中心となってシラバス内容を見直し、必要事項の追加を科目担当教員へ指示することもある。

学生が放課後などに自主的に美容科目の技術練習をする際、実技系教員が学生のニーズに応じて指導している。英語力のスキルアップやエステティック科目の技術練習、各種コンテスト前の自主練習においても、個々の学生のニーズに即して適宜、必要とされている指導を行っている。

事務職員は、次年度に向けて年度末に開かれる非常勤講師会および年に2回行われるFD・SDに出席し、学習成果を共有している。またそれぞれの所属部署で直接、学生対応を行い学習成果の獲得に貢献している。学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況については、教授会の卒業判定資料等で把握している。

事務局職員は原則として全員がFD・SDに参加している。これらの機会に各専攻の授業内容を把握し、個々の業務にフィードバックすることで学生支援のための職務を充実させている。また、個々の学生の履修状況を把握し卒業要件を満たすべく指導を行なっている。

入学時のオリエンテーションの際に図書館ガイドツアーを開催し、蔵書の内容や図書館の利便性などを説明している。また、英語教育センターには常時、英語教員が在席しており、英語学習や海外留学の相談に応じている。

全専攻でコンピュータリテラシー科目が開設されており、文書作成ソフト、表計算ソフトの基本的な技能を習得することができる。キャリア支援センターと図書館、コンピュータ教室が学生に開放されており、学生が希望するときに学習や就職活動等のために使用することができる。教職員には一人1台のノートPCが配布され、情報技術の向上を図り、教育課程及び学生支援を充実させている。これらのPCは学内LANとインターネットに接続され、教育のために活用されている。

#### (b) 課題

学生による授業評価の高かった授業を他の教員が参観することとしているが、各教員は多忙なこともあり、全教員が参観することはできなかった。

現有の教育資源をさらに有効活用し、一層高い教育効果を得るためFDにおいて、アクティブ・ラーニング導入に向けた研修等実施する必要がある。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

#### ■ 基準Ⅱ-B-2の自己点検・評価

##### (a) 現状

入学式当日に新入生・保護者を対象として本学の教育方針（学習支援、キャリア支援、学生生活支援）を説明し、さらに専攻ごとに分かれて卒業までの履修過程等を説明している。オリエンテーション時には「学生生活の手引き」を使用して本学の学生

支援体制について説明し、資格取得に関しては一覧を配布し説明している。

各ゼミでは学生生活や入学から卒業までのサポートなど、学生が安心して学習できるよう信頼関係を築き指導を行っている。また、選択科目の説明や各学生の進路に即した選択科目の履修指導もゼミ内で行っている。

成績が振るわない学生に対しては、各科目の教員による補習や、個別の面談を通して学習の課題を共有し、具体的な課題の提示や学習法の指導により個別対応している。また、ゼミ等で社会人として必要な日本語力の指導を求める声が高まり、漢字や敬語等の習得を促す指導をしている。英語科目の授業では入学時にプレースメントテストを行い、各レベルに応じた授業を実施している。さらに、留学生に対しては日本語のプレースメントテストを行い日本語力の不足している学生に、日本語講座の履修を義務付けている。

学習上の悩みなどに対しては、ゼミ担当教員が適宜、相談を受け、適切な指導助言を行なっている。各科目の学習にかかわる悩みについては、オフィスアワー制度を設け各科目の担当教員が相談に応じている。

進度の速い学生や優秀学生に対する指導については、美容デザイン専攻では美容技術の習熟度が高い学生に各種のコンテストへの参加を促し、より高いレベルの目標を持つよう促している。エステティック専攻ではエステティック技術の習熟度が高い学生に対し上級資格取得への挑戦を奨励している。英語の授業では、レベル別にクラスを編成して授業を行うとともに、英語スピーチコンテストの参加を促し指導している。特に日本語能力の優れた留学生に対しては日本語スピーチコンテストへの参加を促している。特に優れた功績を残した学生に対しては、卒業式において、理事長賞や学長賞、特別賞を授与し努力をたたえている。

海外提携校などからの留学生の受け入れについては、主に美容の分野で短期の研修会等を受け入れ、教員だけでなく学生も参加することで技術の向上やコミュニケーション力の向上に役立てている。本学からの留学生派遣については、短期の技術留学および海外インターンシップの派遣を行い、新たな技術の習得や実践力の向上、幅広い視野の獲得のために役立てている。

## (b) 課題

学生からの質問や相談に応じるためにオフィスアワー制度を導入しているものの、学生への周知が不十分な点もあった。年度初めのオリエンテーションなど、学生への周知を年度の早い段階で実施する必要がある。

美容師国家試験やエステティック資格試験などに関連する科目を中心に習熟度の低い学生を対象としてリメディアル教育の導入についての検討が必要であると認識している。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

■ 基準Ⅱ-B-3 の自己点検・評価

(a) 現状

学生指導に関する組織は、学習指導と生活指導は綿密に関連していることから、運用上、学生委員会と教務委員会を学生・教務委員会として開催し、委員会に学生指導を主務とする学生部会を設けて支援にあたっている。個々の学生の生活支援については、少人数のゼミ担当制を設けて対応している。人間関係や一人暮らしの生活の悩みなどの学校生活全般に関する相談には、常にゼミ担当教員が中心となって学生を支援する体制としている。身体の問題や心の問題などに関しては、保健管理室や学生・教務課とゼミ担当教員が連携しながら対応している。なお、保健管理室の判断によって必要な場合は、提携している医療機関を速やかに受診できるよう体制を整えている。また、生活上のトラブル等に対応するため、法律相談室を設け弁護士に相談できる体制を整えている。

学生の自主性と協調性を涵養することを目的として、学友会やサークル活動、体育祭、学苑祭、ヘアショーなど学生が主体的に参画して行われる活動を本学は奨励している。これらの活動は学生・教務委員会を中心に全学的に支援している。サークル活動に対しては教員が顧問となり活動を支援している。学友会、体育祭、学苑祭、ヘアショーでは学生が自ら代表を選出し、教職員のサポートを受けつつ自主的に活動している。特に本学学生の半数以上が企画・参加するヘアショーでは、放課後の練習や作品作りなどで適宜、相談や助言を行うなど教職員がサポートしている。

学生のための施設として学生食堂、売店、学生ホール、自動販売機（飲料、軽食）が設置されている。学生食堂「カフェテリア・クレオ」では日替わりランチをはじめ様々な昼食を提供し、売店でも昼と夕方に軽食を販売している。技術の練習やサークル活動などで放課後遅くまで残っている学生にとって夕方の軽食は好評である。キャンパス敷地内に体育館、全天候型グラウンド及び2面の全天候型テニスコートがあり、申請すればいつでも使用できる。ラケットやボール、クラブ等スポーツ用具の貸し出しも行っている。

在学生の約半数が自宅外から通学しているため、契約業者と連携し本学学生のための独自の住居案内を作成している。安全で通学に便利なマンションやアパートを斡旋することで、居住に関する支援を行っている。

通学の利便性を向上させるため、スクールバスを3台所有し運行するとともに、駐輪場・駐車場も設置している。

学生への経済的支援としては、公的機関での奨学金制度に加え、本学独自の奨学制度を設けている。

【山野美容芸術短期大学特待奨学制度】1年次授業料全額免除（志望専攻問わず10名以内）

【東日本大震災特別奨学制度】1年間住居無料貸し出し（専攻問わず東日本大震災の罹災者のうち応募資格を満たすもの5名以内）

上記以外の奨学金として、同窓子女を対象とした「ファミリー特典制度」（入学料半

額免除)、外国人留学生を対象とした「授業料減免措置制度」(授業料の 30%免除)、保護者の死亡など経済状況急変等により学費を納めることが困難になった学生を対象とした「山野愛子奨学金」(20万円を上限に支給・各学年授業料の 50%を上限に貸与)を設けている。また、日本政策金融公庫の教育ローンに加え、特別低金利の山野学苑提携教育ローンを紹介している。

学生の健康管理、心の健康に関するケアやカウンセリングの体制として、教育機関で長年の看護経験を持つ常勤看護師に加え、エステティック専攻専任教員である精神科医(保健管理室長)、臨床心理士資格を持つカウンセラーが相談に応じている。必要に応じて提携医療機関への紹介を行っている。

学生生活に関する学生の意見や要望を聴取するため、意見箱の設置および学友会からの意見聴取を行い、学生から広く声を聴くべく努めている。また、後援会役員会を定期的開催し、保護者を通して学生の意見、要望を聴取している。総長、理事長・学長が4月の初めの講話と、創立記念式典の講話の中で直接学生からの意見や要望を聴取する機会も設けている。

留学生の学習及び生活支援では、学生・教務委員会の中に留学生部会を設け、ゼミ担当制の中の留学生ゼミと緊密に連携し活動している。学生・教務課に、特に多くの留学生を迎えている中国の言葉や生活習慣に精通した常勤職員を配置している。通常の授業が理解できるレベルを保証するため、日本語教育の授業を行っている。ただし、日本語能力が相当程度に高く通常の授業を受けらうえで支障がないと担当教員が認められた場合は免除している。また、年度初めのオリエンテーションで留学生を対象とした説明会を行うとともに、毎週、留学生ゼミを開催し担当教員が学習や生活の相談に応じている。昼休みには毎週1度、留学生ランチ会を開き、留学生と教員が自由な会話を通して信頼関係を構築し相談も行っている。

社会人学生の学習支援では、長期履修制度を設けている。仕事と学業を両立できるよう3年間または4年間で履修する時間割を個々の学生の事情に応じて作成している。八王子市と連携し社会人が本学の授業に参加できるように「八王子学園都市大学 いちよう塾」の科目を提供している。また、科目等履修制度を設けており、希望者は本学の授業を受講することが可能である。

障がい者の受け入れのため、車いす用エレベーター、車いす用トイレを設置し、校舎は概ねバリアフリー化されている。

経済的理由等で長期履修を希望する学生に対して、受け入れる体制を整えている。事前に卒業までの長期計画の相談を行うとともに、学期の始まりごとに細かくサポートしている。

学生の社会的活動に対する評価では、積極的にボランティア活動に参加した学生は卒業時の表彰の対象とし、卒業式において表彰している。本学学生は近隣の福祉施設での美容ボランティアをはじめ、アメリカンスクールや劇団などでのヘアメイクや着付けのボランティア等、美容を通じた多様なボランティア活動を行なっているおり、教員が適宜、必要なサポートを行っている。平成27年度から、八王子市と協定しボランティア活動を必修科目として単位化した。

(b) 課題

留学生が増加し、その出身国も多様化している。留学生が必要としている支援も多様化しているため、そのニーズに応える体制を強化する必要がある。

本年度に八王子市と協定しボランティア活動を必修科目として単位化した。ボランティア活動に関する理解が十分ではない学生も散見されるため、一層の指導が求められる。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

■ 基準Ⅱ-B-4 の自己点検・評価

(a) 現状

就職支援のために、キャリア支援センターを設置している。その運営は、教職員で組織されるキャリア支援センター運営委員会が担っている。キャリア支援センター運営委員会には、ヘアサロン部会、エステ・ネイルサロン部会、進学部会、留学部会、一般企業部会を配置し、本学学生が進みうるあらゆる卒業後の進路に対応している。

キャリア支援センターには、5名の職員を配置すると共に、インターネットに接続できるPCを設置し、学生の自由な利用に供している。企業からの求人情報や過去の就職先等をエリア別、業種別に企業ファイル整理、配架し自由に閲覧できる環境としている。資格資料や就職試験対策に関する資料なども配置している。

キャリア支援センターでは上記の環境を有効活用し、就職のための資格取得、就職試験対策（履歴書の書き方、模擬面接実施、身だしなみの指導など）の支援も実施している。具体的な支援はゼミ担当教員と協調しゼミにおける就職指導を支援している。また、個々の学生のニーズに応じた個別対応を実施している。

キャリア支援センターでは、専攻ごとに卒業時の就職状況を業種別に集計し、分析・検討を加え、その動向を把握している。進路の決定状況は毎月教授会に報告し、年度末には就職先一覧を提出している。これらを通し、学生の就職状況が詳細に共有され、就職支援活動に活用されている。

キャリア支援センターでは、専門の部会を設置し進学や留学に対する支援も行っている。支援は画一的ではなく、学生一人ひとりの特性や目標に即して指導を行っている。進学部会と留学部会では1年ごとに異なる学生のニーズを把握しそれに即して情報を収集し、進路先となる大学研究や、受験対策（小論文、面接、英語、作品制作等）に関する必要な指導を行う環境を整えている。

事務職員も含めた全員がFD・SDにおいて履歴書の書き方について講習を受けている。これをもとに全教職員が就職活動を行う学生の履歴書の作成を全学的に指導できる体制となった。また、ゼミの一環として行われる模擬面接は全学生を対象としている。多くの事務職員も面接委員を務めており、教員とは異なる視点から就職指導を行っている。企業情報の提供も積極的に行っており、平成27年度は学内での企業説明会に来学した企業は39社であった。

ゼミの一環として卒業生を講師として招き、学生の相談に応じる就活セミナーを開いている。美容室やエステティックサロン、4年制大学への進学など多様な進路で活躍する、卒業生の体験談から学ぶことは多い。また夏季及び春季の長期休暇中に就業



体験を積むためインターンシップを行っており、派遣学生の事前指導から派遣期間中のサポート、事後のインターンシップ報告会の実施まで入念にサポートを行っている。特にグローバル化が進展する時代状況に対応するために、平成 25 年度から海外インターンシップを実施している。

こうした支援が功を奏し、毎年就職を希望する学生は 100%就職を果たしている。

(b) 課題

今後の課題として、就職先の企業がどのような学生を求めているか、より詳細にニーズを把握する必要がある。また、就職した学生の動向を把握するため調査を行う必要がある。本学を卒業した後に 4 年制大学等に編入学した学生の就学状況や卒業後の進路についても情報が不足している。

また学生の就活力を高めるため、国内外のインターンシップ先を拡張できるよう努めたい。

さらに、入学から卒業までキャリア支援に一貫性をもたせ継続的に行っていくキャリア教育プログラムを検討したい。

[区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-B-5 の自己点検・評価

(a) 現状

ウェブサイトや学生募集要項に各専攻のアドミッションポリシー（募集要項 1 頁）を明示している。また、ウェブサイト・学生募集要項に問い合わせ先を明示している。問い合わせに対して電子メールや電話で適切に対応している。また、オープンキャンパスにおいても質問コーナーを設け、不明な点を質問できる体制を整えている。授業が行われない土曜日にも教職員が 1 名常駐し、問い合わせに応じている。祝祭日、日曜日は、訪問数や問い合わせ数が少ないことや、教職員の負担も考慮し、事前の申し込みがあった場合に対応している。広報活動やオープンキャンパスの開催に関する業務は広報課が担当し、入試事務に関しては学生・教務課が担当している。

入学試験は AO 入学試験、推薦入学試験、大学入試センター試験利用型入学試験、一般入学試験、外国人留学生特別選抜、社会人特別選抜、帰国子女特別選抜といった多様な選抜試験を実施している。これらの選抜試験では、入学者の殆どが将来、接客業に携わることに鑑み、大学入試センター試験利用型入学試験以外のすべての試験において面接を実施している。各選抜試験においては面接評価などを行うための明確な基準を設け、専任教員が評価を行う。専任教員は試験当日に打ち合わせを実施し、再度基準などを確認したうえで選抜評価を行う。試験の後、判定会議を実施し、受験者の合否を検討する。入学手続き者に対しては、入学後の授業や学生生活を具体的に意識できるよう課題を課している。入学者に対しては入学式の後に、学習や学生生活がより円滑にスタートできるようオリエンテーションを実施している。特に単位の認定に関する事項や、接客業を目指す人材に求められる挨拶については入学直後に詳しく説明している。

(b) 課題

学生生活で留意すべき事項については、入学者に事前送付資料を提供してきたが、送付する資料の内容と形態を一層精査する必要がある。また、入学前にオリエンテーションを実施することも含め、学生支援の観点からオリエンテーションの在り方自体を再検討したい。

■ テーマ 基準Ⅱ・B 学生支援の改善計画

現有の教育資源をさらに有効活用し、一層高い教育効果を得るため FD において、アクティブ・ラーニング導入に向けた研修等を実施していきたい。平成 28 年度夏の FD のテーマとして取り上げる予定である。

美容師国家試験やエステティック資格試験などに関連する科目を中心に習熟度の低い学生を対象としたリメディアル教育の導入について検討を始める。

多様化する留学生のニーズに応えるべく留学生が主体となる留学生会を構築し、学内の組織として位置付けることの検討を始める。

必修科目として単位化したボランティア活動については、活動自体の理解を深めるために事前教育を一層充実させる。

就職や進学をした卒業生の動向を、より詳細に把握するための調査を実施するための計画を検討する。

さらに、入学から卒業までキャリア支援に一貫性をもたせ継続的に行っていくキャリア教育プログラムの導入を検討する。

学生支援の観点からオリエンテーションの期間、内容等を継続的に検討していく。

提出資料

- 1：学生生活の手引き [平成 27 年度]
- 2：2016 学生募集要項（入学願書） [平成 28 年度入学者用]
- 3：YAMATAN GUIDE 2016 [平成 28 年度入学者用]
- 13：YAMANO ゼミナール
- 14：YAMATAN GUIDE 2015 [平成 27 年度入学者用]
- 15：2015 学生募集要項（入学願書） [平成 27 年度入学者用]

備付資料

- 5：単位認定の状況表
- 9：学生生活に関する満足度調査結果（卒業時アンケート）
- 10：企業訪問一覧
- 11：インターンシップ訪問一覧
- 12：入学手続要項
- 13：入学前学習課題
- 14：オリエンテーション資料一式
- 15：学生カード（健康調査）
- 16：進路登録カード

- 17：学生進路一覧 [平成 25 年度～平成 27 年度]
- 18：授業アンケート評価票
- 19：授業アンケート評価結果
- 20：学生募集要項
- 21：八王子学園都市大学（いちょう塾）募集要項
- 22：短期海外留学案内
- 23：FD 活動の記録
- 24：SD 活動の記録
- 25：インターンシップ関連資料
- 26：海外研修旅行関係資料
- 27：介護職員初任者研修案内

#### ■ 基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

ルーブリック評価法で測定した学習成果に関するデータを収集し、社会の変化を考慮しながら継続的に点検し、効果的な活用法を検討していく。連動してカリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーの精緻化を図っていく。また、アクティブ・ラーニングの導入の検討を始める。

入学前課題を、入学後の円滑な学習につなげる視点から、学習の三要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体的な学習意欲）を踏まえて、その課題の有効性や妥当性を継続的に見直していく。

必修科目として単位化したボランティア活動については、単位の認定基準の明確化を図ると共に、活動自体の理解を深めるための事前教育を一層充実させていく。

学生の卒業後評価の取り組みは、聴取した企業の意向をより効果的に教育課程に反映させるため、各企業への卒業生状況調査等のアンケートの導入を含めた、具体的で客観的な評価方法を検討していく。

美容師国家試験やエステティック資格試験などに関連する科目を中心に習熟度の低い学生を対象としたリメディアル教育の導入について、科目の選定や、担当教員の配置になどの検討を始める。

多様化する留学生のニーズに応えるべく、在籍している韓国、中国、ネパール、ベトナムの留学生の代表が役員となる留学生会を構築し、学内の組織として位置付けていく。

就職や進学をした卒業生の動向を、より詳細に把握するために、同窓会組織等を利用した調査等を実施するための計画を策定する。

さらに学生支援の視点から、オリエンテーションの期間や内容等を含めた、入学から卒業までの一貫性をもったキャリア教育プログラムを検討していく。

#### ◇ 基準Ⅱについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

本学独自の活動として、ヘアショー、劇団のヘアメイク、ウェルカムデー、サンクスデーなどがあり、教員のサポートのもと、学生が習得してきた知識や技術を発揮する場として定着している。

ヘアショーは、もともと学苑祭において学生発案の企画として始まったものであり、現在は7月頃の新入生歓迎ヘアショー、10月頃の学苑祭ヘアショー、3月の卒業を祝うヘアショーと年間3回行われ、それぞれ全専攻から100名以上の学生が参加し、準備から本番まで約2ヵ月間活動している。毎回テーマを決め、ヘアスタイル、メイクアップをはじめ、衣装のデザインや制作、モデルの動き方、ライティング、音楽、そして全体をまとめるプロデュースまで、全て学生達で話し合いながら進めていくショーとなっている。その間、ヘアスタイルやメイクアップ、練習方法などについて教職員がさまざまな形でサポートしている。美容技術の向上はもちろん、自分達の力で大きなショーを作り上げることによって、自主性や達成感、表現力、チームワークなどを身につけることに役立っている。

劇団のヘアメイクでは、TIP（東京インターナショナルプレイヤーズ）という在京外国人による劇団が年間数回行なう舞台において、本学の学生が専属でヘアメイクを担当している。希望する学生が全専攻から自主的に参加し、現場には教員が同行してサポートを行っている。学生一人ひとりが役者を担当し、英語を交えながらそれぞれの役に合わせたヘアメイクを行っている。自主性はもちろん、制約された時間の中での技術向上や英語でのコミュニケーション力の向上に役立っている。

ウェルカムデーは、エステティック専攻の2年生全員が1年生全員にエステティックの施術をし、相互の絆を深める目的で行っている。4月に2年生から4名ほどウェルカムデー実行委員を募り、その委員を中心に教員も交えながら、学生主体で企画運営している。2年生はエステティックを施術するだけでなく、1年生にハンドマッサージの方法を教えることも行う。2年生は自分の技術の成長を確認し、さらに1年生に教えることで責任感やコミュニケーション力の向上に役立っている。

サンクスデーは、教員主導で行っているイベントだが、エステティック専攻の2年生全員が積極的に参加している。このイベントは、学生が自分の保護者を本学に招き、エステティックの施術をすることによって、感謝の気持ちを伝えることを目的としている。学生が親に施術することで、両者が共にこれまで習得してきた知識や技術を確認することができる。また、保護者の本学に対する理解にもつながっている。なお、平成28年度は、美容デザイン専攻、国際美容コミュニケーション専攻においてもサンクスデーを実施する予定である。

- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。  
特になし。

### 【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

#### ■ 基準Ⅲの自己点検・評価の概要

美容総合学科は専攻ごとに短期大学設置基準に定める教員数を充足したうえで教員組織が編成されている。専任教員の職位は、担当する科目や職務内容に応じて必要とされる相応しい学位、教育実績等を踏まえ、短期大学設置基準の規定に則している。今後、短期大学の将来構想を見据え、短期大学の運営に要する諸経費と人件費の視点を踏まえた教員組織を編成する計画を検討する。

事務組織は事務局長を責任者とし事務局次長、事務局長補佐も配置している。専任事務職員は職務を遂行するため専門的な知識を有している。本年度に組織規程を改定し、事務組織を再構築すべく見直しを行った。学内のSDは規程に則り実施している。SD活動に関する活動指針も本年度に整備した。本学の教学を理解することを目的に、FDにも全職員が参加しているが、これとは別に事務職員のさらなるスキルアップを目的としたSDを計画的に実施する。法令に則して平成28年11月までに、教職員を対象としたストレスチェックを適正に実施する。

校地および校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。またグラウンド、テニスコート、体育館などの運動場を有している。カリキュラムポリシーに基づいて効果的に授業を行えるように講義室、演習室、実験室、実習室を整備している。図書館および、美容芸術・文化に関する資料を収集し展示している美道ルームと茶室（愛治庵）を有している。施設設備や物品の管理に関する規程と財務諸規程を整備している。また火災・地震対策、防犯対策のために、消防法に基づく消防計画を定めている。今後は、防災対策として、全教室に避難経路と災害時の行動指針を表示し、学生が参加する避難訓練等の実施計画を立案する。また、防災備蓄品の入れ替えを計画的に行う。

学苑情報技術管理課の主導のもと、コンピュータセキュリティ対策を講じている。コンピュータ教室や図書館に設置された全てのPCについても、ウィルス対策などのセキュリティ対策を講じている。教員の研究用PCについては、規程に基づき、情報ネットワーク委員会が適宜、注意喚起を促し、各教員が責任をもってセキュリティ対策を行っている。今後は教員の研究用の情報機器のセキュリティ対策を継続的に確認できる体制を整備する。

省エネルギー・省資源対策については、計画的に中水利用を推進してきた。学内のほとんどの蛍光灯はLEDに切り替えた。利用開始から年月が経過した機器は積極的に省エネルギー性能の高い機器に変更している。省エネルギー対策については、具体的な削減手順、削減目標、実績等を周知し、さらに意識の向上を図る。

研究活動に関する規程を整備し、専任教員の研究活動は本学のカリキュラムポリシーに基づいて行われ、成果をあげている。研究発表の場として山野研究紀要を刊行している。

原則として1名の教員に1研究室を整備している。専任教員には、原則週1日の研究日を設けている。本学専任教員による研究「毛髪および環境への負荷が少ないパーマメントウェーブ第2剤」が特許を取得（第5818090号）したことは、特記すべき成果である。今後も美容を主題とする学際的研究を一層推進してゆく。専任教員の留学、国際会議への出席等を促すために規程を整備しており、平成27年度には2名の教員をアメリカ・ロサンゼルスにおける技術研修に派遣した。学内のFDは規程に則り、年2回実施している。FD活動に関する活動指針を本年度に整備した。

情報教育科目を実施するためにコンピュータ教室を設置し、必要なハードウェア及びソフトウェアが整備されている。学内の主要な施設、共有スペース等に Wi-Fi アクセスポイントを設置した。今後はタブレット端末を用いた授業が展開されるため、Wi-Fi などのネットワークインフラをさらに計画的に充実させる。機器のメンテナンスやソフトウェアのバージョンアップなどを適切に行い、PC を安全かつ効果的に使用できる環境を維持する。

入学定員充足率及び収容定員充足率については、収容定員の適正化を図りつつ、教職員一丸となって学生募集活動に努めた結果、平成 27 年度までに定員充足率の向上及び事業活動収支の改善を図ることができた。次年度以降を見据え、定員増や新専攻の設置等を含めた対策にも取り組んでいる。平成 30 年度に定員増を図るため、平成 28 年度中の申請を目指す。また、社会人など学外の受講者を対象とする講座の開設を立案する。

本学の開学から 20 年以上が経過し、施設設備の改修の必要性が高まっている。財的資源の安定的な確保のために、老朽化した施設設備の見直しを、経費削減を考慮しつつ進める。平成 28 年度は空調システムを更新し電気代とガス料金を削減する。また屋上防水工事、ホールの音響映像システムの入れ替え、食堂設備等の一新などを計画し、施設の安定性を確保する。

学内への情報公開は、学苑内業務ネットワーク（サイボウズ）を使用し行っている。財務情報については、全教職員に教授会等で周知し状況の把握と危機意識を共有しており、学生募集への積極的な取り組みと同時に経費節減意識を高めることにつなげている。

#### [テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

#### [区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

##### ■ 基準Ⅲ-A-1 の自己点検・評価

###### (a) 現状

美容総合学科は専攻ごとに短期大学設置基準に定める教員数を充足したうえで教員組織が編成されている。また、カリキュラムポリシーに基づいて専任教員と非常勤教員を配置している。特に、美容実習など、個々の学生にきめ細やかな指導を行う科目では十分な数の補助教員を配置し、教育目的を達成すべく配慮している。

専任教員の職位は、それぞれが担当する科目や職務内容に応じて必要とされる相応しい学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等を踏まえ、短期大学設置基準の規定に則している。

採用や昇格については、教員選考規程に基づき、審議を経て実施している。具体的には各専攻主任を主構成とする学長室会議で起案し、教授会で審議することとしている。美容実習担当教員は、公益社団法人日本理容美容教育センター主催の研修課程修了者や一般社団法人日本エステティック協会及び日本エステティック業協会が認定した指導講師など、確かな技術と学識と教育経験を持つ教員を配置している。

###### (b) 課題

短期大学の将来構想を見据えて、短期大学の運営に要する諸経費と人件費の視点を踏まえて教員組織の編成のための計画を検討する必要がある。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

■ 基準Ⅲ-A-2 の自己点検・評価

(a) 現状

論文の発表、各領域の専門学会での活動、国際会議出席など専任教員の研究活動は本学のカリキュラムポリシーに基づいて行われ、成果をあげている。専任教員一人ひとりの研究活動の状況をウェブサイトで公開している。専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等に応募したが採択は叶わなかった。

研究活動に関する規定として、科学研究費補助金規程、共同研究取扱規程、研究活動の不正行為取扱規程、公的研究費管理・監査ガイドライン、利益相反規程、研究委員会規程、倫理委員会規程、共同教育・研究センター規程等を整備している。

山野研究紀要を本学教員の研究発表の場として、開学当初から刊行している。美容を核として作品制作や理論的研究、自然科学や人文科学など学際的なアプローチによる研究成果が掲載されている。FD・SD等でも専任教員が研究成果を発表する場を設定し、論文化して山野研究紀要に投稿するよう促している。

チームティーチングを行う美容系の専任教員をのぞき、原則として1名の教員に1研究室を整備している。専任教員には、原則週1日（助教は隔週で1日）の研究日を設けている。しかし、授業に加え、個々の学生の事情に応じた指導・支援、学生募集活動等のため、研究のための時間が十分に確保できない面もある。そうした状況において本学専任教員による研究「毛髪および環境への負荷が少ないパーマネントウェーブ第2剤」が特許を取得（第5818090号）したことは、特記すべき成果だと考えている。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議への出席等を促すために必要な在外研究旅費支給内規を整備している。教員から申請があった場合はその都度、教授会の議を経て可否を決することとしている。平成27年度には、2名の教員をアメリカ・ロサンゼルスにおける技術研修に派遣した。

学内のFDは規程に則り、年2回実施している。FD活動に関する活動指針を本年度に整備した。平成27年度は、「カリキュラム・ツリーとカリキュラム・マップについて」、「日本語教育について」、「本学の将来構想等について」などのテーマをFDで取り上げ教員の理解を深めた。

さらに、学生の履修内容を教員が体験する「体験授業」を行っている。平成27年度のFDでは、美容実習系教員の指導により美容技術の一つであるブレイド（編み込み技術）を全教員が体験した。これらを通して、学生の学習体験に関する理解を深めることができた。

専任教員は、学習成果を向上させるために短期大学の関係部署の職員とともに委員会に所属している。教授会、各種委員会においてそれぞれ所管する事項について審議、検討を行っている。また、関係部署との連携をより円滑にするため、メーリングリストを利用している。年間約680通の連絡（具体的な内容：キャリア、行事、外部研修、研究費応募、学習上の指導）などが送受信されており、業務に役立っている。

(b) 課題

近年本学の美容系教員の間では研究活動を行い、その成果を公開する機運が高まりつつある。本学専任教員による研究「毛髪および環境への負荷が少ないパーマネントウェーブ第2剤」が特許を取得したことはその表れである。しかし、すべての教員が各々の専門領域において活発な研究活動を行っているとは、必ずしも言えない状況である。

美容系の研究は他の領域とは異なり外部資金の調達が難しいが、外部の研究資金への応募も促進しそれを獲得できるような対策を検討する必要があると考えている。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。]

■ 基準Ⅲ-A-3 の自己点検・評価

(a) 現状

事務組織は事務局長を責任者としている。また、事務局機能を一層強化するため、事務局次長、事務局長補佐も配置している。

専任事務職員は各担当部署の役割を遂行するための専門的な知識を有している。

事務組織に関する規定は組織規程に整備しており、現状に合わせて柔軟に運用している。本年度に組織規程を改定し、学習成果を向上させるために事務組織を再構築すべく見直しを行った。

事務局およびキャリア支援センター、図書館事務室にてそれぞれ担当職員が職務を行っている。各事務室には学苑共通のノート PC を設置している。備品に関しては予算の範囲内で、必要な物品を整備している。防災対策については、防災用品の備蓄を進めている。現在は、主に飲料水 2 リットルボトル 1200 本、食料（エナジークッキー）1350 個、毛布 20 枚、アルミブランケット 410 枚、LED ランタン 10 台、防水型充電ラジオ 2 台、発電機 1 台、リヤカー 1 台などを備蓄している。また、近隣の福祉施設と合同で防災訓練を実施し、教職員を対象とした救急救命講習会（AED の使用方法）も実施している。

情報セキュリティ対策については、業務システムが法人本部と共通なため、法人本部情報技術管理課の指示に基づき進めている。

学内の SD は規程に則り実施している。SD 活動に関する活動指針も本年度に整備した。本学の教学を理解することを目的に、FD にも全職員が参加している。また、必要とされる業務に関する研修には積極的に派遣し研鑽を図るとともに、その成果を課長会議への報告及び課員への周知、研修資料の回覧、メーリングリストでの報告などを通して共有を図っている。

毎週開催する課長会議において、各課の日常的業務を見直し、事務処理の改善に努力している。

関係部署との連携に関しては、メーリングリストを構築し、各課の日報（年間約 1000 通）を事務局長に送るとともに各課長とも共有しており、事務処理について緊密に連携をしている。また、全教職員を対象とするメーリングリストも構築されており、学習成果を向上させるための教職員間の情報の共有を行っている。その他、事務組織は、事務局全体朝礼、課内朝礼、課長会議、教授会での情報共有に努めており、各部署や



教員と連携し学生の学習成果の獲得に寄与している。

(b) 課題

FD と同時に開催してきた SD とは別に、事務職員のスキルアップを目的とした SD の実施を検討する必要がある。

また防災対策については、備蓄品の入れ替え計画を明確にする必要がある。

[区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。]

■ 基準Ⅲ-A-4 の自己点検・評価

(a) 現状

山野学苑の就業規則及び、短期大学の就業規則を整備している。学苑とは別に短期大学において独自の運用が必要な事項については、短期大学の就業規則に定めている。就業規則は学苑全体のネットワークを通してグループウェアから閲覧可能ではあるが、教員に関しては順次閲覧できるように環境整備を行っている段階である。教職員の就業はこの規則に則って管理されている。教員は出勤簿、職員はタイムカードにて出退勤等を管理している。

(b) 課題

心身の健康に関するストレスチェックが義務化されたことを受け、ストレスチェックの実施を検討していく必要がある。

■ テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

短期大学の将来構想を見据えて、短期大学の運営に要する諸経費と人件費の視点を踏まえた教員組織を編成するための計画を検討する。

美容を主題とする学際的研究を一層推進し、外部資金の調達を実現する計画を立案する。

FD と同時に開催してきた SD とは別に、事務職員のスキルアップを目的とした SD の実施を検討する。

また、防災備蓄品の入れ替え計画を明確にする。

法令に則して平成 28 年 11 月までにストレスチェックの実施計画を立案し適正に実施する。

備付資料

28：専任教員の個人調書 [書式 1] [書式 2 (過去 5 年)]

29：非常勤教員一覧表 [書式 3]

30：研究紀要 [平成 25 年度～平成 27 年度]

31：ウェブサイト「研究業績」

<http://www.yamano.ac.jp/blog/research.php>

32：専任教員の年齢構成表 (平成 28 年 5 月 1 日現在)

33：外部研究資金等の獲得状況一覧表 [平成 25 年度～平成 27 年度]

34：専任職員一覧表 (平成 28 年 5 月 1 日現在)

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

■ 基準Ⅲ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

校地および校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。またグラウンド、テニスコート、体育館などの運動場を有している。校舎には、障がい者の利用に対応したエレベーター、トイレ、壁面の手すりを設置している。校舎や施設の経年劣化に伴い適宜、必要とされる箇所の補修を行っている。平成 27 年度にはテニスコートを補修し整備した。

カリキュラムポリシーに基づいて効果的に授業を行えるように講義室、演習室、実験室、実習室を整備してきた。具体的にはゼミ制度導入に伴い、少人数で授業を行うための演習室、英語教育を推進するための ECC（英語教育センター）等を整備した。

機器・備品に関しても、カリキュラムの変更等に合せ、適宜整備している。

その他、図書館および、美容芸術・文化に関する資料を収集し展示している美道ルームとその建物自体が文化的価値を有する茶室（愛治庵）を有している。図書館は十分な蔵書をもち雑誌および AV 資料を備え、それらを利用する座席や AV 器材を整えている。図書・研究委員会が関係規程に基づき図書選定および廃棄、参考図書および関連図書の整備を行っている。

(b) 課題

校舎や設備の経年劣化を勘案してより綿密な修繕計画を立案する必要がある。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

■ 基準Ⅲ-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

施設設備や物品の管理については、山野学苑 固定資産及び物品管理規程を整備しており、これに基づき維持、管理をしている。財務諸規程については、山野学苑 経理規程、山野学苑 予算編成統制規程等を整備している。

火災・地震対策、防犯対策については、消防法に基づく消防計画として山野美容芸術短期大学規程集に定めている。教職員に対しては、これまで管轄消防署の署員による地震・火災発生時の対応についての講習が実施された。また、AED の使用方法を含む応急救護の講習も実施している。学生に対しては、オリエンテーション時に所轄の警察署の署員による防犯に対する講話を定期的実施している。

学苑情報技術管理課の主導のもと、ほぼ全ての教職員に学苑共通のノート PC を配布してコンピュータセキュリティ対策を講じている。コンピュータ教室や図書館に設置された全ての PC についても、ウィルス対策などのセキュリティ対策を講じている。教員の研究用 PC については、山野美容芸術短期大学 情報ネットワーク管理運用規程に基づき、情報ネットワーク委員会が適宜、注意喚起を促し、各教員が責任をもってセキュリティ対策を行っている。

省エネルギー・省資源対策、その他、地球環境保全の配慮については、平成 25 から平成 26 年にかけて計画的に中水利用を推進してきた。また、学内のほとんどの蛍光灯は LED に切り替えた。さらに、利用開始から年月が経過した機器は積極的に省エネルギー性能の高い機器に変更している。その他クールビズ、ペーパーレス化も実施している。

(b) 課題

地震、火災等を想定した避難訓練を実施し、発生時の対応や避難経路等を全体に周知する必要がある。特に学生が参加する避難訓練を実施する計画を立てる必要がある。

学内業務システムのみならず、教員が研究のために使用している機器についてもセキュリティ対策が万全かを継続的に確認する体制を整備する必要がある。

省エネルギー対策については、具体的な削減手順、削減目標、実績等を周知し、さらに意識の向上を図る必要がある。

■ テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

校舎や機器・備品の整備については、限られた予算のもと、最も効果的な対策を図るため、経年劣化を勘案し、より綿密な修繕計画を立案する。

防災対策として、全ての教室に避難経路と災害時の行動指針を表示するとともに、学生が参加する避難訓練を実施する計画を策定する。

教員が研究のために使用している機器の情報セキュリティ対策を継続的に確認する体制を整備する計画を検討する。

省エネルギー対策については、具体的な削減手順、削減目標、実績等を周知し、さらに意識の向上を図る。

備付資料

35：校地、校舎に関する図面

36：図書館の概要

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

■ 基準Ⅲ-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

各専攻で編成されているカリキュラムのうち、特に情報教育科目を実施するためにコンピュータ教室を設置し、必要なハードウェア及びソフトウェアが整備されている。コンピュータ教室の利用に関する技術サービスについては、技術担当者が必要に応じて、各科目の施設利用者に対して支援を行っている。また、コンピュータ教室に設定されているソフトウェア及びハードウェアの利用方法の講習については、申し出があった場合に、技術担当者が適宜実施している。コンピュータ教室は半期に一度カリキュラムに基づいた大規模なメンテナンス作業を実施している。具体的にはデータのバ

ックアップ、ソフトウェアの更新および追加、ハードウェアのチェックを実施している。各専攻のカリキュラムポリシーに基づいて技術的資源の分配を年に一度見直している。コンピュータ教室は、授業時間外の利用や課外活動など多様なニーズに応じて利用できるような設備と体制とを整えている。

ジェロントロジー（USC）等の e-learning 科目の受講のため、学内の主要な施設、共有スペース等に Wi-Fi アクセスポイントを設置した。現状はアクセスポイントを 5 箇所設置しているが、学生の利用状況等を踏まえ、増設も検討している。この Wi-Fi アクセスポイントの設置は新しい情報技術を取り入れるためのインフラ整備の一環として位置づけている。また、メーリングリストを設定し、教育やそれに伴う業務などの情報共有ができる体制を整えている。

#### (b) 課題

短期大学で平成 29 年度、学生の学習のためにタブレット端末を本格的に導入する予定である。このため Wi-Fi などのネットワークインフラをさらに充実させるとともに、今後も安全かつ効果的に使用できる環境を維持していく必要がある。

近年ではクラウドコンピューティングを利用したソフトウェア利用サービスが注目されつつある。このようなサービスを利用の可否を検討する必要がある。

#### ■ テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

平成 29 年度から学習効果の向上のためにタブレット端末が本格的に導入されるため、多くの学生が授業で使用できるように Wi-Fi などのネットワークインフラをさらに計画的に充実させていく。その一方で、機器のメンテナンスやソフトウェアのバージョンアップなどを適切に行い、PC を安全かつ効果的に使用できる環境を維持していくため、計画的に必要な措置を講じていく。

#### 備付資料

37：学内 LAN の敷設状況

38：コンピュータ教室配置図

#### [テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

##### [区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

#### ■ 基準Ⅲ-D-1 の自己点検・評価

##### (a) 現状

平成 25 年度は入学者数の減少や国庫補助金の減少などにより平成 24 年度との比較で減収となったが、人件費を含む経費の見直しを進めた結果、資金収支内訳としては収入超過となっていたものの消費収支内訳は、支出超過であった。

平成 26 年度も入学者数が減少したものの、収容定員の適正化を図ったことにより、定員充足率が改善され経常費補助金が前年に比べ増加となった。支出は平成 25 年度に比べ増加しているが、これは、海外研修旅行を必修化したために旅費交通費の増加が収支上に表れた結果であり、消費収支内訳の支出の前年比較がほぼ同額であるため、

旅費交通費以外の費目も前年と支出は実質的に変わらないという状況であった。結果、平成 26 年度の消費収支内訳は、支出超過となった。前年度の支出超過額に比して改善することができた。

平成 27 年度では学納金収入が前年より増加したこともあって、支出超過額が減少し収支状況をさらに改善することができた。資金収支内訳では、3 年連続で黒字となっている。収支改善の要因は、定員充足率の改善等による経常費補助金額が増額したことや、健全な運営のための体質改善を含めた改革をさらに進めてきたことによる。

学校法人全体を見ると、平成 27 年度は、日本語学校以外は支出超過となつてはいるが、当年度のみマイナス要因（退職給与引当金繰入額）を除くと医療専門学校以外は実質的に収支の改善ができています。

貸借対照表では、毎年資産総額が減少しており、負債額の減少額がそれを下回っているのでもあまりよくないように見えるが、入学者数の回復が前受金の額を増加させ負債総額にその分影響を与えているのであって、外見上よりも実質的な負債の減少額は大きくなっている。

退職給与引当金については、期末要支給額から退職金財団等よりの交付金相当額を控除した金額の 100%を計上している。資金運用については、デリバティブ管理規程を設定し、それを順守しつつ資産運用を行っている。本学は実習授業が多いこともあり、経常収入に対する教育研究経費の割合は、短大では 25 年度 44.9%・26 年度 47.6%・27 年度 44.3%となっており、学苑全体でも 36%を常に超えている。また、短大は、経常費補助金の C 配点である学納金に対する教育研究経費と設備関係支出の合計額の割合は、平成 25 年度 33.4%、平成 26 年度 38.2%、平成 27 年度 42.8%と高水準にしかも増加傾向にある。この率の高さにより、他の同規模の学校より多くの補助金の交付を受けることができています。

平成 26 年度から、学苑内の教務システムを一新し、統一した。これは管理体制の一元化と事務作業の効率化を目的とし、運用を進めてきているものである。そのソフトウェア料として 1,783 万円支出した。平成 27 年度には、図書館を利用する学生の利便性の向上を図るため、図書館情報システムも一新し、その為のソフトウェア料 1,389 万円支出した。また、毎年 200 万円前後を図書等購入費に充てている。

入学定員充足率及び収容定員充足率については、収容定員の適正化を図りつつ、教職員一丸となって学生募集活動に努めた結果、平成 27 年度の入学定員充足率は 110.0%、収容定員充足率は 91.2%へと上昇させている。

平成 27 年度までに一定の成果として定員充足率の向上、事業活動収支の改善を図ることができてきている。次年度以降を見据え、事業活動収支のバランスを取るための新たな方策として、定員増や新専攻の設置等を含めた対策にも取り組んでいる。

## (b) 課題

短期大学は経常収支レベルでは資金収支上 3 年連続収入超過であり、事業活動収支も改善傾向にあるが、事業活動収支ではまだ、支出超過の状態が続いている。定員充足率の向上はもちろんの事、コスト削減策、定員増や新専攻の設置等さらなる対応の検討が必要である。

[区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保  
 するよう計画を策定し、管理している。]

■ 基準Ⅲ-D-2 の自己点検・評価

(a) 現状

平成 27 年度は短期大学の将来像を明確にするために中長期計画を策定した。本学のこれからの有り方、教学面や学生生活面、地域貢献などを盛り込み、同時に財務計画も策定した。定量的な経営判断指標に基づく経営状態区分ではB0と判断できるため、安定的な経営のためにも不可欠と捉えている。

地域貢献としては、これまでも地元八王子市と進める大学コンソーシアムでの活動として公開講座、ボランティア等を進めており、平成 27 年度には包括協定を締結した。ボランティア活動を必修化し、八王子市提供のボランティアを中心に官学の連携を進めている。

都内の美容系の学校は、本学以外はすべて専門学校、各種学校であり、高等教育機関であること自体が特徴的に捉えられているが、同時に美容＝専門学校という図式が広まっている現実の中での広報戦略が毎年求められている。

また本学独自の奨学金は、学生の学習意欲に繋がるよう学生募集活動と連動して毎年見直しを行っている。

教職員の人事は適切に行っている。今後さらに中長期的視点に立ち計画的に行う必要がある。

本学の開学から 20 年以上が経過し、施設設備の改修の必要性が高まっている。これまでも計画的な改修を行ってきたが、今後はより長期的な計画を策定し大規模な修繕にも備えたい。平成 28 年度には、空調システムの全面的な更新に着手する。

安定的な財政基盤のためには外部資金の獲得も大切と認識している。「学苑創立 80 周年記念事業」として法人全体で寄付金の募集を行っている。また、平成 26 年度から映画、テレビ、CM等の撮影場所として、また地元スポーツクラブ等への練習会場として施設貸し出しを積極的に実施している。

平成 27 年度は入学定員を充足したこともありその結果、経費とのバランスが取れつつある。

学内への情報公開は、学苑内業務ネットワーク(サイボウズ)を使用し行っている。情報の共有と同時にセキュリティの強化も図っている。学外については、ホームページ上に必要な情報を掲載している。また、財務情報については、全教職員に教授会等で周知し状況の把握と危機意識を共有しており、学生募集への積極的な取り組みと同時に経費節減意識を高めることにつなげている。

(b) 課題

現状の定員の確保等による収入の安定、施設の有効利用や社会人向けの講座開発などによる新しい収入源への取り組み、そして支出を抑えるための経費削減への取り組みなど課題は多い。質を担保した人事計画、老朽化が始まっている施設設備の改修、外部資金調達に向けた取り組みなど、計画的な実行が必要である。安定的な経営状態を目標とした中長期計画を着実に実行していくことが求められる。

■ テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

学苑全体では平成 28 年 7 月には、代々木校舎の建設に伴う借入金の返済が完了することにより、資金収支上、月々の資金繰りにその分余裕が生じることとなる。事業活動収支上もこの借入金返済に伴う基本金組み入れ（借入金返済額と同額）の必要もなくなるものとなるので、その分収支が好転することとなる。

コスト削減の取り組みとして以下 2 つを例示する。

- ① 電力会社の変更や照明の LED 化などによる電気料金は平成 26 年度と平成 27 年度の比較で 285 万円ほどの削減、また上中水ポンプ改修を実施したため平成 28 年度にはさらに 140 万円あまりの削減が見込まれる。
- ② 図書館システムの変更を実施したことで平成 28 年度には 210 万円あまりの削減が見込まれる。さらに劣化に伴う空調機などの改修を平成 28 年度中に実施する予定だが、改修工事費用はかかるものの、電気料金の削減にもつなげる計画である。

中期的に既存学科の定員増を計画する。在学生だけでなく社会人など学外の受講者を対象とする講座を開設する計画を立案する。

常に見直しを図り将来目標の明確化と共有、そして教職員が実行力を伴って取り組むことが必要である。

提出資料

- 16：資金収支計算書の概要 [書式 1]
- 17：活動区分資金収支計算書（学校法人）[書式 2]
- 18：事業活動収支計算書の概要 [書式 3]
- 19：貸借対照表の概要（学校法人）[書式 4]
- 20：財務状況調べ [書式 5]
- 21：資金収支計算書・消費収支計算書の概要 [旧書式 1]
- 22：貸借対照表の概要（学校法人）[旧書式 2]
- 23：資金収支計算書・資金収支内訳表 [平成 25 年度～平成 27 年度]
- 24：活動区分資金収支計算書 [平成 27 年度]
- 25：事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 [平成 27 年度]
- 26：貸借対照表 [平成 25 年度～平成 27 年度]
- 27：消費収支計算書・消費収支内訳表 [平成 25 年度～平成 26 年度]
- 28：中・長期計画及び中・長期財務計画書
- 29：事業報告書 [平成 27 年度]
- 30：事業計画書 [平成 28 年度]
- 31：予算書 [平成 28 年度]

備付資料

- 39：寄付金募集要項
- 40：財産目録 [平成 25 年度～平成 27 年度]
- 41：計算書類 [平成 25 年度～平成 27 年度]

■ 基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

【人的資源】

短期大学の運営に要する諸経費と人件費の視点を踏まえた教員組織を編成するための計画を立案する。

美容を主題とする学際的研究をさらに推進していく。

FD と同時に開催してきた SD とは別に、事務職員のスキルアップを目的とした SD を計画的に実施する。

防災備蓄品の入れ替えを計画的に行う。

法令に則して平成 28 年 11 月までに、教職員を対象としたストレスチェックを適正に実施する。

【物的資源】

校舎や機器・備品の整備については、経年劣化も勘案し、より綿密な修繕計画を立案する。

防災対策として、全教室に避難経路と災害時の行動指針を表示する。また、学生が参加する避難訓練等の実施計画を立案する。

教員が研究のために使用している情報機器についてのセキュリティ対策を継続的に確認できる体制を整備する。

省エネルギー対策については、具体的な削減手順、削減目標、実績等を周知し、さらに意識の向上を図る。

【その他教育資源】

今後はタブレット端末を用いた授業が展開されることになるため、Wi-Fi などのネットワークインフラをさらに計画的に充実させる。さらに機器のメンテナンスやソフトウェアのバージョンアップなどを適切に行い、PC を安全かつ効果的に使用できる環境を維持する。

【財的資源】

財的資源の安定的な確保のために、老朽化した施設設備の見直しを、経費削減を考慮しつつ進める。平成 28 年度は空調システムの入替で電気とガス料金の削減につなげる。また屋上防水工事、ホールの音響映像システムの入替、食堂設備等の一新などを計画して、施設の安定性を図る。さらに今後数年をかけて計画的に施設設備の改修を行う。

平成 30 年度に定員増を図るため、平成 28 年度中の申請を目指すとともに、社会人など学外の受講者を対象とする講座を開設する計画を立案する。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。  
特になし。



## 【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

## ■ 基準Ⅳの自己点検・評価の概要

理事長は、学苑および本学の創立者である初代山野愛子の孫に当たり、長年初代山野愛子のもとで研鑽を積み重ねてきていることから、学苑の発展に最も寄与できる存在である。理事長と同時に本学学長、山野美容専門学校校長も務めるなど、学苑全体を総理している。学校法人の運営に当たっては中長期的な展望を求められている中で、現状では短期大学のみが中長期計画を策定している。今後、山野学苑を構成する各学校において、中長期計画策定に向けた作業を始める。

寄附行為の規定に基づき、理事長は定例の理事会を招集し議長を務め、学校法人としての業務を決するとともに、各理事の職務の執行を監督してきた。平成 27 年度には、理事及び評議員の定数不足について是正した。理事会では常に議決事項以外にも各理事からの意見を求めている。日短協、東短協等の会議には常に本人または代理の者を出席させている。また、学苑全体の方向性を審議し、定めるために、国の文教政策等の情報収集を積極的に行い、理事会を最高意思決定機関として運営している。

理事長でもある学長は、教学運営の最高責任者として、短期大学の向上・充実に寄与している。教授会は学長により、教授会規程に基づいて毎月 1 回開催され、教学から学校運営、学生支援等を審議している。教授会が意見を述べる事項を教授会に周知し、教授会での意見を参酌して最終的な判断を行っている。今後、事務職員も含めた全学的な連携体制の一層の強化を図るため、積極的に各部署の教職員の意見の聴取に努める。

学長は、学苑とは別に山野流着装宗家としての和装文化の継承者、鳥取県知事任命による鳥取県「あいサポート大使」、日本国際問題研究所理事、一般社団法人日本美容福祉学会理事、茶道裏千家第八北支部学校茶道連絡協議会顧問、NPO 全国介護理美容福祉協会副理事長、NPO 全日本ブライダル協会副会長など、社会的役割を果たしている。さらに、平成 25 年度から高大連携の一環として、自ら積極的に高校等で講演等を展開している。また、建学の精神の周知の一環として自らの半生に基づき、教学の方向性を示す著書「笑顔というたったひとつのルール」が平成 27 年 4 月に出版された。さらに、オリエンテーション、創立記念日などの際には、学生への授業として日本文化である和装技術を披露している。このように、学長は建学の精神に基づく教育研究を自ら実践すると共に、教職員に教育研究の指針を示している。

監事は、当学苑の業務の執行状況及び財産の状況等について、適宜監査を行っているほか、理事会及び評議員会には、その都度必ず出席をし、理事会等の運営状況を把握している。今後、業務監査の充実も含めた監事監査計画を作成する作業を始める。

平成 27 年度には、評議員の定数不足について是正した。理事長は、私立学校法第 42 条の規定に従い、毎年度末に開催される評議員会に、次年度予算や事業計画について、あらかじめ意見を聴取しており、評議員会は役員の諮問機関として運営されている。

学校法人及び短期大学の毎年度の事業計画と予算は、次年度の募集について検討を始める 9 月から関係部門の意向を集約し始め、3 月の評議員会で諮り、理事会で決定後、速やかに関係部門に指示している。

年度予算は、各部門で個別に把握し決裁書等によって担当部門から提出され、理事長決裁を経て執行している。

計算書類、財産目録等を監査法人へ提出し監査を受けている。監査意見には速やかに対応している。

「学苑創立 80 周年記念事業」として法人全体で寄付金の募集を行っている。今後は短期大学独自に寄付金募集も検討していく。

[テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップ]

[区分 基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

■ 基準IV-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

平成 25 年度に選出された現理事長は、学苑および本学の創立者である初代山野愛子の孫に当たり現在 2 代目山野愛子の名を受け継いでおり、長年初代山野愛子のもとで研鑽を積み重ねてきている。こうしたことから、建学の精神及び教育目標等を深く理解しており、学苑の発展に最も寄与できる存在である。平成 27 年度は、建学の精神や教育目標を全学的に浸透させることに努めながら、学苑全体の管理運営体制を確立するとともに、事業計画の策定など、安定的な学苑経営に努めている。理事長と同時に本学学長、山野美容専門学校校長も務めておりその業務を総理している。また、山野医療専門学校、山野日本語学校からも報告を受け、常に教学と事務運営を統括し、学苑全体を総理している。学校法人の運営に当たっては中長期的な展望を求められている中で、現状では短期大学のみが中長期計画を策定している。学苑全体の計画も今後策定することが、より強いリーダーシップを発揮する観点からも求められている。

理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受けて理事会を開催している。事業報告書、決算報告書（資金収支計算書、内訳書、消費収支内訳書、損益計算書）を審議し議決を経たのち、評議員会に報告し、その意見を求めている。

寄附行為の規定に基づき、理事長は定例の理事会を招集し議長を務め、学校法人としての業務を決するとともに、各理事の職務の執行を監督してきた。平成 27 年度には、理事及び評議員の定数不足については是正した。理事会では常に議決事項以外にも各理事からの意見を求めている。日短協、東短協等の会議には常に本人または代理の者を出席させている。また、学苑全体の方向性を審議し、定めるために、国の文教政策等の情報収集を積極的に行い、理事会を最高意思決定機関として運営している。

理事の選任については建学の精神を理解していること、健全な経営について見識を有していることを念頭に、美容業界の見識者、弁護士、文教行政経験者等を理事に配置し、広い視野から意見を述べるような体制としている。理事の選任、校長及び教員の欠格事由については、私立学校法第 38 条（役員を選任）、学校教育法第 9 条（校長及び教員の欠格事由）の規定に基づき、寄附行為に定めている。

(b) 課題

学苑の中核をなす美容専門学校、短期大学、医療専門学校が定員を満たしていない現状で、学苑の管理運営体制は、理事会の主導で方向性を定め、中長期的なビジョンを示すことが、将来にわたって安定的な経営を図る上で重要と考えている。そのため、明確な学苑全体の中長期計画の策定が必要と考えている。

- テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの改善計画  
理事長のリーダーシップのもと、学苑全体の中長期計画策定に着手する。

提出資料

32：学校法人山野学苑 寄附行為

備付資料

- 42：理事長・学長の履歴書 [書式 1] [書式 2 (過去 5 年)] (平成 28 年 5 月 1 日現在)
- 43：学校法人実態調査表 (写し) [平成 25 年度～平成 27 年度]
- 44：理事会議事録 [平成 25 年度～平成 27 年度]
- 45：山野学苑規程集
- 46：山野美容芸術短期大学規程集

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

- 基準IV-B-1 の自己点検・評価  
(a) 現状

理事長でもある学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、建学の精神や社会人としての人間形成を教授し、短期大学の向上・充実に寄与している。教授会は学長により、教授会規程に基づいて毎月 1 回開催され、教学から学校運営、学生支援等を審議している。教授会が意見を述べる事項を教授会に周知し、教授会での意見を参酌して最終的な判断を行っている。

学長は、学苑とは別に山野流着装宗家としての和装文化の継承者、鳥取県知事任命による鳥取県「あいサポート大使」、日本国際問題研究所理事、一般社団法人日本美容福祉学会理事、茶道裏千家第八北支部学校茶道連絡協議会顧問、NPO 全国介護理美容福祉協会副理事長、NPO 全日本ブライダル協会副会長など、社会的役割を果たしている。また美容界の発展に寄与する活動として主催している芸術祭全国大会での教育成果への功績に対して文部科学大臣表彰を、さらに平成 27 年度には多年にわたる美容教育界での功績に対して、厚生労働大臣表彰を受けた。また、国際的な美容の活動に対してサンフランシスコ市長から文化貢献感謝状を授与されるなど、人格的にも広く認められている存在である。

さらに、平成 25 年度から高大連携の一環として、自ら積極的に高校等で建学の精神と深くかかわる「美道」の講演等を展開している。特に「美しく生きる」と題した講座は社会人としての心構えを説くもので、高校生や高校教師からも好評を博している。

また、建学の精神の周知の一環として自らの半生に基づき、教学の方向性を示す著書「笑顔というたったひとつのルール」が平成 27 年 4 月に出版された。さらに、オリエンテーション、創立記念日などの際には、学生への授業として日本文化である和装技術を披露している。このように、学長は建学の精神に基づく教育研究を自ら実践すると共に、教職員に教育研究の指針を示している。

なお学長の選任は学長候補者選考規程に基づいている。教授会の議事録は事務局で毎回記録、保管している。教授会において前回の議事録を提示し、確認している。

学長の諮問機関として設置されている学長室会議は、学長から指示された事項の具体化や教授会の報告及び審議事項の整理等の役割を果たしている。学長室会議は、副学長、学科長、専攻主任、事務局長等で構成されている。

三つの方針や学習成果については、教授会はもとより、FD・SDでも取り上げて全教職員に周知徹底を図っている。

本学では組織図にある通り各委員会を設けて、それぞれの規程等に基づき適切に運営している。

#### (b) 課題

学長が建学の精神に基づいた学習成果を達成させるために、学長のリーダーシップのもと、事務職員も含めた全学的な連携体制を整えているが、一層の強化を図る必要があると考えている。

#### ■ テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの改善計画

学長は、事務職員も含めた全学的な連携体制の一層の強化を図っていく。

#### 備付資料

42：理事長・学長の履歴書 [書式1] [書式2 (過去5年)] (平成28年5月1日現在)

47：教授会議事録 [平成25年度～平成27年度]

48：各委員会議事録 [平成25年度～平成27年度]

#### [テーマ 基準IV-C ガバナンス]

[区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

#### ■ 基準IV-C-1 の自己点検・評価

##### (a) 現状

監事は、当学苑の業務の執行状況及び財産の状況等について、適宜監査を行っているほか、文部科学省の主催する「学校法人監事研修会」や当学苑の各種行事等にも積極的に出席している。また、理事会及び評議員会には、その都度必ず出席をし、理事会等の運営状況を把握するとともに、必要に応じた業務等の状況についての意見を述べるなど、適切に業務を遂行している。さらに、会計年度ごとに監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会・評議員会に提出している。平成26年度分の監査は平成27年1月9日及び5月22日・27日に実施し、理事会及び評議員会に監査報告書を提出している。平成27年度の学校法人の業務ならびに財産の状況についての監査報告は平成28年5月25日の理事会および評議員会で行っている。

##### (b) 課題

監事が行う業務監査の充実も含めた監事監査計画を作成し、監事監査の強化を図ることが必要である。

**[区分 基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]**

■ 基準IV-C-2 の自己点検・評価

(a) 現状

平成 27 年度には、評議員の定数不足について是正した。現在、理事の定数 9 名に対して、評議員定数 19 名であり、評議員は理事の定数の 2 倍を超えて組織している。理事長は、私立学校法第 42 条の規定に従い、毎年度末に開催される評議員会に、次年度予算や事業計画について、あらかじめ意見を聴取しており、評議員会は役員の諮問機関として運営されている。

(b) 課題

今後一層の厳しい経営環境が予想される状況下で、役員の諮問機関としての評議員会の機能を高めることは重要であると考えている。

**[区分 基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。]**

■ 基準IV-C-3 の自己点検・評価

(a) 現状

学校法人及び短期大学の毎年度の事業計画と予算は、次年度の募集について検討を始める 9 月から関係部門の意向を集約し始め、3 月の評議員会で諮り、理事会で決定後、速やかに関係部門に指示している。

年度予算は、各部門で個別に把握し計画通りに適正に執行している。執行は決裁書等によって担当部門から提出され、理事長決裁を経て行っている。また日常的な出納業務を円滑に実施するため、短期大学においては総務課に経理担当者を配置し、法人の経理責任者の指導監督のもと、運営に支障をきたさないように努めている。

計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示させている。その上で監査法人へ提出し監査を受けている。監査法人の責任において出された監査意見については、速やかな対応を行っている。なお、平成 27 年度決算についての監査意見は特記すべき事項はなかった。

資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。

「学苑創立 80 周年記念事業」として法人全体で寄付金の募集を行ってきた。平成 26 年度は特定公益増進法人から 5 年間の寄付金募集の認可を受けた最終年度であった。寄付金総額は 1,265 万円となったが、平成 27 年度からさらに 5 年間の期間延長を申請し募集活動を展開している。学校債の発行は実施していない。

月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、教育情報を公表し、財務情報についてはホームページ上で公開している。

(b) 課題

学苑全体で、毎年度の事業計画と予算立案は適正に運営されているが、基準IV-A-1の理事長のリーダーシップの課題でも述べた通り、学苑全体の中長期計画の策定を進める必要がある。

また、いままで短期大学独自に寄付金募集を行っていなかったが、これからの学校経営に欠かせないものと認識し、実施に向けて検討する必要がある。

■ テーマ 基準IV-C ガバナンスの改善計画

監事が行う業務監査の充実も含めた監事監査計画を作成する。

理事長のリーダーシップのもと、学苑全体の中長期計画を策定する作業を進める。

短期大学独自に寄付金募集の検討を開始する。

備付資料

49：監査報告書 [平成 25 年度～平成 27 年度]

50：評議員会議事録 [平成 25 年度～平成 27 年度]

■ 基準IV リーダーシップとガバナンスの行動計画

理事長のリーダーシップのもと、山野学苑を構成する各学校において、中長期計画策定に向けた作業を始める。

学長は、事務職員も含めた全学的な連携体制の一層の強化を図るため、積極的に各部署の教職員の意見の聴取に努める。

監事が行う業務監査の充実も含めた監事監査計画を作成する作業を始める。

短期大学独自に寄付金募集の検討を開始する。

◇ 基準IVについての特記事項

(1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし。

**【選択的評価基準：地域貢献の取り組みについて】**

基準(1) 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

地域に向けて、ハロウィンイベントとして美容を通じた親子交流の場を提供し、毎年300名～500名の近隣の方が来学している。美容という本学の特性を生かして、学生スタッフだけでなくほとんどの教職員スタッフが、本格的な仮装をしてハロウィンのキャラクターに扮し、来場者を楽しませているのも特徴である。スタッフとして参加する学生にとっては、地域の方に学習成果を提供する場になると同時に社会人スキルを高めることにも役だっている。また、小学生時に参加した近隣の児童が、受験生として複数現れている。これは、このイベントが美容の楽しさや本学の取り組みを理解してもらう、一つの機会となっていることの表れである。

**【イベントブース内容】**

- ・ ハロウィンメイク＝ハロウィンに登場する様々なキャラクターのメイクを子供たちに行う。
- ・ ヘアアレンジ＝子供たちにハロウィンのアクセサリなども加えてヘアアレンジを行う。
- ・ ハロウィンネイル＝子供たちにハロウィンをテーマとしたネイルアートを行う。
- ・ ハンドマッサージ＝手をほぐしリラックスしてもらうマッサージを親子に行う。
- ・ くらやみルーム＝ハロウィンをテーマにした暗いお化け屋敷のような部屋。
- ・ お茶室体験＝学内の茶室「愛治庵」で本格的な茶道を親子で体験してもらう。
- ・ ハロウィンをテーマとした創作＝お面、手芸、バルーンアート、ペーパークラフトなど親子でいっしょに創作を行う。

**【ハロウィンイベントの主なアンケート結果】**

- ・ スタッフの方々の仮装がとても良かったです。
- ・ ヘアアレンジとネイルの予約をするのがわかりづらかった。
- ・ 子供が楽しめて良かったです。
- ・ すごく楽しい体験をさせていただくことができ嬉しく思います。来年も是非来たい！と思います。
- ・ とても楽しかった。
- ・ いつも楽しみにしています。スタッフの方々も親切で居心地が良いです。
- ・ 地域の方へ専門的な技術を知ってもらう良い機会だと感じました。また、地域と貴学との今後の連携に繋がっていくと思います。本日は子供も親も楽しませていただきありがとうございました。
- ・ コスプレも本格的で、見ていて楽しいです。
- ・ 来年もよろしくお願ひします。
- ・ 毎年、生徒さんが優しくしてくださるので子供共々楽しみにさせていただいています。
- ・ 今後も是非続けてください。
- ・ ハンドマッサージがとても気持ちよかった。愛治庵でのお茶室体験後の案内が聞けて楽しかった。

- ・ 子供達が楽しめる企画でありがたいです。
- ・ とてもかわいくアレンジやネイルをしてもらい、子供が大喜びでした。また参加したいです。

公開講座としては、「八王子学園都市大学いちよう塾」に講座を提供し、市民の方に好評をいただいている。平成 27 年度の公開講座は以下の通りである。

平成 27(2015)年度 いちよう塾開講講座

内容	開講日	開講時間	回数	タイトル	担当
健康	9/26 (土)	13:30~15:00	1	健やかに美しく生きる ～おしゃれ・身だしなみを意識して～	木村 康一
資格	12/11 (金)	13:30~15:00	5	アロマセラピー検定 2 級対策	安藤 理美
健康	10/6 (火)	13:30~15:00	5	生活支援シリーズー認知症と美容ー ～『化粧品を用いたかわりⅠ』～	安藤 理美
健康	1/19 (火)	13:30~15:00	5	生活支援シリーズー認知症と美容ー ～『化粧品を用いたかわりⅡ』～	安藤 理美

正規授業の解放では、「八王子学園都市大学いちよう塾」において前期後期にわたり幅広い分野の授業を提供し、科目等履修生の受け入れを行っている。平成 27 年度の提供科目は以下の通りである。



平成 27 年度 いちよう塾提供科目

授業科目名	専攻	区分	必選	単位	配当年次	開講期	受入人数
伝承美（茶道）	国際美容 コミュニ ケーショ ン 専攻	演習	必	1	1	前期	若干名
伝承美（華道）		演習	必	1	1	前期	若干名
色彩学		演習	必	1	1	前期	若干名
着装技術 I		実習	必	2	1	前期	若干名
メイクアップ I		実習	必	2	1	前期	若干名
基礎ネイル技術		実習	必	2	1	前期	若干名
アート&デザイン I		演習	選	1	1	後期	若干名
美容芸術文化史		講義	必	1	2	後期	若干名
フェイシャルエステ		実習	選	2	2	後期	若干名
栄養と健康		講義	選	1	2	後期	若干名
ヘアテクニック		実習	必	1	1	前期	若干名
メイクアップ II		実習	必	2	1	後期	若干名
着装技術 II		実習	選	2	1	後期	若干名
ジェロントロジー (USC)		講義	必	4	1	通年	若干名
アロマセラピー		演習	選	1	2	前期	若干名
化粧品学		講義	選	1	2	後期	若干名
アート&デザイン II	演習	選	1	2	後期	若干名	
生体学	エステテ ィック専 攻	講義	必	1	1	前期	若干名
生命活動概論		講義	必	1	1	前期	若干名
生理解剖学 I		講義	必	1	1	前期	若干名
生理解剖学 II		講義	必	1	1	後期	若干名

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

ハロウィンイベントではさまざまな種類のブースを設置しているが、非常に多くの方が参加するためブースによっては待ち時間が長くなってしまふ場合がある。

正規授業の解放では、科目等履修として幅広い分野の科目を提供しているが、実際に市民の方が受講する科目は限られている。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

ハロウィンイベントでの待ち時間を改善する方法として、教職員および学生の人員配置も考えながら、ブース内容の再考や新たなブースの追加などの検討を進めている。

正規授業の解放では、提供科目の入れ替えを行い、より多岐にわたる分野の科目を提供し市民の方の選択肢を増やせるよう計画している。

平成 28 年度 いちよう塾提供科目（案）

授業科目名	専攻	必選	配当年次	開講期	単位	区分	受入人数
伝承美（茶道）	国際美容 コミュニ ケーショ ン 専攻	必	1	前期	1	演習	若干名
伝承美（華道）		必	1	前期	1	演習	若干名
色彩学		必	1	前期	1	演習	若干名
着装技術Ⅰ		必	1	前期	2	実習	若干名
メイクアップⅠ		必	1	前期	2	実習	若干名
基礎ネイル技術		必	1	前期	2	実習	若干名
ヘアテクニック		必	1	前期	1	実習	若干名
メイクアップⅡ		必	1	後期	2	実習	若干名
着装技術Ⅱ		選	1	後期	2	実習	若干名
美容芸術文化史		選	2	後期	1	講義	若干名
香粧品学		選	2	後期	1	講義	若干名
アロマセラピー		選	2	前期	1	演習	若干名
アート&デザイン		選	2	後期	1	演習	若干名
生体学		エステテ ィック 専攻	必	1	前期	1	講義
生命活動概論	必		1	前期	1	講義	若干名
生理解剖学Ⅰ	必		1	前期	1	講義	若干名
生理解剖学Ⅱ	必		1	後期	1	講義	若干名
平面造形演習Ⅰ	専攻科 芸術専攻	必	1	前期	2	演習	若干名
立体造形演習Ⅰ		必	1	前期	2	演習	若干名
平面造形演習Ⅱ		必	1	後期	4	演習	若干名
立体造形演習Ⅱ		必	1	後期	4	演習	若干名

備付資料

- 51：ハロウィンイベント プログラム
- 52：ハロウィンイベント アンケート結果
- 53：いちょう塾実施結果

基準（3） 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

開学以来、美道五大原則に基づく精神美の実践として、8月3日の“はさみの日”（山野学苑では増上寺にはさみ供養の祈祷を行っている）に、美容教員が中心となり高齢者施設等でハンドマッサージやネイル等の美容のボランティアを実施することを恒例としている。平成11年に美容福祉学科が設置され、年齢を重ねてもいつまでも美しくありたいという気持ちをサポートし美容やファッションを通して生活の質の向上を目指す“美容福祉”の理念の下に、授業の一環としての美容福祉ボランティアを数多く行ってきた。美容福祉学科の募集終了後も教養教育の中に美容福祉の理念は根付いており、現在も地域の福祉施設等からの要望に応え美容ボランティアを継続している。

ボランティア活動において、学生が自主的にさまざまな活動を行い学生自身の専門分野の能力向上やコミュニケーション力の向上に役立てながら、地域に貢献している。長年にわたり大半の学生がボランティア活動に参加していたことを踏まえ、八王子市と協定を結び必修科目として単位化した。ボランティア活動には、外部からの依頼に基づき教員が引率して実施するものと、八王子市との協定に基づき学生が個人で参加するものがある。学生自らが自分に合った活動を選び参加することで、責任感や達成感の向上とともに地域に積極的に関わる意識を生み出すことができている。

【教員が引率して行った活動】

◎本学が所在する八王子市及び近隣の多摩市で行った活動は以下の通りである。

- ・ 5月10日 八王子市が主催する「学園天国」というイベントで、一般の来場者の方へメイクアップを行うボランティアに、教員1名と学生9名が参加した。
- ・ 6月22日 「八王子福祉園」でのハンドマッサージ及びネイルのボランティアに教員2名と学生25名が参加した。ハンドマッサージは手をほぐし血行を良くするだけでなく、その人に触れながら話をする事で、気持ちもリラックスしてもらえる施術である。
- ・ 10月3日 多摩市にある老人ホーム「偕楽荘」でのハンドマッサージ及びヘアカラーのボランティアに教員1名と学生19名が参加した。
- ・ 9月9日 多摩市にある福祉施設「島田療育センター」でのヘアメイクのボランティアに教員3名と学生8名が参加した。
- ・ 2月10日、11日、13日 八王子学園都市文化ふれあい財団が主催する「南大沢コミュニティーオペラ」のヘアメイクボランティアに教員2名と学生6名が参加し、プロのオペラ歌手の方へ、それぞれの役に合ったヘアメイクを行った。

◎他の地域で行った活動は以下の通りである。

- ・ 4月18日 山野美容専門学校で行われた「TIP」舞台ヘアメイクのボランティ

アに教員 4 名と学生のべ 61 名が参加した。

- ・ 9 月 26 日 山野美容専門学校で行われた「TIP」舞台ヘアメイクのボランティアに教員 3 名と学生 7 名が参加した
- ・ 10 月 2 日 渋谷区にあるケイト・スペードジャパンが主催するチャリティイベントに、ヘアメイクのボランティアとして教員 1 名と学生 6 名が参加した
- ・ 10 月 28 日～30 日 新宿サンモール劇場で行われた「TIP」舞台ヘアメイクのボランティアに教員 8 名と学生のべ 40 名が参加した

#### 【八王子市との協定による個人の活動】

保育園や児童館、図書館での活動をはじめ、講演やコンサートのサポート、清掃活動など、市から提供されるボランティアを個々の学生が選択し、さまざまな活動を行っている。

平成 27 年度の参加人数はのべ 68 名（報告書未提出学生を除く）である。

#### ●活動に参加した学生の感想（一部）

- ・ できあがったネイルを見て、自分の娘に見せたいと言っていたきとても嬉しかった。
- ・ 途中で予想外のことがあったが、無事やり遂げることができた。
- ・ いろんな人にモデルになってもらい、その人に合った方法があることを学べた。
- ・ 何人か対応しているうちに、初対面の人に対する苦手意識がなくなった。
- ・ 最初は緊張していたが、相手の方から話しかけていただき気持ちが楽になった。
- ・ 美容が人を元気にすることを実感した。
- ・ 自分の行ったことで相手が喜んでくれて、もっといろいろな技術を身につけたいと思った。

#### (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

ボランティア活動を単位として評価できる体制を整備し、活動内容や実態に関しては学生からの活動報告書を確認しているが、ボランティア活動に対する理解が十分でない学生も散見されるため、一層の指導が必要である。

#### (c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

活動開始前に事前学習を行い、ボランティア活動に対する理解を深める機会を作り、事後は活動報告書提出と同時にしっかりと振り返りができるよう、指導体制を整えるべく準備を進めている。

#### 備付資料

##### 54：ボランティア実績